

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2020年4月1日
(第12期)	至	2021年3月31日

フィデアホールディングス株式会社

(E23187)

目 次

頁

[第12期 有価証券報告書]

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	5
5 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2 事業等のリスク	10
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
4 経営上の重要な契約等	30
5 研究開発活動	30
第3 設備の状況	31
1 設備投資等の概要	31
2 主要な設備の状況	31
3 設備の新設、除却等の計画	32
第4 提出会社の状況	33
1 株式等の状況	33
2 自己株式の取得等の状況	44
3 配当政策	45
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	46
第5 経理の状況	73
1 連結財務諸表等	74
2 財務諸表等	118
第6 提出会社の株式事務の概要	126
第7 提出会社の参考情報	127
1 提出会社の親会社等の情報	127
2 その他の参考情報	127
第二部 提出会社の保証会社等の情報	128

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

- (注) 1. 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し提出したデータに目次および頁を付して出力・印刷したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書および上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【事業年度】	第12期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	フィデアホールディングス株式会社
【英訳名】	FIDEA Holdings Co. Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 田 尾 祐 一
【本店の所在の場所】	宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号
【電話番号】	仙台（022）290局8800（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役副社長 宮 下 典 夫
【最寄りの連絡場所】	宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号
【電話番号】	仙台（022）290局8800（代表）
【事務連絡者氏名】	財務主計グループ長 齋 藤 保
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
		(自 2016年 4月1日 至 2017年 3月31日)	(自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日)	(自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)	(自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)	(自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日)
連結経常収益	百万円	52,185	51,026	48,883	50,864	53,191
連結経常利益	百万円	5,986	6,589	5,081	2,872	6,894
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	4,627	4,281	3,785	1,346	3,314
連結包括利益	百万円	△6,507	5,004	4,957	△6,505	9,475
連結純資産額	百万円	111,937	115,756	119,508	111,800	120,073
連結総資産額	百万円	2,846,854	2,761,970	2,731,298	2,714,985	3,221,460
1株当たり純資産額	円	560.77	581.32	602.01	559.34	604.90
1株当たり当期純利益	円	25.18	22.98	20.23	6.79	17.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	20.63	18.38	14.71	4.58	13.28
自己資本比率	%	3.9	4.1	4.3	4.1	3.7
連結自己資本利益率	%	4.01	3.76	3.22	1.16	2.86
連結株価収益率	倍	8.22	8.44	6.47	15.02	7.76
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△29,718	△87,872	△35,357	45,536	469,629
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	44,599	176,006	25,607	△38,329	△3,141
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,587	△6,274	△1,265	△6,266	△1,260
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	72,289	154,143	143,132	144,070	609,301
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,982 [1,244]	1,947 [1,158]	1,874 [1,054]	1,762 [962]	1,662 [876]

(注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益	百万円	2,946	2,941	4,726	3,308	2,607
経常利益	百万円	1,287	1,285	3,018	1,288	1,287
当期純利益	百万円	1,258	1,252	2,960	1,523	1,250
資本金	百万円	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
発行済株式総数						
普通株式	千株	181,421	181,421	181,421	181,421	181,421
B種優先株式		25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
純資産額	百万円	60,087	60,134	61,893	62,214	62,262
総資産額	百万円	73,214	73,241	75,055	73,384	73,342
1株当たり純資産額	円	275.78	276.07	285.76	287.54	287.80
1株当たり配当額						
普通株式	円	6.00	6.00	6.00	6.00	6.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(3.00)	(3.00)	(3.00)	(3.00)	(3.00)
B種優先株式		4.73	4.51	4.54	4.54	4.58
(内1株当たり中間配当額)		(2.36)	(2.25)	(2.27)	(2.27)	(2.29)
1株当たり当期純利益	円	6.35	6.28	15.69	7.76	6.26
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	5.60	5.37	11.51	5.18	5.01
自己資本比率	%	82.0	82.1	82.4	84.7	84.8
自己資本利益率	%	2.10	2.08	4.85	2.45	2.00
株価収益率	倍	32.59	30.89	8.34	13.14	21.88
配当性向	%	94.48	95.54	38.24	77.31	95.84
従業員数	人	56	56	85	114	104
〔外、平均臨時従業員数〕		〔14〕	〔14〕	〔9〕	〔10〕	〔10〕
株主総利回り						
(比較指標：配当込みTOPIX 業種別指数(銀行業))	%	120.3 (127.2)	116.3 (131.5)	84.1 (111.7)	71.1 (86.4)	94.3 (122.4)
最高株価	円	227	222	199	140	166
最低株価	円	128	177	126	83	88

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 第12期(2021年3月)中間配当についての取締役会決議は2020年11月10日に行いました。

3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

2009年5月15日	荘内銀行及び北都銀行の取締役会において「株式移転計画書」の作成及び「経営統合に関する協定書」の締結を決議
2009年6月25日	荘内銀行及び北都銀行の定時株主総会において、両行が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両行がその完全子会社となることについて承認を得る
2009年8月7日	荘内銀行及び北都銀行が銀行法上の当社設立認可を受ける
2009年10月1日	設立（資本金100億円）、東京証券取引所市場第一部へ上場
2010年2月18日	「フィデアグループ第1次中期経営計画」策定
2010年3月31日	B種優先株式発行、増資（資本金150億円）
2010年5月31日	株式会社北都ベンチャーキャピタル解散
2010年6月18日	株式会社荘銀ベンチャーキャピタルの商号を株式会社フィデアベンチャーキャピタルに変更
2010年7月1日	株式会社荘銀総合研究所の商号を株式会社フィデア総合研究所に変更し、グループ内の調査研究業務を集約
2010年12月22日	当社A種優先株式を買入消却
2011年3月1日	荘内銀行、北都銀行、フィデアベンチャーキャピタルの共同出資によりフィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合を設立
2011年4月1日	株式会社フィデア総合研究所が株式会社I S Bコンサルティングを吸収合併
2012年2月1日	フィデアグループ確定拠出年金企業型年金制度導入
2012年3月1日	株式会社北都銀行が北都総研株式会社を吸収合併
2012年4月1日	荘銀カード株式会社が株式会社北都カードサービスを吸収合併し、商号をフィデアカード株式会社に變更 株式会社北都情報システムズの商号を株式会社フィデア情報システムズに変更
2013年3月29日	「フィデアグループ第2次中期経営計画」策定
2013年12月5日	第三者割当による転換社債型新株予約権付社債を発行
2014年4月1日	株式会社荘内銀行が荘銀事務サービス株式会社を吸収合併
2014年7月1日	株式会社北都銀行が北都銀ビジネスサービス株式会社を吸収合併
2015年2月23日	株式会社北都ソリューションズを清算
2015年8月31日	転換社債型新株予約権付社債の全額が普通株式へ転換し資本金180億円（2015年3月より普通株式に順次転換）
2016年2月22日	北都チャレンジファンド1号投資事業組合を清算
2016年6月13日	株式会社フィデアベンチャーキャピタルの商号を株式会社フィデアキャピタルに変更
2016年6月30日	フィデアカード株式会社及び株式会社フィデア情報システムズを完全子会社化
2017年4月1日	「フィデアグループ第3次中期経営計画」スタート
2018年10月1日	山形県内のリース会社の株式を取得し完全子会社化のうえ、フィデアリース株式会社として営業開始
2019年10月1日	株式会社フィデア情報システムズが株式会社フィデア総合研究所を吸収合併し、商号を株式会社フィデア情報総研に変更
2020年4月1日	「フィデアグループ第4次中期経営計画」スタート
2021年4月1日	新しいグループ経営理念、行動指針を制定

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社6社（2021年3月31日現在）で構成され、銀行業を中心に、クレジットカード業、信用保証業、リース業、投資業等金融サービスに係る事業を行っております。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

当社グループの事業にかかわる位置付けは次のとおりであります。

（銀行業）

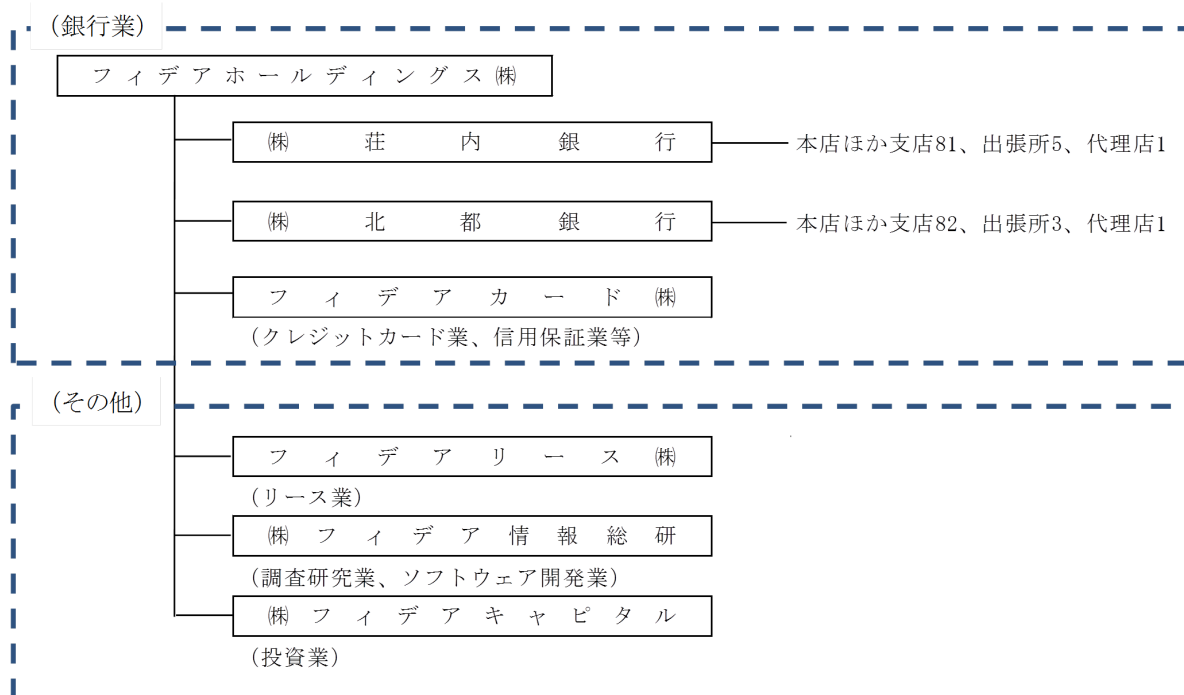
㈱荘内銀行、㈱北都銀行、フィデアカード㈱の連結子会社3社において、秋田県、山形県、宮城県を主たる営業エリアとして、本支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、保証業務等を行っており、当社グループの中核事業と位置付けております。

（その他）

フィデアリース㈱、㈱フィデア情報総研、㈱フィデアキャピタルの連結子会社3社において、リース業務、調査研究業務、ソフトウェア開発業務、投資業務等を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業系統は次のとおりであります。（2021年3月31日現在）



なお、ブランチインブランチ方式（1つの店舗内で複数の支店が営業する方式）による統合店を除く本支店・出張所数は、荘内銀行49か店、北都銀行51か店であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有（又 は被所有）割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の兼 任等 (人)	資金援助	営業上の 取引	設備の賃 貸借	業務提携
(連結子会社) 株式会社荘内銀行	山形県 鶴岡市	8,500	銀行業	100.00 (－)	5 (5)	－	経営管理 金銭貸借 預金取引	当社より 建物の一 部賃借	－
株式会社北都銀行	秋田県 秋田市	12,500	銀行業	100.00 (－)	4 (4)	－	経営管理 金銭貸借 預金取引	当社より 建物の一 部賃借	－
フィデアカード株 式会社	秋田県 秋田市	50	クレジットカード業 信用保証業 顧客会員へのサ ービス業務	100.00 (－)	4 (2)	－	－	－	－
フィデアリース株 式会社	山形県 山形市	50	リース業	100.00 (－)	3 (1)	－	－	－	－
株式会社フィデア 情報総研	秋田県 秋田市	50	システム開発業 調査研究業 情報サービス業	87.75 (2.75)	4 (2)	－	－	－	－
株式会社フィデア キャピタル	山形県 山形市	80	投資業等	50.00 (13.63)	5 (1)	－	－	－	－

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社荘内銀行及び株式会社北都銀行であります。
2. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）であります。
3. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当社の役員（内書き）であります。
4. 上記関係会社のうち、株式会社荘内銀行及び株式会社北都銀行は経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く。）の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	経常収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
株式会社荘内銀行	27,120	3,849	1,566	67,725	1,672,793
株式会社北都銀行	21,650	2,539	1,158	58,791	1,556,182

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2021年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数（人）	1,501 [858]	161 [18]	1,662 [876]

- (注) 1. 従業員数は嘱託及び臨時従業員824人（銀行業806人、その他18人）を含んでおりません。
 2. 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
104 [10]	50.65	27.05	6,926

- (注) 1. 当社従業員は主に株式会社荘内銀行及び株式会社北都銀行からの出身者であります。なお、従業員数には各子銀行との兼務者（株式会社荘内銀行57人、株式会社北都銀行52人）は含まれておりません。
 2. 当社の従業員は、すべて銀行業のセグメントに属しております。
 3. 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 4. 平均勤続年数は、出身銀行等での勤続年数を通算しております。
 5. 平均年間給与は、2021年3月末の当社従業員に対して各社で支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金を合計したものであります。
 6. 当社には従業員組合はございません。当社グループには、荘内銀行従業員組合（組合員数814人）、全国金融産業労働組合（組合員数1人）及び北都銀行職員組合（組合員数469人）が組織されております。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(経営環境、グループ経営理念)

山形県を営業基盤とする株式会社荘内銀行（以下、荘内銀行）と、秋田県を営業基盤とする株式会社北都銀行（以下、北都銀行）が県境をまたがる経営統合によりフィデアグループとしてスタートして以来、10年以上が経過いたしました。この間に、人口減少及び高齢化の進展、東日本大震災からの復興、コロナ後を見据えたニューノーマル（新常态となる生活様式）の浸透など、社会環境は不連続的に絶えず変化してまいりました。

このような中で、2021年4月、フィデアグループとして荘内銀行及び北都銀行に共通の新しい経営理念を制定いたしました。

グループ経営理念

一人ひとりの情熱と知恵と挑戦で、 東北を幸せと希望の産地にします。

東北に誇りを持つ。東北で暮らすことが憧れになる。
そんな未来を、一人ひとりのアイデアとアクションで
生み出していきます。広がっていきます。

東北に根差して、東北の人たちと育む新しい価値を
人々へ、世の中へ。

もう、何気なく夢見るだけでは、つくりたい未来には届かない。
大切なのは行動すること。
地域のいちばんのファンとして、サポーターとして、
いつだって同じ目線に立ちながら。
ときには金融機関らしくない、思い切ったチャレンジも取り入れて。

一人ひとりが、考えます。動きます。
世界のどこよりも幸せと希望が実る、
東北の未来のために、いま。

行動指針 Future7

- ❑ 前例にとらわれず、決して立ち止まらず、常に新しいことに挑み続けます。
- ❑ お客さまの夢を自分ごとにし、実現のために情熱をもって考え、動きます。
- ❑ 向上心・探究心・好奇心を心掛け、常に自らをアップデートしていきます。
- ❑ 高水準のコンサルティングで、地域に幅広い知見とアイデアを提供します。
- ❑ 一人ひとりを尊重し、個々の成長や挑戦を後押しできる組織を目指します。
- ❑ よく聞き、よく話す、声が闊達に飛び交う風通しのよい職場をつくれます。
- ❑ 法令遵守と高い倫理観に基づき、地域の一員として責任ある行動をします。

私たちは、様々な課題を抱えているこの愛する東北を再び輝かせるために、持ち得る最高の知恵を出し合い、情熱と挑戦の姿勢を共有し、目の前のお客さまの未来をより良くするために、考え行動してまいります。

(対処すべき課題、第4次中期経営計画)

東北地方は人口減少や高齢化など構造的な問題を抱え、また新型コロナウイルス感染症拡大の影響から地域経済の厳しい状況が長期化することが懸念されております。また、地域内事業所数の減少、マイナス金利環境の長期化、異業種参入による競争環境の変化など、地域金融機関を取り巻く環境は現在も厳しさを増しています。

このような中で、当社グループは、3か年計画、第4次中期経営計画を2020年度にスタートいたしました。広域性や専門性を強みに、お取引先に寄り添いそのニーズや課題にお応えするサービスやソリューションをお届けすることで、お客さまの知恵袋として信頼され相談される銀行を目指しております。トップライン収益の強化とともに、本部機能や事務部門の一本化など経費構造改革の加速により更なる統合シナジーを産み出し、地域経済の活性化、地方創生に貢献してまいります。

第4次中期経営計画の概要

目 指 す 姿	□ 地域に密着した「広域金融グループ」として、地域の発展に貢献し続ける □ 将来にわたる安定した健全性を確保し、地域における金融仲介機能を十分に発揮する □ 従業員のモチベーションが上がる、ESが重視される、働きがいがあり従業員の成長をしっかり応援する風土を実現する
ス ロ ー ガ ン	お客さまの知恵袋 信頼され相談される銀行
計 画 期 間	3 年間（2020年度～2022年度）
基 本 方 針	① トップライン収益の強化 ➢ 県内事業性貸出基盤の拡大とこれを礎にした役務収益力の強化 ➢ 市場収益基盤の再構築 ② 経費構造の改革 ➢ 営業地域における選択と集中を通じたエリア戦略の継続的な見直しと営業店事務人員の効率化 ➢ 両行業務の完全一本化を通じた聖域なき経費削減 ③ 働きがいのある職場づくり ➢ 従業員が能力を最大限に発揮できる魅力ある職場環境づくり ④ SDGs／ESGへの取り組み ➢ フィデアグループ「SDGs宣言の実践」
目 標 指 標	□ 最終年度である2022年度の目標水準 親会社株主に帰属する当期純利益 30億円以上 その前提として「顧客部門業務純益^(*)」の黒字化 ※ 長期的な目線として、公的資金返済後の連結自己資本比率 9%台 (*) 顧客部門業務純益＝顧客部門における粗利益－同経費

また、第4次中期経営計画の基本方針の一つである働きがいのある職場づくりに関連し、当社グループの荘内銀行及び北都銀行においては、女性が能力を十分に発揮できる仕組みづくり、安心して働き続けることができる環境づくりに注力しております。これまで、育児休業制度の充実、企業内保育施設などの設置、育児と仕事の両立支援に関するガイドブックの策定、育児休業から復帰する従業員を対象とした相談会の開催などの育児支援施策を実施しており、これらの施策により管理職に占める女性の割合などは比較的高い水準を維持しております。

※ 厚生労働省女性の活躍推進企業データベースで開示している地方銀行の状況（2021年5月、当社調べ）

	データベース上の 地方銀行の平均	荘内銀行	北都銀行
従業員のうち女性の割合	41.6%	43.4%	41.8%
係長級のうち女性の割合（※1）	39.2%	55.7%	59.7%
管理職のうち女性の割合（※2）	13.0%	21.5%	18.5%
うち経営職の女性の割合（※3）	—	15.6%	13.3%

（※1）荘内銀行、北都銀行＝課長代理及びアシスタントマネージャー

（※2）荘内銀行、北都銀行＝課長及びマネージャー以上

（※3）荘内銀行、北都銀行＝部長、支店長及びシニアマネージャーなど

さらに、女性に限らず、中途採用者の管理職への登用など、中核人材の登用等における多様性の確保についても積極的に取り組んでおります。荘内銀行、北都銀行ともに、パート従業員を行員として採用し、その後、営業店長に登用するなどの実績があります。また、Uターン希望により中途採用した人材が、その後、銀行取締役、当社取締役となるなどの実績があります。中長期的な企業価値向上に向けて、人的資源の多様性確保に向けた取り組みを継続してまいります。

(フィデアグループ SDG s 宣言)

第4次中期経営計画とあわせて、フィデアグループSDG s 宣言を公表しております。持続可能性を重視するESG投資が急速に拡大する中で、2015年の国連サミットにおいて、グローバルな社会課題を解決し持続可能な世界を実現するための国際目標であるSDG s (持続可能な開発目標) が採択されました。日本においても政府と民間企業が協働し、SDG s の目標達成のため様々な取り組みが広がっています。

このような中、当社グループとしましても、このSDG s の趣旨に賛同し、地域課題の解決に向けた取り組みを通じて地域社会の持続的な発展を目指すこと、また役職員全員がSDG s の達成に取り組むことを「フィデアグループSDG s 宣言」として公表しております。

フィデアグループ° SDGs宣言



- フィデアグループは、国連が採択したSDGs(持続可能な開発目標)の趣旨に賛同し、地域課題の解決に向けた取り組みを通じて、地域社会の持続的な発展を目指します。
- フィデアグループの役職員全員が、地域と向き合い次代につなぐ取り組みを主体的に実践し、SDGsの達成に取り組めます。

重点的に取り組む事項

1. 地域経済の持続的な成長への取り組み

地域やお取引先に寄り添い、その課題やニーズにお応えする取り組みを通じて、地域経済の持続的な成長に貢献します。



2. 持続可能な地域環境の実現

環境に配慮した経営の実践を通じて地球温暖化や気候変動に対応し、持続可能な地域環境の実現に貢献します。



3. 従業員が能力を発揮できる魅力ある職場づくり

全ての従業員の能力を生かす職場環境を整備し、働きがいや従業員満足の向上に取り組めます。



2【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、本項において、将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものであります。

また、リスクは必ずしも独立して発生するものではなく、あるリスクの発生が他の様々なリスクの発生につながり、様々なリスクを増大させる可能性があります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努めてまいります。

（重要なリスク）

（1）地域経済の動向により影響を受けるリスク

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、当社グループの営業基盤である、山形県、秋田県においても外出や移動の自粛により、個人消費の低迷、生産活動の停滞を余儀なくされるなど、影響が広がっております。依然として新型コロナウイルス感染症の収束が不透明なことに加え、高齢化の進展や生産年齢人口の減少、事業所数の減少などを背景に地域の経済状態が低迷した場合には、業容の拡大が図れないほか、信用リスクが増加するなどにより当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（2）気候変動リスク

近年、異常気象等による被害が世界的に甚大化しており、当社グループの営業基盤である東北においても、度重なる大雪等による停電や交通マヒ等の社会的インフラ障害により多大な被害が発生するなど、気候変動への対応は、企業経営の大きな課題と認識しております。現在もSDGsに対する取り組みとして、風力発電事業やバイオマス発電等再生エネルギー分野へ積極支援してきておりますが、気候変動リスクが顕在化した場合には、お客さまの事業停滞による業績悪化影響、及び、担保価値の毀損を通じた与信コストの増加などにより、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（3）マイナス金利政策の長期化に伴うリスク

2016年1月の日本銀行によるマイナス金利政策の導入以降、国内の市場金利は極めて低い水準で推移する状況となっております。今後、マイナス金利環境の長期化やマイナス金利幅の拡大により金利が一段と低下した場合には、貸出金利回りや国債等の金融商品の運用利回りが低下することなどにより、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（4）公的資金を返済できない場合のリスク

当社グループは、金融機能の強化のための特別措置に関する法律に基づき、公的資金100億円をB種優先株式として導入し資本増強を行っております。「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況」に記載の通り、B種優先株式を取得請求期間の末日までに取得することができない場合には、B種優先株式は普通株式に一斉転換し当社普通株式の既存持ち分の希薄化が生じる可能性があります。また、公的資金導入に伴い経営強化計画を金融庁に提出しておりますが、収益力が悪化するなど計画の履行状況が不十分な場合には、業務改善命令等の措置を受ける可能性があります。

（5）金融犯罪に係るリスク

キャッシュカードの偽造・盗難や、振り込み詐欺等金融犯罪が多発している中、当社グループは、被害の未然防止、セキュリティ強化等に努めておりますが、金融犯罪の高度化・大規模化等により、被害を受けたお客さまへの補償や、未然防止策の費用が多額になる場合には、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（6）顧客情報漏洩等に係るリスク

当社グループは、膨大な顧客情報を保有しており、情報管理に関する基本方針及び管理規程に則った適切な情報管理態勢の構築に努めておりますが、顧客情報の漏洩、紛失、改ざん及び不正利用等が発生した場合には、顧客への損害賠償あるいは風評リスクの顕在化など、当社グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(その他のリスク)

(7) 信用リスク

① 不良債権の増加

当社グループは、自己査定 of 厳格な運用を通じて、不良債権の的確な処理あるいは与信集中の回避等、資産の健全化に努めておりますが、内外経済動向、不動産価格及び株価の変動、貸出先の経営状況等により、不良債権及び信用コストが増加する可能性があります。その結果として、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 貸倒引当金の積み増し

当社グループは、貸出先の状況、差入れられた担保の価値及び経済動向に関する前提及び見積りに基づいて、貸倒引当金の額を計上しておりますが、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における前提及び見積りと乖離した場合には、貸倒引当金が不十分となる可能性があります。また、経済情勢の悪化による担保価値の下落等の事情の発生により、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。

なお、当連結会計年度末現在の金融再生法開示債権残高が、北都銀行88億円に対して荘内銀行においては196億円となっており、第4次中期経営計画期間中に荘内銀行の開示債権残高を100億円程度まで圧縮するべく、取引先の経営改善活動と計画的な最終処理に取り組んでおりますが、今後の地域経済の状況、対象企業の信用状態の悪化等により、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。

③ 特定業種 の 環境悪化

当社グループの貸出先の中には、内外経済動向及び特定業種における経営環境の変化や規制強化等により、当該業種に属する企業の信用状態の悪化、担保・保証等の価値下落等が生じる可能性があります。そのような場合、当社グループのこれら特定業種における不良債権残高及び信用コストが増加し、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 権利行使の困難性

当社グループは、不動産市場における流動性の欠如又は価格の下落あるいは有価証券価格の下落等の事情により、デフォルト状態にある貸出先に対して担保権を設定した不動産若しくは有価証券を処分することができない可能性があります。そのような場合、担保権を設定した不動産等の想定金額での換金、又は貸出先の保有する資産に対する担保権の実行が事実上できない可能性があります。また、債権保全の状況を適切に見積もることにより貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。その結果、信用コストが増加し、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 市場リスク

当社グループは市場関連業務において様々な金融商品での運用を行っており、グループ一体となったポートフォリオの最適化などリスク管理に努めているものの、金利、株価及び、為替等の変動により、保有する有価証券の価値が大幅に下落した場合には減損又は評価損が発生し、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自己資本比率に関するリスク

当社は、連結自己資本比率を「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」

(平成18年金融庁告示第20号)に定められる国内基準(4%)以上に維持しなければなりません。また、当社の銀行子会社も、単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められる国内基準(4%)以上に維持しなければなりません。

当社及び銀行子会社の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、銀行法上の指導や命令を受けることになります。当社又は銀行子会社の自己資本比率の低下に影響を与える主な要因として以下のものがあります。

① 与信関係費用(信用コスト)の増加

不良債権処理あるいは債務者の信用力の低下に際して生じうる与信関係費用の増加は、当社グループの業績に悪影響を及ぼし、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

② 繰延税金資産の計上に係る制限

会計基準に基づき、現時点における一定の条件の下で、将来における税負担額の軽減効果として繰延税金資産を貸借対照表に計上することが認められております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関するものを含めた様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がこれら予測・仮定と異なる可能性があります。その結果、当社又は連結子会社が繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断された場合、当社グループの繰延税金資産は減額され、当社グループの業績に悪影響を及ぼし、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

③ その他

その他自己資本比率に影響を及ぼす主な要因として以下のものがあります。

- ・ 有価証券の時価の下落に伴う減損処理額の増加
- ・ 固定資産の減損損失計上又は売却処分等による土地再評価差額金の減額
- ・ 貸出金や有価証券等のリスクアセットポートフォリオの変動
- ・ 自己資本比率の算定基準及び算定方法の変更
- ・ その他の当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある事象の発生

(10) 流動性リスク

市場環境が大きく変化した場合や当社グループの業績が悪化した場合、あるいは対外的信用力が低下した場合などには資金調達費用の増加や資金繰りの悪化が発生し、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動、システムが不適切であること、その他外生的な事象により損失を被るリスクであり、主なリスクは以下のとおりです。

① システムリスク

当社グループは、銀行子会社における営業店、ATM、オンラインシステム及び顧客情報を蓄積する情報システムを保有しております。コンピュータシステムの停止、誤作動あるいは不正利用やサイバー攻撃等のシステムリスクへの対策やセキュリティポリシーに則った厳格な情報管理に努めておりますが、重大なシステム障害が発生した場合には、決済業務に支障をきたすなど、当社グループの事業に重大な影響を及ぼし業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 事務リスク

当社グループは、事務規程等に則った正確な事務処理の徹底に努めておりますが、役職員により不正確な事務あるいは不正や過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、当社グループに経済的損失や信用失墜等をもたらす可能性があります。その結果、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ コンプライアンスに係るリスク

当社グループは、コンプライアンスを重要な経営課題として、規程及び態勢の整備に努めておりますが、法令等遵守状況が不十分であった場合や将来の法令の変更等により、当社グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは適切な法令等遵守の徹底に努めながら各種金融サービスを提供しておりますが、今後の事業活動の過程で必ずしも当社グループに責はなくとも当社グループに対する訴訟等が提起された場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 有形資産リスク

当社グループが所有及び賃借中の土地、建物、車両等の有形資産について、自然災害、犯罪行為、資産管理上の瑕疵等の結果、毀損、焼失あるいは劣化することにより業務の運営に支障をきたす可能性があります。また、市場価格の著しい下落、使用範囲又は使用方法の変更、収益性の低下等により固定資産の減損損失を計上することになる場合、当社グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 風評リスク

当社グループや金融業界に対するネガティブな報道や風説、風評の流布が発生した場合、それが事実であるか否かにかかわらず、当社グループの業績や財務状況及び当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 持株会社のリスク

当社は銀行持株会社であり、その収入の大部分を当社が直接保有している銀行子会社等から受領する配当金及び経営管理料に依存しております。一定の状況下では、様々な規制上の制限等により、当社の銀行子会社等が当社に支払うことができる配当の金額が制限される可能性があります。また、銀行子会社等が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当等を支払えない状況が生じた場合には、当社株主へ配当を支払えなくなる可能性があります。

(13) 退職給付債務に係るリスク

当社グループの退職給付費用及び退職給付債務は、割引率等数理計算において設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件が変更された場合、又は実際の年金資産の時価が下落した場合には、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、退職給付制度の変更により過去勤務費用が発生し、その償却のため費用負担が発生する場合には、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 各種規制の変更リスク

当社グループは、事業運営上の様々な規制や金融システム秩序維持のための諸規制・政策のもとで業務を遂行しております。このため規制等の変更に伴い、業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、会計制度の変更等によりコストの増加につながる可能性があります。

(15) 内部統制の構築等に係るリスク

当社は、金融商品取引法に基づき、連結ベースの財務報告に係る内部統制が有効に機能しているかを評価し、その結果を内部統制報告書において開示しております。

当社グループは、適正な内部統制の構築、維持及び運営に努めておりますが、予期しない問題が発生した場合等において、財務報告に係る内部統制の評価手続の一部を実施できないことや、内部統制の重要な欠陥が存在すること等を報告する可能性もあります。そのような場合、当社グループの業績、財務状況及び当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) その他

大規模な犯罪・テロ行為、地政学的リスクの顕在化等、当社グループのコントロールの及ばない事態の発生により、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、2011年3月11日に発生した東日本大震災と同様の自然災害によりインフラ障害等が発生した場合には、資産の毀損、焼失あるいは劣化、又は営業活動の停止等により、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

（金融経済環境）

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により企業収益が減少し、個人消費が弱含んで推移するなど厳しい状況が続いておりましたが、感染拡大の防止策を講じつつ社会経済活動のレベルを引き上げていく中で、足もとでは設備投資や生産活動、輸出入に持ち直しの動きがみられます。

また、当社グループの主たる営業エリアである東北地方の経済は、厳しい状況が続いておりましたが、足もとでは、全体としてみれば持ち直し基調にあります。新型コロナウイルス感染症の影響により設備投資や住宅投資が弱い動きとなり、個人消費は持ち直しの動きが一服しサービス消費などで下押し圧力が強い状況が続いておりますが、公共投資が緩やかに増加し、生産活動の一部に持ち直しの動きがみられます。

（業績）

当社グループの当連結会計年度の連結業績につきましては、連結経常収益は、有価証券利息配当金を中心に前期比23億27百万円（4.5%）増加し531億91百万円となりました。また、連結経常費用は、営業経費及び株式等売却損を中心に前期比16億94百万円（3.5%）減少し462億96百万円となりました。

主に預貸金利息差と有価証券利息配当金により構成されている資金利益は、前期比30億93百万円増加いたしました。引き続き貸出金利回りの低下により預貸金利息差が減少する一方で、有価証券利息配当金は、投資信託の分配金や解約損益を中心に増加いたしました。

役務取引等利益は、預かり資産関連手数料の増加と支払保証料の減少を主な要因として、前期比1億21百万円増加いたしました。生命保険手数料が外貨建て生命保険の積立利率低下の影響などから減少する一方で、米国を中心とした良好なマーケット環境から投資信託の販売が増加するとともに、シンジケートローンやM&Aなど法人関連手数料が増加しております。

第4次中期経営計画の柱である経費の削減につきましては、前期比8億91百万円減少と計画を上回って進捗いたしました。人員の自然減を反映し人件費が減少したほか、投資案件の見直しや本部業務の集約、新型コロナウイルス感染症の影響を含む出張削減やイベント協賛金の減少などから物件費が減少しております。

与信関係費用の当連結会計年度の実績は、当初計画24億円のところ20億26百万円の着地となりました。個別貸倒引当金繰入額など不良債権処理額が増加したことを主な要因として、前期比5億46百万円増加しております。

また、市場部門につきましては、2020年3月期に大幅に圧縮したリスク性資産（株式、REITなど）のポジションを回復させながら収益基盤としての有価証券ポートフォリオの再構築に取り組み、積極的に収益積み上げを図った結果、有価証券利息配当金や株式等関係損益を中心に市場部門損益が増加しております。

以上を主要要因として、連結経常利益は前期比40億22百万円（140.0%）増加し68億94百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比19億67百万円（146.1%）増加し33億14百万円となりました。

連結（単位:百万円）	2020年度	前年度比
経常収益	53,191	2,327
業務粗利益	33,304	405
資金利益	32,076	3,093
うち預貸金利息差	19,111	△ 426
うち有価証券利息配当金	12,961	3,233
役務取引等利益	4,712	121
その他の業務利益	△ 3,484	△ 2,809
うち国債等債券損益	△ 4,556	△ 3,903
経費（△）	26,768	△ 891
実質業務純益	6,535	1,296
コア業務純益	11,092	5,200
コア業務純益(除く投信解約損益)	7,724	2,658
与信関係費用（△）	2,026	546
株式等関係損益	3,255	3,104
経常利益	6,894	4,022
親会社株主に帰属する当期純利益	3,314	1,967

なお、公的資金返済に向けて内部留保の積み上げを進めるうえで重視している包括利益につきましては94億75百万円の実績となりました。

(財政状態)

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末における資産は前連結会計年度末比5,064億円（18.6%）増加の3兆2,214億円、負債は前連結会計年度末比4,982億円（19.1%）増加の3兆1,013億円、純資産は前連結会計年度末比82億円（7.3%）増加の1,200億円となりました。主な内訳は次のとおりであります。

・預金等（譲渡性預金を含む）

預金等（譲渡性預金を含む）の当連結会計年度末残高は個人預金や法人預金を中心に前連結会計年度末比1,861億円（7.5%）増加し2兆6,505億円となりました。

・貸出金

貸出金の当連結会計年度末残高は営業地盤である山形県内及び秋田県内の事業性貸出を中心に前連結会計年度末比332億円（1.9%）増加し1兆7,312億円となりました。

・有価証券

有価証券の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比100億円（1.3%）減少し7,292億円となりました。

第4次中期経営計画においてコンサルティング営業の実践に取り組むとともに、新型コロナウイルスの感染拡大対策を含めお取引先の資金ニーズに積極的に対応する中で、営業地盤である山形県内、秋田県内を中心に、預金等残高及び貸出金残高が増加しております。有価証券残高は、金利上昇リスクに配慮した運営を継続する中で、国債や地方債を中心に減少しております。

また、当社グループは、主に預金により資金調達を行い、事業性評価活動やコンサルティング営業の徹底により地域において金融仲介機能を発揮し、山形県、秋田県における県内事業性貸出金を中心とした資金運用を行っております。貸出金以外の運用資金について、主に有価証券により運用しておりますが、マイナス金利政策導入後は厳しい運用環境が継続しております。これまで有価証券運用の主体であった国債がマイナス金利になる中で、社債、外国証券及び投資信託など運用資産の多様化を図るとともに、コールマーケットなどにおける余剰資金のマイナス金利運用に伴う利息支払いを抑制することが可能な中央政府向けゼロ金利貸出においても運用しております。

(第4次中期経営計画、2020年度の取り組み)

2020年度にスタートした第4次中期経営計画においては、地域経済の発展への貢献、地域における金融仲介機能の発揮、従業員の成長を応援する企業風土確立を目指し、4つの基本方針、a) トップライン収益の強化、b) 経費構造の改革、c) 働きがいのある職場づくり、d) フィデアグループSDGs宣言の実践に取り組むこととしております。

計画初年度の主な取り組みは以下のとおりです。

a) トップライン収益の強化

新型コロナウイルスの感染防止を目的とした緊急事態宣言やその後の往来自粛などから、地域経済の厳しい状況が続きましたが、荘内銀行及び北都銀行においては、お取引先のニーズをお伺いしながら手元流動性の確保など資金繰りニーズに積極的に対応しております。そのような中で、山形県及び秋田県における事業性貸出（2行合算）が保証協会保証付制度融資を中心に前年度末比859億円増加しております。また、貸出金利回りの低下を主な要因として引き続き預貸金利息差が減少する一方で、役務取引等利益につきましては、法人個人一体営業を実践し、預かり資産販売手数料のほか、事業承継・M&A、ビジネスマッチングなどに関連した法人手数料の積み上げなどにより増加しております。

b) 経費構造の改革

持株会社と各銀行の投資計画を横断的に再検討し抜本的な見直しを行うなどにより、計画前倒しで経費削減が進んでおります。総人員が減少したことや抜本的な経費削減の取り組み、投資案件の見直しなどにより、経費は前年度比8億91百万円減少いたしました。

c) 働きがいのある職場づくり

第4次中期経営計画とあわせて夢の銀行づくりプロジェクトをスタートし、ワーク・ライフ・バランスに秀でた特色ある銀行創りに取り組んでいます。お取引先のニーズに寄り添うコンサルティング営業を強化し、そのための人材育成に注力するとともに、ES（従業員満足）追求を起点としたCS（お客さま満足）向上を目指すものです。この一環として、2020年度においては、勤務時の服装自由化、アニバーサリー休暇の導入、テレワーク対象者の拡大、ポストチャレンジ制度の充実、上司と部下のワン・オン・ワンミーティングの導入、副業・兼業制度の導入などを実施いたしました。

d) SDG s 宣言の実践

フィデアグループは、国連が採択したSDG s (持続可能な開発目標)の趣旨に賛同し、地域課題の解決に向けた取り組みを通じて地域社会の持続的な発展を目指すこと、また、この取り組みを役職員全員が主体的に実践することをフィデアグループSDG s 宣言として公表しております。2020年度においては、プラットフォーム型会員専用サイト「荘銀 Big Advance」を活用しての地域企業の成長支援、秋田県内初のC C R C拠点の開業支援、クラウドファンディング(株式会社CAMPFIREなど)を活用した地域イノベーションの支援、提携先(インク-grow株式会社「事業引継ぎ.net」など)のネットワークや高度なソリューションを活用した事業承継支援、人材紹介事業者や高度外国人材仲介事業者などと連携してのお取引先の人材ニーズへの対応などに取り組んでまいりました。

※ 主要な子会社である荘内銀行及び北都銀行の業績及び財政状態

(1) 荘内銀行の業績及び預貸金期末残高

(単位：百万円)	2019年度	2020年度	増減
経常収益	23,922	27,120	3,197
資金利益	15,480	18,645	3,165
役務取引等利益	1,338	1,467	128
経費	13,586	13,041	△544
業務純益	2,536	4,494	1,957
コア業務純益	2,626	7,094	4,467
与信関係費用	965	1,156	190
経常利益	1,173	3,849	2,676
当期純利益	401	1,566	1,164

(単位：億円)	2019年度末	2020年度末	増減
貸出金残高	8,592	8,704	112
預金等残高(譲渡性預金を含む)	12,220	13,084	863
有価証券残高	4,009	3,972	△36

(2) 北都銀行の業績及び預貸金期末残高

(単位：百万円)	2019年度	2020年度	増減
経常収益	23,057	21,650	△1,406
資金利益	13,714	13,500	△213
役務取引等利益	2,218	2,259	41
経費	12,933	12,416	△516
業務純益	2,357	1,607	△750
コア業務純益	2,491	3,199	707
与信関係費用	208	650	442
経常利益	1,230	2,539	1,308
当期純利益	407	1,158	750

(単位：億円)	2019年度末	2020年度末	増減
貸出金残高	8,521	8,748	227
預金等残高（譲渡性預金を含む）	12,473	13,480	1,007
有価証券残高	3,382	3,318	△63

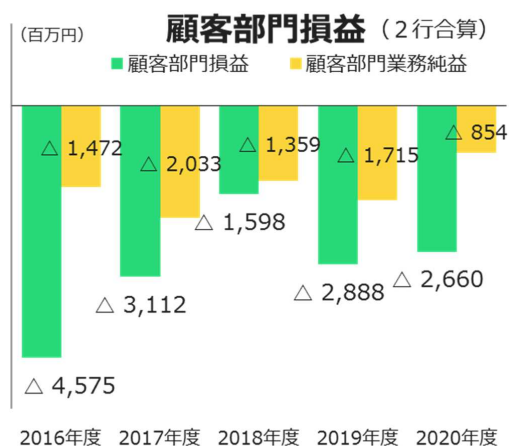
※ 第4次中期経営計画 目標指標と実績

目標指標	2022年度（最終年度） 目標水準	2020年度実績
親会社株主に帰属する当期純利益	30億円以上	33億円

(中長期的な目線)	(公的資金返済後の水準)	2020年度実績
連結自己資本比率	9 % 台	9.61 %

(部門別損益の状況)

当社の主要な子会社である荘内銀行、北都銀行では、管理会計として部門別損益を導入し、顧客部門、市場部門及びその他に区分し、業績管理を行っております。顧客部門損益は、預貸金利息差及び役務取引等利益の合計から、営業経費及び与信関係費用等を差し引いて算出しており、顧客部門損益から与信関係費用を除いたものを顧客部門業務純益としております。また、市場部門損益は、有価証券利息配当金、国債等債券損益、株式等関係損益及び金銭の信託運用損益の合計から、営業経費及び資金調達費用等を差し引いて算出しております。



- ◇顧客部門損益＝預貸金利息差＋役務取引等利益－与信関係費用－営業経費＋市場部門への資金貸利息 など
◇市場部門損益＝有価証券利息配当金＋債券5勘定戻＋株式3勘定戻＋金銭の信託運用損益－外貨調達費用－営業経費－顧客部門からの資金借利息 など
◇営業経費はリスクアセット割として各部門に配賦

第4次中期経営計画においては、この顧客部門業務純益及び顧客部門損益の黒字化を実現することを目指してまいります。

顧客部門損益（2行合算ベース）の2020年度の実績は、前年度比2億28百万円改善し△26億60百万円、また与信関係費用を除く顧客部門業務純益は前年度比8億61百万円改善し△8億54百万円となりました。顧客部門業務純益は、金利環境を反映し預貸金利息差が減少した一方で、経費削減が計画以上に進展したほか、預かり資産関連や法人関連の役務取引等収益の積み上げにより前年度比改善しております。

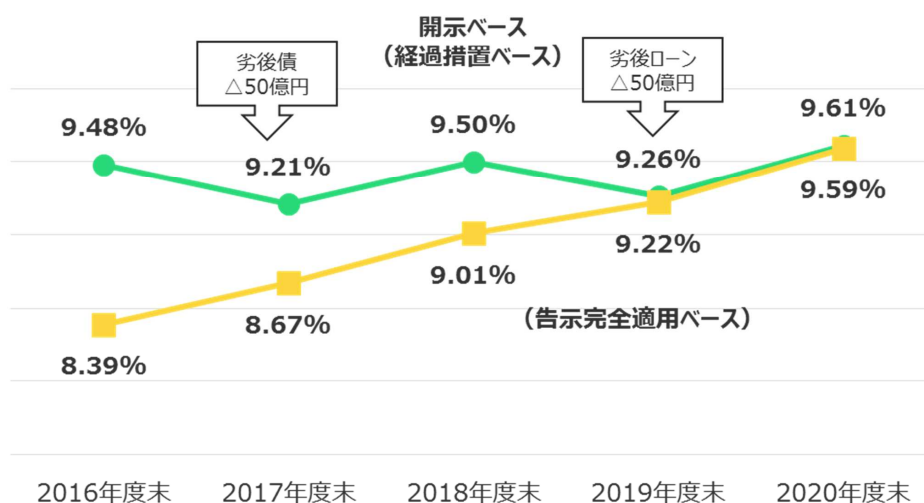
市場部門（2行合算ベース）の2020年度の実績は、前年度比31億30百万円増加し88億60百万円となりました。2019年度に有価証券ポートフォリオの健全性維持を目的に大幅に圧縮したリスク性資産のポジションを回復させながら収益力強化に取り組むなかで、投資信託の償還損益や解約損益など有価証券利息配当金を中心に増加しております。なお、市場部門は、中期的には、総合損益（経常損益（有価証券利息配当金＋国債等債券損益＋株式等関係損益－資金調達コスト）＋評価損益変動額）を重視し、運営に取り組んでおります。

（自己資本比率の状況）

連結自己資本比率（国内基準）の2020年度末の実績は、内部留保の積み上げとリスクアセットコントロールの徹底などにより、前年度末比0.35%上昇し9.61%となりました。

また、自己資本比率規制における金融庁告示の完全適用ベース（経過措置を勘案しないベース）の連結自己資本比率は、劣後債務の期限前償還を主要要因として開示ベース（経過措置ベース）との乖離幅が縮小するとともに、内部留保の積み上げとリスクアセットコントロールにより順調に上昇し、2020年度末には9.59%となりました。

※ 連結自己資本比率（国内基準）の状況



なお、当社グループは、公的資金100億円を優先株式（B種優先株式。「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況」に記載とおり）として導入しており、この優先株式は2025年4月には普通株式に一斉転換するスキームとなっております。当社グループの2021年3月期末の連結自己資本比率は9.61%を確保しているものの、公的資金の返済は連結自己資本比率に対してマイナス1%程度の影響があります。また、国際的な自己資本比率規制であるバーゼルⅢは2023年より信用リスクやオペレーショナル・リスクの計測手法の見直しなどが段階的に実施されることが公表されており、これが将来的に自己資本比率の国内基準にも反映されることも勘案しながら、内部留保の充実とリスクアセットコントロールの徹底により、長期的な目線として公的資金返済後の連結自己資本比率9%台を目指してまいります。

(キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、資金調達の主体である預金や借入金の増加などにより4,696億29百万円と、前連結会計年度に比べて4,240億92百万円の収入の増加となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは、収益基盤としての有価証券ポートフォリオの再構築を進める中で、有価証券の売却及び償還による収入が増加したことなどの結果△31億41百万円と、前連結会計年度に比べると351億87百万円の支出の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いを中心に△12億60百万円となりましたが、前連結会計年度に比べると50億5百万円の支出の減少となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて4,652億30百万円増加し、当連結会計年度末は6,093億1百万円となりました。

なお、当社グループにおいては、資本の財源について、期間損益の安定成長により自己資本の更なる積み上げを図っております。また、資金の流動性について、日次管理によりリスクの状況を把握し、定期的にALM収益会議、リスクマネジメント会議及び取締役会などにおいて報告、協議を実施するなど、適切なリスク管理体制を構築しております。

また、設備投資の資金調達の方法は自己資金であり、設備投資については「第3 設備の状況」に記載しております。

(重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定)

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成に当たっては、一定の仮定のもと会計上の見積りを行った上で資産・負債及び収益・費用を計上する項目があります。当社グループは、過去の実績や状況を分析し合理的であると考えられる様々な要因を考慮して見積りや判断を行い、その結果が、連結財務諸表における資産・負債及び収益・費用の計上金額の基礎となります。当社グループは、連結財務諸表に含まれる会計上の見積りについて、継続してその適切性を評価しておりますが、見積りに特有の不確実性があるために、これら見積り時の計上金額と異なる結果となる可能性があります。

当社グループは、以下の項目が重要な会計上の見積りと考えております。

a) 貸倒引当金

当社グループの資産に占める貸出金の割合は高く、貸出金の質、すなわち信用リスクの適切な反映は当社グループ経営の要といえます。連結財務諸表における貸倒引当金の計上に当たって用いた会計上の見積りの内容及び当該見積りに用いた仮定の不確実性の程度やその変動により経営成績等に生じる影響に関しては、「第5 経理の状況 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

b) 繰延税金資産

繰延税金資産は将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかについて回収可能性の判断を行い、その上で回収が見込まれる金額を計上しております。連結財務諸表における繰延税金資産の計上に当たって用いた会計上の見積りの内容及び当該見積りに用いた仮定の不確実性の程度やその変動により経営成績等に生じる影響に関しては、「第5 経理の状況 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

c) 固定資産の減損会計

固定資産の減損とは、資産の収益性低下により投資額の回収が見込めなくなった状態であり、減損処理とはそのような場合に、固定資産の帳簿価額を、回収可能価額まで減額する会計処理です。連結財務諸表における固定資産の減損損失の計上に当たって用いた会計上の見積りの内容及び当該見積りに用いた仮定の不確実性の程度やその変動により経営成績等に生じる影響に関しては、「第5 経理の状況 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門で297億86百万円、国際業務部門で22億95百万円、合計で320億81百万円（前連結会計年度比30億95百万円増加）となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門で47億6百万円、国際業務部門で5百万円、合計で47億12百万円（前連結会計年度比1億21百万円増加）となりました。

その他業務収支は、国内業務部門で△26億62百万円、国際業務部門で△8億22百万円、合計で△34億84百万円（前連結会計年度比28億9百万円減少）となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額（△）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前連結会計年度	26,868	2,118	—	28,986
	当連結会計年度	29,786	2,295	—	32,081
うち資金運用収益	前連結会計年度	27,324	2,459	△27	29,756
	当連結会計年度	30,141	2,450	△17	32,574
うち資金調達費用	前連結会計年度	456	340	△27	769
	当連結会計年度	355	155	△17	492
役務取引等収支	前連結会計年度	4,592	△1	—	4,591
	当連結会計年度	4,706	5	—	4,712
うち役務取引等収益	前連結会計年度	8,256	30	—	8,287
	当連結会計年度	8,291	36	—	8,328
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,664	31	—	3,695
	当連結会計年度	3,584	30	—	3,615
その他業務収支	前連結会計年度	△1,601	926	—	△675
	当連結会計年度	△2,662	△822	—	△3,484
うちその他業務収益	前連結会計年度	7,338	2,766	—	10,105
	当連結会計年度	6,329	1,407	—	7,737
うちその他業務費用	前連結会計年度	8,940	1,840	—	10,780
	当連結会計年度	8,992	2,230	—	11,222

- （注） 1. 国内業務部門とは当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び円建外国債券等については国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前連結会計年度3百万円、当連結会計年度5百万円）を控除しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度における資金運用勘定の平均残高は、国内業務部門で前連結会計年度比453億89百万円増加の2兆5,329億17百万円となり、国際業務部門で前連結会計年度比40億22百万円増加の1,156億10百万円となりました。利回りについては、国内業務部門で前連結会計年度比0.10ポイント上昇の1.19%、国際業務部門で前連結会計年度比0.09ポイント低下の2.11%となりました。

一方、当連結会計年度における資金調達勘定の平均残高は、国内業務部門で前連結会計年度比3,279億26百万円増加の2兆8,513億36百万円となり、国際業務部門で前連結会計年度比47億73百万円増加の1,164億28百万円となりました。利回りについては、国内業務部門で前連結会計年度比横這いの0.01%、国際業務部門で前連結会計年度比0.17ポイント低下の0.13%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,487,528	27,324	1.09
	当連結会計年度	2,532,917	30,141	1.19
うち貸出金	前連結会計年度	1,714,410	19,998	1.16
	当連結会計年度	1,737,941	19,477	1.12
うち商品有価証券	前連結会計年度	223	0	0.12
	当連結会計年度	354	0	0.05
うち有価証券	前連結会計年度	648,818	7,275	1.12
	当連結会計年度	653,128	10,510	1.60
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	44,737	△7	△0.01
	当連結会計年度	71,260	△13	△0.01
うち預け金	前連結会計年度	881	17	1.96
	当連結会計年度	766	139	18.15
資金調達勘定	前連結会計年度	2,523,410	456	0.01
	当連結会計年度	2,851,336	355	0.01
うち預金	前連結会計年度	2,394,209	437	0.01
	当連結会計年度	2,551,358	354	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	107,086	19	0.01
	当連結会計年度	99,873	9	0.00
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	6,601	△3	△0.05
	当連結会計年度	53,496	△11	△0.02
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	23,892	2	0.01
	当連結会計年度	32,501	3	0.00
うち借入金	前連結会計年度	10,781	0	0.00
	当連結会計年度	154,876	0	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度38,457百万円、当連結会計年度317,383百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度20,016百万円、当連結会計年度41,160百万円）を、それぞれ控除しております。

2. 金銭の信託運用見合費用（前連結会計年度3百万円、当連結会計年度5百万円）を控除しております。

3. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、一部月末ごとの残高等に基づく平均残高を利用しております。

4. 国内業務部門とは当社及び連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び円建外国債券等については控除しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	111,587	2,459	2.20
	当連結会計年度	115,610	2,450	2.11
うち貸出金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	105,587	2,452	2.32
	当連結会計年度	109,530	2,449	2.23
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	816	0	0.02
	当連結会計年度	801	0	0.03
資金調達勘定	前連結会計年度	111,655	340	0.30
	当連結会計年度	116,428	155	0.13
うち預金	前連結会計年度	2,912	4	0.14
	当連結会計年度	3,352	2	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	192	0	0.44
	当連結会計年度	23,016	83	0.36
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	34,323	306	0.89
	当連結会計年度	24,614	49	0.20
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度58百万円、当連結会計年度890百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度一百万円、当連結会計年度一百万円）を、それぞれ控除しております。

2. 国際業務部門の当社及び連結子会社の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末T T仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

3. 国際業務部門とは当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び円建外国債券等を含めております。

③ 合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（%）
		小計	相殺消去額（△）	合計	小計	相殺消去額（△）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,599,116	△74,128	2,524,987	29,784	△27	29,756	1.17
	当連結会計年度	2,648,528	△65,397	2,583,130	32,592	△17	32,574	1.26
うち貸出金	前連結会計年度	1,714,410	—	1,714,410	19,998	—	19,998	1.16
	当連結会計年度	1,737,941	—	1,737,941	19,477	—	19,477	1.12
うち商品有価証券	前連結会計年度	223	—	223	0	—	0	0.12
	当連結会計年度	354	—	354	0	—	0	0.05
うち有価証券	前連結会計年度	754,405	—	754,405	9,727	—	9,727	1.28
	当連結会計年度	762,658	—	762,658	12,960	—	12,960	1.69
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	44,737	—	44,737	△7	—	△7	△0.01
	当連結会計年度	71,260	—	71,260	△13	—	△13	△0.01
うち預け金	前連結会計年度	1,698	—	1,698	17	—	17	1.03
	当連結会計年度	1,568	—	1,568	139	—	139	8.89
資金調達勘定	前連結会計年度	2,635,065	△74,128	2,560,936	797	△27	769	0.03
	当連結会計年度	2,967,765	△65,397	2,902,367	510	△17	492	0.01
うち預金	前連結会計年度	2,397,122	—	2,397,122	441	—	441	0.01
	当連結会計年度	2,554,710	—	2,554,710	357	—	357	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	107,086	—	107,086	19	—	19	0.01
	当連結会計年度	99,873	—	99,873	9	—	9	0.00
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	6,793	—	6,793	△2	—	△2	△0.04
	当連結会計年度	76,513	—	76,513	71	—	71	0.09
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	58,215	—	58,215	309	—	309	0.53
	当連結会計年度	57,115	—	57,115	52	—	52	0.09
うち借入金	前連結会計年度	10,781	—	10,781	0	—	0	0.00
	当連結会計年度	154,876	—	154,876	0	—	0	0.00

- （注） 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度38,515百万円、当連結会計年度318,273百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度20,016百万円、当連結会計年度41,160百万円）を、それぞれ控除しております。
2. 資金調達勘定のうち利息からは金銭の信託運用見合費用（前連結会計年度3百万円、当連結会計年度5百万円）を控除しております。
3. 資金運用勘定及び資金調達勘定の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及びその利息であります。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、国内業務部門で82億91百万円、国際業務部門で36百万円、合計で83億28百万円（前連結会計年度比40百万円増加）となりました。

一方、役務取引等費用は、国内業務部門で35億84百万円、国際業務部門で30百万円、合計で36億15百万円（前連結会計年度比80百万円減少）となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前連結会計年度	8,256	30	8,287
	当連結会計年度	8,291	36	8,328
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,867	—	1,867
	当連結会計年度	1,806	—	1,806
うち為替業務	前連結会計年度	1,675	30	1,706
	当連結会計年度	1,624	36	1,660
うち証券関連業務	前連結会計年度	84	—	84
	当連結会計年度	72	—	72
うち代理業務	前連結会計年度	2,903	—	2,903
	当連結会計年度	3,031	—	3,031
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	68	—	68
	当連結会計年度	64	—	64
うち保証業務	前連結会計年度	473	0	473
	当連結会計年度	441	0	441
役務取引等費用	前連結会計年度	3,664	31	3,695
	当連結会計年度	3,584	30	3,615
うち為替業務	前連結会計年度	288	31	320
	当連結会計年度	279	30	310

（注）国内業務部門とは当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引については国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	2,387,720	2,577	2,390,297
	当連結会計年度	2,589,506	3,850	2,593,356
うち流動性預金	前連結会計年度	1,331,381	—	1,331,381
	当連結会計年度	1,579,149	—	1,579,149
うち定期性預金	前連結会計年度	1,044,159	—	1,044,159
	当連結会計年度	999,847	—	999,847
うちその他	前連結会計年度	12,179	2,577	14,756
	当連結会計年度	10,509	3,850	14,359
譲渡性預金	前連結会計年度	74,039	—	74,039
	当連結会計年度	57,152	—	57,152
総合計	前連結会計年度	2,461,759	2,577	2,464,337
	当連結会計年度	2,646,659	3,850	2,650,509

（注） 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3. 国内業務部門とは当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引については国際業務部門に含めております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	1,697,947	100.00	1,731,224	100.00
製造業	103,139	6.07	114,329	6.60
農業、林業	3,721	0.22	4,087	0.24
漁業	116	0.01	86	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	1,901	0.11	2,318	0.13
建設業	61,534	3.62	78,468	4.53
電気・ガス・熱供給・水道業	84,255	4.96	81,499	4.71
情報通信業	6,808	0.40	8,846	0.51
運輸業、郵便業	17,188	1.01	19,740	1.14
卸売業、小売業	84,351	4.97	98,445	5.69
金融業、保険業	39,251	2.31	32,663	1.89
不動産業、物品賃貸業	108,756	6.41	117,085	6.76
学術研究、専門・技術サービス業	6,058	0.36	10,353	0.60
宿泊業、飲食サービス業	19,460	1.15	25,638	1.48
生活関連サービス業、娯楽業	15,155	0.89	17,639	1.02
教育、学習支援業	4,269	0.25	4,505	0.26
医療・福祉	50,587	2.98	56,964	3.29
その他のサービス	34,075	2.01	40,085	2.32
地方公共団体	407,511	24.00	412,251	23.81
その他	649,799	38.27	606,211	35.02
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,697,947	——	1,731,224	——

（注）国内（除く特別国際金融取引勘定分）のうち「その他」には、中央政府（財務省特別会計）向け貸出金（前連結会計年度末49,759百万円、当連結会計年度末40,132百万円）が含まれております。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	121,582	—	121,582
	当連結会計年度	117,080	—	117,080
地方債	前連結会計年度	260,416	—	260,416
	当連結会計年度	224,259	—	224,259
社債	前連結会計年度	101,026	—	101,026
	当連結会計年度	118,314	—	118,314
株式	前連結会計年度	13,199	—	13,199
	当連結会計年度	20,579	—	20,579
その他の証券	前連結会計年度	144,862	98,164	243,026
	当連結会計年度	138,468	110,542	249,011
合計	前連結会計年度	641,086	98,164	739,251
	当連結会計年度	618,702	110,542	729,245

（注） 1. 国内業務部門とは当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建外国債券等については国際業務部門に含めております。

2. 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。なお当社は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円、%)

	2020年3月31日	2021年3月31日
1. 連結自己資本比率（2／3）	9.26	9.61
2. 連結における自己資本の額	100,671	102,585
3. リスク・アセットの額	1,086,915	1,066,850
4. 連結総所要自己資本額	43,476	42,674

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、株式会社荘内銀行及び株式会社北都銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社荘内銀行(単体)の資産の査定額

債権の区分	2020年3月31日	2021年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	72	64
危険債権	101	124
要管理債権	25	8
正常債権	8,584	8,698

(注) 1. 部分直接償却は実施しておりません。

2. 金額は単位未満を四捨五入しております。

株式会社北都銀行(単体)の資産の査定額(部分直接償却後)

債権の区分	2020年3月31日	2021年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	25	25
危険債権	53	61
要管理債権	3	2
正常債権	8,665	8,893

(注) 金額は単位未満を四捨五入しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、銀行業の営業店舗において、店舗の新築等を行いました。また、事務の合理化、効率化を目的とした機械化投資を行いました。以上の投資を中心に、当連結会計年度は銀行業において786百万円（土地13百万円、建物529百万円、動産243百万円、その他0百万円）の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2021年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積（㎡）	帳簿価額（百万円）					
当社	――	仙台本社	宮城県	銀行業	事務所	－ (－)	－	14	36	－	51	101
		東京事務所	東京都		事務所	－ (－)	－	45	18	－	63	3
連結 子会社	㈱荘内銀行	本店ほか 39か店	山形県		店舗	64,524.77 (17,350.10)	3,348	7,263	822	－	11,435	628
		仙台支店 ほか3か店	宮城県		店舗	2,234.81 (170.29)	611	120	40	－	772	46
		秋田支店	秋田県		店舗	2,255.95 (－)	189	178	1	－	368	4
		福島支店	福島県		店舗	896.57 (－)	151	24	0	－	175	6
		東京支店 ほか1か店	東京都		店舗	－ (－)	－	－	9	－	9	8
		事務集中 センター	山形県		事務セ ンター	－ (－)	－	1	34	－	35	－
		鈴川寮ほか	山形県 ほか		社宅・ 寮	3,783.27 (－)	678	638	3	－	1,320	－
		その他施設	山形県 ほか		その他	－ (－)	81	99	12	－	193	－
	㈱北都銀行	本店ほか 46か店	秋田県		店舗	57,247.01 (15,432.68)	1,662	3,252	566	6	5,488	623
		仙台支店	宮城県		店舗	－ (－)	－	4	3	－	8	9
		酒田支店	山形県		店舗	662.28 (662.28)	－	56	7	－	64	6
		東京支店	東京都		店舗	－ (－)	－	－	1	－	1	6
		事務センタ ー	秋田県		事務セ ンター	4,941.32 (－)	284	447	1	－	734	8
		社宅・寮	秋田県 ほか		社宅・ 寮	25,848.69 (1,463.90)	893	956	－	－	1,849	－
		総合グラン ドほか	秋田県		厚生施 設	23,242.97 (－)	526	0	－	－	527	－
		その他施設	秋田県 ほか		その他	6,449.39 (660.00)	188	124	0	－	312	－

(2021年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積（㎡）	帳簿価額（百万円）					
連結 子会社	フィデアカード(株)	本社	秋田県	銀行業	本社 ほか	－ (－)	－	1	0	－	2	24
		山形営業部	山形県		事務所 ほか	671. 19 (－)	71	62	13	－	147	29
	(株)フィデア 情報総研	本社ほか	秋田県	その他	本社 ほか	957. 47 (－)	64	230	16	35	345	153
	フィデアリ ース(株)ほか 1 社	本社ほか	山形県		本社 ほか	－ (－)	－	1	18	－	19	8

- (注) 1. 土地の面積欄の () 内は、借地の面積 (うち書き) であり、その年間賃借料は建物も含め804百万円であります。
2. 動産は、事務機械1,062百万円、その他547百万円であります。
3. 株式会社荘内銀行の店舗外現金自動設備76か所は、上記に含めて記載しております。
4. 株式会社北都銀行の店舗外現金自動設備100か所、海外駐在員事務所1か所は上記に含めて記載しております。
5. 連結会社間で賃貸借している設備については、貸主側で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

2021年度においては、投資計画に基づいた営業店の新設や設備更新等を予定しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

- (1) 新設、改修
該当事項はありません。
- (2) 売却
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	560,000,000
A種優先株式	20,206,500
B種優先株式	70,000,000
計	650,206,500

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2021年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (2021年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	181,421,226	181,421,226	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数 100株
B種優先株式 (当該優先株式は行 使価額修正条項付新 株予約権付社債券等 であります。)	25,000,000	25,000,000	非上場・非登録	(注)
計	206,421,226	206,421,226	———	———

(注) B種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(1) B種優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質

① B種優先株式には、当社普通株式を対価とする取得請求権が付される。B種優先株式の取得請求権の対価として交付される普通株式の数は、一定の期間における当社の普通株式の終値を基準として決定され、または修正されることがあり、当社の株価の下落により、当該取得請求権の対価として交付される当社普通株式の数は増加する可能性がある。

② B種優先株式の取得請求権の対価として交付される普通株式の数は、取得の請求がなされたB種優先株式に係る払込金額の総額を、以下の取得価額で除して算出される。また、取得価額は、原則として、取得請求期間（下記(6)②に定義する。以下同じ。）において、毎月1回の頻度で修正される。

取得価額は、当初、取得請求期間の初日に先立つ5連続取引日の毎日の終値の平均値に相当する金額とする。

取得請求期間において、毎月1日の翌日以降、取得価額は、当該日までの直近の5連続取引日の当会社の普通株式の終値の平均値に相当する金額に修正される。

③ 上記の取得価額は、B種優先株式の発行決議日から5連続取引日における終値の平均値の50%に相当する金額を下限とする。

④ B種優先株式には、当社が、2020年4月1日以降、一定の条件を満たす場合に、当社の取締役会が別に定める日の到来をもって、法令上可能な範囲で、金銭を対価としてB種優先株式の全部または一部を取得することができる旨の取得条項が付されている。

(2) B種優先配当金

① B種優先配当金

当社は、定款第44条第1項に定める剰余金の配当をするときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたB種優先株式を有する株主（以下、「B種優先株主」という。）またはB種優先株式の登録株式質権者（以下、「B種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下、「普通株主」という。）及び普通株式の登録株式質権者（以下、「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、B種優先株式1株につき、B種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、B種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に、下記②に定める配当年率（以下、「B種優先配当年率」という。）を乗じて算出した額の金銭（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り上げる。）（以下、「B種優先配当金」という。）の配当をする。ただし、当該基準日の属する事業年度においてB種優先株主またはB種優先登録株式質権者に対して下記(3)に定めるB種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② B種優先配当年率

2010年3月31日に終了する事業年度に係るB種優先配当年率

$$\text{B種優先配当年率} = \text{初年度B種優先配当金} \div \text{B種優先株式1株当たりの払込金額相当額}$$
（ただし、B種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）

上記の算式において「初年度B種優先配当金」とは、B種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、B種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に、下記に定める日本円TIBOR（12ヶ月物）（ただし、B種優先株式の発行決議日をB種優先配当年率決定日として算出する。）に1.00%を加えた割合（%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。）を乗じて得られる数に、払込期日より2010年3月31日までの実日数である1を分子とし、365を分母とする分数を乗じることにより算出した額の金銭（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り上げる。）とする。

2010年4月1日に開始する事業年度以降の各事業年度に係るB種優先配当年率

$$\text{B種優先配当年率} = \text{日本円TIBOR（12ヶ月物）} + 1.00\%$$

なお、2010年4月1日に開始する事業年度以降の各事業年度に係るB種優先配当年率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

上記の算式において「日本円TIBOR（12ヶ月物）」とは、毎年4月1日（ただし、当該日が銀行休業日の場合はその直後の営業日）（以下、「B種優先配当年率決定日」という。）の午前11時における日本円12ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを指すものとする。日本円TIBOR（12ヶ月物）が公表されていない場合は、B種優先配当年率決定日において、ロンドン時間午前11時現在のReuters3750ページに表示されるロンドン・インター・バンク・オフアード・レート（ユーロ円LIBOR12ヶ月物（360日ベース））として、英国銀行協会（BBA）によって公表される数値を、日本円TIBOR（12ヶ月物）に代えて用いるものとする。「営業日」とはロンドン及び東京において銀行が外貨及び為替取引の営業を行っている日をいう。

ただし、上記の算式の結果が8%を超える場合には、B種優先配当年率は8%とする。

③ 非累積条項

ある事業年度においてB種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対してする剰余金の配当の額がB種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

④ 非参加条項

B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対しては、B種優先配当金の額を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当または当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号ロ若しくは第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(3) B種優先中間配当金

当社は、定款第44条第2項に定める中間配当をするときは、当該中間配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたB種優先株主またはB種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株につき、B種優先配当金の額の2分の1を上限とする金銭（以下「B種優先中間配当金」という。）を支払う。

(4) 残余財産

① 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、B種優先株主またはB種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式を有する株主またはA種優先株式の登録株式質権者と同順位にて、B種優先株式1株につき、B種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、B種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に下記③に定める経過B種優先配当金相当額を加えた額の金銭を支払う。

② 非参加条項

B種優先株主またはB種優先登録株式質権者に対しては、上記①のほか、残余財産の分配は行わない。

③ 経過B種優先配当金相当額

B種優先株式1株当たりの経過B種優先配当金相当額は、残余財産の分配が行われる日（以下、「分配日」という。）において、分配日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から分配日（同日を含む。）までの日数にB種優先配当金の額を乗じた金額を365で除して得られる額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り上げる。）をいう。ただし、分配日の属する事業年度においてB種優先株主またはB種優先登録株式質権者に対してB種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(5) 議決権

B種優先株主は、株主総会において、全ての事項について議決権を行使することができない。ただし、B種優先株主は、ある事業年度終了後、(i) (a) 当該事業年度にかかる定時株主総会の招集のための取締役会決議までに開催される全ての取締役会において、B種優先株主に対して当該事業年度の末日を基準日とするB種優先配当金の額全部（当該事業年度においてB種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）にかかる剰余金（以下、「当年度B種優先配当金」という。）の配当を行う旨の決議がなされず、かつ、当該事業年度にかかる定時株主総会に当年度B種優先配当金を支払う旨の議案が提出されない場合は、当該定時株主総会より、(b) 当該定時株主総会において当該議案が否決された場合は、当該定時株主総会の終結の時より、(ii) B種優先株主に対してその翌事業年度以降の各事業年度の末日を基準日とするB種優先配当金の額全部（当該事業年度においてB種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）にかかる剰余金の配当を行う旨の取締役会決議または株主総会決議が最初になされる時まで、上記の期間中に開催される全ての株主総会において全ての事項について議決権を行使することができる。

(6) 普通株式を対価とする取得請求権

① 取得請求権

B種優先株主は、下記②に定める取得を請求することのできる期間中、当社に対し、自己の有するB種優先株式を取得することを請求することができる。かかる取得の請求があった場合、当社は、B種優先株主がかかる取得の請求をしたB種優先株式を取得すると引換えに、下記③に定める財産を当該B種優先株主に対して交付するものとする。ただし、単元未満株式については、本項に規定する取得の請求をすることができないものとする。

② 取得を請求することのできる期間

2013年4月1日から2025年3月31日まで（以下「取得請求期間」という。）とする。

③ 取得と引換えに交付すべき財産

当社は、B種優先株式の取得と引換えに、B種優先株主が取得の請求をしたB種優先株式数にB種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、B種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）を乗じた額を下記④ないし⑧に定める取得価額で除した数の普通株式を交付する。なお、B種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、会社法第167条第3項に従ってこれを取扱う。

④ 当初取得価額

取得価額は、当初、取得請求期間の初日に先立つ5連続取引日（取得請求期間の初日を含まず、株式会社東京証券取引所（当社の普通株式が複数の金融商品取引所に上場されている場合、取得請求期間の初日に先立つ1年間における出来高が最多の金融商品取引所）における当社の普通株式の終値（気配表示を含む。以下、「終値」という。）が算出されない日を除く。）の毎日の終値の平均値に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。）とする。ただし、かかる計算の結果、取得価額が下記⑦に定める下限取得価額を下回る場合は、下限取得価額とする。

⑤ 取得価額の修正

取得請求期間において、毎月第3金曜日（以下、「決定日」という。）の翌日以降、取得価額は、決定日まで（当日を含む。）の直近の5連続取引日（ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合は、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。）の終値の平均値に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。）に修正される。ただし、かかる計算の結果、修正後取得価額が下記⑦に定める下限取得価額を下回る場合は、修正後取得価額は下限取得価額とする。なお、上記5連続取引日の初日以降決定日まで（当日を含む。）の間に、下記⑧に定める取得価額の調整事由が生じた場合、修正後取得価額は、取締役会が適当と判断する金額に調整される。

⑥ 上限取得価額

取得価額には上限を設けない。

⑦ 下限取得価額

B種優先株式の発行決議日から（当日を含まない。）の5連続取引日（ただし、終値のない日は除く。）における終値の平均値の50%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。）を「下限取得価額」という（ただし、下記⑧による調整を受ける。）。

⑧ 取得価額の調整

イ. B種優先株式の発行後、次の各号のいずれかに該当する場合には、取得価額（下限取得価額を含む。）を次に定める算式（以下「取得価額調整式」という。）により調整する（以下調整後の取得価額を「調整後取得価額」という。）。取得価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(A) 取得価額調整式に使用する時価（下記ハ. に定義する。以下同じ。）を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合（無償割当ての場合を含む。）（ただし、当社の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式若しくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本⑧において同じ。）その他の証券（以下「取得請求権付株式等」という。））、または当社の普通株式の交付と引換えに当社が取得することができる取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権その他の証券（以下「取得条項付株式等」という。）が取得または行使され、これに対して普通株式が交付される場合を除く。）

調整後取得価額は、払込期日（払込期間が定められた場合は当該払込期間の末日とする。以下同じ。）（無償割当ての場合はその効力発生日）の翌日以降、または株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるため若しくは無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

(B) 株式の分割をする場合

調整後取得価額は、株式の分割のための基準日に分割により増加する普通株式数（基準日における当社の自己株式である普通株式に関して増加する普通株式数を除く。）が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、その基準日の翌日以降、これを適用する。

- (C) 取得価額調整式に使用する時価を下回る価額（下記ニ．に定義する。以下本(C)、下記(D)及び(E)ならびに下記ハ．(D)において同じ。）をもって当社の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式等を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後取得価額は、当該取得請求権付株式等の払込期日（新株予約権の場合は割当日）（無償割当ての場合はその効力発生日）に、または株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるため若しくは無償割当てのための基準日がある場合はその日に、当該取得請求権付株式等の全部が当初の条件で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、その払込期日（新株予約権の場合は割当日）（無償割当ての場合はその効力発生日）の翌日以降、またはその基準日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、上記の普通株式が交付されたものとみなされる日において価額が確定しておらず、後日一定の日（以下「価額決定日」という。）に価額が決定される取得請求権付株式等を発行した場合において、決定された価額が取得価額調整式に使用する時価を下回る場合には、調整後取得価額は、当該価額決定日に残存する取得請求権付株式等の全部が価額決定日に確定した条件で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。

- (D) 当社が発行した取得請求権付株式等に、価額がその発行日以降に修正される条件（本イ．またはロ．と類似する希薄化防止のための調整を除く。）が付されている場合で、当該修正が行われる日（以下、「修正日」という。）における修正後の価額（以下、「修正価額」という。）が取得価額調整式に使用する時価を下回る場合

調整後取得価額は、修正日に、残存する当該取得請求権付株式等の全部が修正価額で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、当該修正日の翌日以降これを適用する。

なお、かかる取得価額調整式の適用に際しては、下記(a)ないし(c)の場合に応じて、調整後取得価額を適用する日の前日において有効な取得価額に、それぞれの場合に定める割合（以下、「調整係数」という。）を乗じた額を調整前取得価額とみなすものとする。

- (a) 当該取得請求権付株式等について当該修正日前に上記(C)または本(D)による調整が行われていない場合

調整係数は1とする。

- (b) 当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記(C)または本(D)による調整が行われている場合であって、当該調整後、当該修正日までの間に、上記⑤による取得価額の修正が行われている場合

調整係数は1とする。

ただし、下限取得価額の算定においては、調整係数は、上記(C)または本(D)による直前の調整を行う前の下限取得価額を当該調整後の下限取得価額で除した割合とする。

- (c) 当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記(C)または本(D)による調整が行われていない場合であって、当該調整後、当該修正日までの間に、上記⑤による取得価額の修正が行われていない場合

調整係数は、上記(C)または本(D)による直前の調整を行う前の取得価額を当該調整後の取得価額で除した割合とする。

- (E) 取得条項付株式等の取得と引換えに取得価額調整式に使用される時価を下回る価額をもって普通株式を交付する場合

調整後取得価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

ただし、当該取得条項付株式等について既に上記(C)または(D)による取得価額の調整が行われている場合には、調整後取得価額は、当該取得と引換えに普通株式が交付された後の完全希薄化後普通株式数（下記ホ．に定義する。）が、当該取得の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、当該超過する普通株式数が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、取得の直前の既発行普通株式数を超えないときは、本(E)による調整は行わない。

- (F) 株式の併合をする場合

調整後取得価額は、株式の併合の効力発生日以降、併合により減少する普通株式数（効力発生日における当社の自己株式である普通株式に関して減少した普通株式数を除く。）を負の値で表示して交付普通株式数とみなして取得価額調整式を適用して算出し、これを適用する。

- ロ．上記イ．(A)ないし(F)に掲げる場合のほか、合併、会社分割、株式交換または株式移転等により、取得価額（下限取得価額を含む。）の調整を必要とする場合は、取締役会が適当と判断する取得価額（下限取得価額を含む。）に変更される。

ハ、(A) 取得価額調整式に使用する「時価」は、調整後取得価額を適用する日に先立つ5連続取引日の終値の平均値（終値のない日を除く。）とする。ただし、平均値の計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。なお、上記5連続取引日の間に、取得価額の調整事由が生じた場合、調整後取得価額は本⑧に準じて調整する。

(B) 取得価額調整式に使用する「調整前取得価額」は、調整後取得価額を適用する日の前日において有効な取得価額とする。

(C) 取得価額調整式に使用する「既発行普通株式数」は、基準日がある場合はその日（上記イ、(A) ないし(C) に基づき当該基準日において交付されたものとみなされる普通株式数は含まない。）の、基準日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1ヶ月前の日の、当社の発行済普通株式数（自己株式である普通株式の数を除く。）に当該取得価額の調整の前に上記イ、及びロ、に基づき「交付普通株式数」とみなされた普通株式であって未だ交付されていない普通株式数（ある取得請求権付株式等について上記イ、(D) (b) または(c) に基づく調整が初めて適用される日（当該日を含む。）からは、当該取得請求権付株式等に係る直近の上記イ、(D) (b) または(c) に基づく調整に先立って適用された上記イ、(C) または(D) に基づく調整により「交付普通株式数」とみなされた普通株式数は含まない。）を加えたものとする。

(D) 取得価額調整式に使用する「1株当たりの払込金額」とは、上記イ、(A) の場合には、当該払込金額（無償割当ての場合は0円）（金銭以外の財産による払込の場合には適正な評価額）、上記イ、(B) 及び(F) の場合には0円、上記イ、(C) ないし(E) の場合には価額（ただし、(D) の場合は修正価額）とする。

ニ、上記イ、(C) ないし(E) 及び上記ハ、(D) において「価額」とは、取得請求権付株式等または取得条項付株式等の発行に際して払込みがなされた額（新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得または行使に際して当該取得請求権付株式等または取得条項付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される普通株式の数で除した金額をいう。

ホ、上記イ、(E) において「完全希薄化後普通株式数」とは、調整後取得価額を適用する日の既発行普通株式数から、上記ハ、(C) に従って既発行普通株式数に含められている未だ交付されていない普通株式数で当該取得条項付株式等に係るものを除いて、当該取得条項付株式等の取得により交付される普通株式数を加えたものとする。

ヘ、上記イ、(A) ないし(C) において、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当社の株主総会における一定の事項に関する承認決議を停止条件としている場合には、上記イ、(A) ないし(C) の規定にかかわらず、調整後取得価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。

ト、取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整は、これを行わない。ただし、その後取得価額調整式による取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(7) 金銭を対価とする取得条項

① 金銭を対価とする取得条項

当社は、2020年4月1日以降、取締役会が別に定める日（以下「取得日」という。）が到来したときは、法令上可能な範囲で、B種優先株式の全部または一部を取得することができる。ただし、取締役会は、当該取締役会の開催日までの30連続取引日（開催日を含む。）の全ての日において終値が下限取得価額を下回っている場合で、かつ、金融庁の事前承認を得ている場合に限り、取得日を定めることができる。この場合、当社は、かかるB種優先株式を取得するのと引換えに、下記②に定める財産をB種優先株主に対して交付するものとする。なお、B種優先株式の一部を取得するときは、按分比例の方法による。取得日の決定後も上記(6) ①に定める取得請求権の行使は妨げられないものとする。

② 取得と引換えに交付すべき財産

当社は、B種優先株式の取得と引換えに、B種優先株式1株につき、B種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、B種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に経過B種優先配当金相当額を加えた額の金銭を交付する。なお、本②においては、上記(4) ③に定める経過B種優先配当金相当額の計算における「残余財産の分配が行われる日」及び「分配日」をいずれも「取得日」と読み替えて、経過B種優先配当金相当額を計算する。

(8) 普通株式を対価とする取得条項

① 普通株式を対価とする取得条項

当社は、取得請求期間の末日までに当社に取得されていないB種優先株式の全てを取得請求期間の末日の翌日（以下「一斉取得日」という。）をもって取得する。この場合、当社は、かかるB種優先株式を取得するのと引換えに、各B種優先株主に対し、その有するB種優先株式数にB種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、B種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）を乗じた額を下記②に定める普通株式の時価（以下「一斉取得価額」という。）で除した数の普通株式を交付するものとする。B種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、会社法第234条に従ってこれを取扱う。

② 一斉取得価額

一斉取得価額は、一斉取得日に先立つ45連続取引日目に始まる30連続取引日の毎日の終値の平均値（終値が算出されない日を除く。）に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。）とする。ただし、かかる計算の結果、一斉取得価額が下限取得価額を下回る場合は、一斉取得価額は下限取得価額とする。

(9) 株式の分割または併合及び株式無償割当て

① 分割または併合

当社は、株式の分割または併合を行うときは、普通株式及びB種優先株式の種類ごとに、同時に同一の割合で行う。

② 株式無償割当て

当社は、株式無償割当てを行うときは、普通株式及びB種優先株式の種類ごとに、当該種類の株式の無償割当てを、同時に同一の割合で行う。

(10) その他株式の権利内容等

① 単元株式数

B種優先株式の単元株式数は、当社の他の種類の株式と同様、100株であります。

② 種類株主総会の決議

当社は、会社法第322条第1項の規定による種類株主総会の決議を要しない旨を定款で定めておりません。

③ 議決権の有無及び内容の差異並びにその理由

当社は、B種優先株式とは異なる種類の株式である普通株式を発行しております。普通株式は、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であるため、株主総会において議決権を有します。これに対し、B種優先株式は、資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、原則として株主総会において全ての事項について議決権を有しないものとしつつ、上記(5)のとおり、いわゆる議決権復活条項を定めております。

(11) B種優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項

① 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等（B種優先株式）により表示された権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

② 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

B 種優先株式

	第4四半期会計期間 (2021年1月1日から 2021年3月31日まで)	第12期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数 (個)	—	—
当該期間の権利行使に係る交付株式数 (株)	—	—
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等 (円)	—	—
当該期間の権利行使に係る資金調達額 (百万円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計 (個)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数 (株)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等 (円)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額 (百万円)	—	—

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年6月30日 (注1)	8,544	206,421	—	18,000	1,235	11,735

(注) フィデアカード株式会社及び株式会社フィデア情報システムズを完全子会社とする株式交換に伴う新株発行によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

ア 普通株式

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数　100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	4	33	36	1,560	93	29	25,122	26,877	－
所有株式数 （単元）	257	420,867	56,631	288,271	218,088	636	825,710	1,810,460	375,226
所有株式数の割合 （％）	0.01	23.25	3.13	15.92	12.05	0.03	45.61	100.00	－

(注) 自己所有株式31,724株は、「個人その他」に317単元、「単元未満株式の状況」に24株含まれております。

イ B種優先株式

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数　100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	1	－	－	－	－	－	1	－
所有株式数（単元）	－	250,000	－	－	－	－	－	250,000	－
所有株式数の割合（％）	－	100.00	－	－	－	－	－	100.00	－

(6) 【大株主の状況】

① 所有株式別

普通株式

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	普通株式の発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	13,322	7.34
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	6,256	3.44
フィデアホールディングス従業員持株会	山形県鶴岡市本町一丁目9番7号	4,739	2.61
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US （東京都新宿区新宿六丁目27番30号）	3,232	1.78
株式会社日本カストディ銀行（信託口5）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,891	1.59
株式会社日本カストディ銀行（信託口6）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,602	1.43
GOVERNMENT OF NORWAY （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO （東京都新宿区新宿六丁目27番30号）	2,231	1.23
株式会社日本カストディ銀行（信託口1）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,209	1.21
株式会社日本カストディ銀行（信託口2）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,188	1.20
株式会社日本カストディ銀行（信託口9）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,942	1.07
計	——	41,618	22.94

B種優先株式

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	B種優先株式の 発行済株式（自 己株式を除 く。）の総数に 対する所有株式 数の割合（%）
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内三丁目4番2号	25,000	100.00
計	——	25,000	100.00

合計（普通株式＋B種優先株式）

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自 己株式を除 く。）の総数に 対する所有株式 数の割合（%）
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内三丁目4番2号	25,000	12.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	13,322	6.45
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	6,256	3.03
フィデアホールディングス従業員持株会	山形県鶴岡市本町一丁目9番7号	4,739	2.29
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	3,232	1.56
株式会社日本カストディ銀行（信託口 5）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,891	1.40
株式会社日本カストディ銀行（信託口 6）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,602	1.26
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	2,231	1.08
株式会社日本カストディ銀行（信託口 1）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,209	1.07
株式会社日本カストディ銀行（信託口 2）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,188	1.06
計	——	64,675	31.33

② 所有議決権数別

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	133,226	7.35
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	62,567	3.45
フィデアホールディングス従業員持株会	山形県鶴岡市本町一丁目9番7号	47,399	2.61
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	32,326	1.78
株式会社日本カストディ銀行 (信託口 5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	28,912	1.59
株式会社日本カストディ銀行 (信託口 6)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	26,028	1.43
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	22,317	1.23
株式会社日本カストディ銀行 (信託口 1)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	22,096	1.22
株式会社日本カストディ銀行 (信託口 2)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	21,881	1.20
株式会社日本カストディ銀行 (信託口 9)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	19,429	1.07
計	——	416,181	22.99

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	B種優先株式 25,000,000	——	「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「② 発行済株式」の注記に記載しております。
議決権制限株式（自己株式等）	—	——	——
議決権制限株式（その他）	—	—	——
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 31,700	——	——
完全議決権株式（その他）	普通株式 181,014,300	1,810,143	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 375,226	——	同上
発行済株式総数	206,421,226	——	——
総株主の議決権	——	1,810,143	——

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（％）
（自己保有株式） フィデアホールディングス 株式会社	宮城県仙台市青葉区中央三 丁目1番24号	31,700	—	31,700	0.01
計	——	31,700	—	31,700	0.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	1,406	148,130
当期間における取得自己株式	16	2,000

（注）当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡し)	16	1,728	—	—
保有自己株式数	31,724	——	31,740	——

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当の決定機関を取締役会とし、グループの中核事業である銀行業をはじめとした各種事業の公共性を鑑み、長期的視野に立った経営基盤の確保に努めながら、株主の皆さまに対し安定的な配当を行うことを基本方針としております。公的資金の早期返済を展望しながら業績を踏まえた内部留保の積み上げに努めるとともに、筋肉質な経営体質への転換、安定的な配当の維持に取り組んでまいります。

このような中で、当事業年度の期末配当金につきましては1株当たり3円とし、実施済みの中間配当金とあわせ年間配当金は1株当たり6円といたしました。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保金の使途につきましては、将来の事業発展及び財務体質の強化のための原資として活用してまいります。

第12期の剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	株式の種類	1株当たり配当額 (円)
2020年11月10日 取締役会決議	544	普通株式	3.00
	57	B種優先株式	2.29
2021年5月14日 取締役会決議	544	普通株式	3.00
	57	B種優先株式	2.29

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

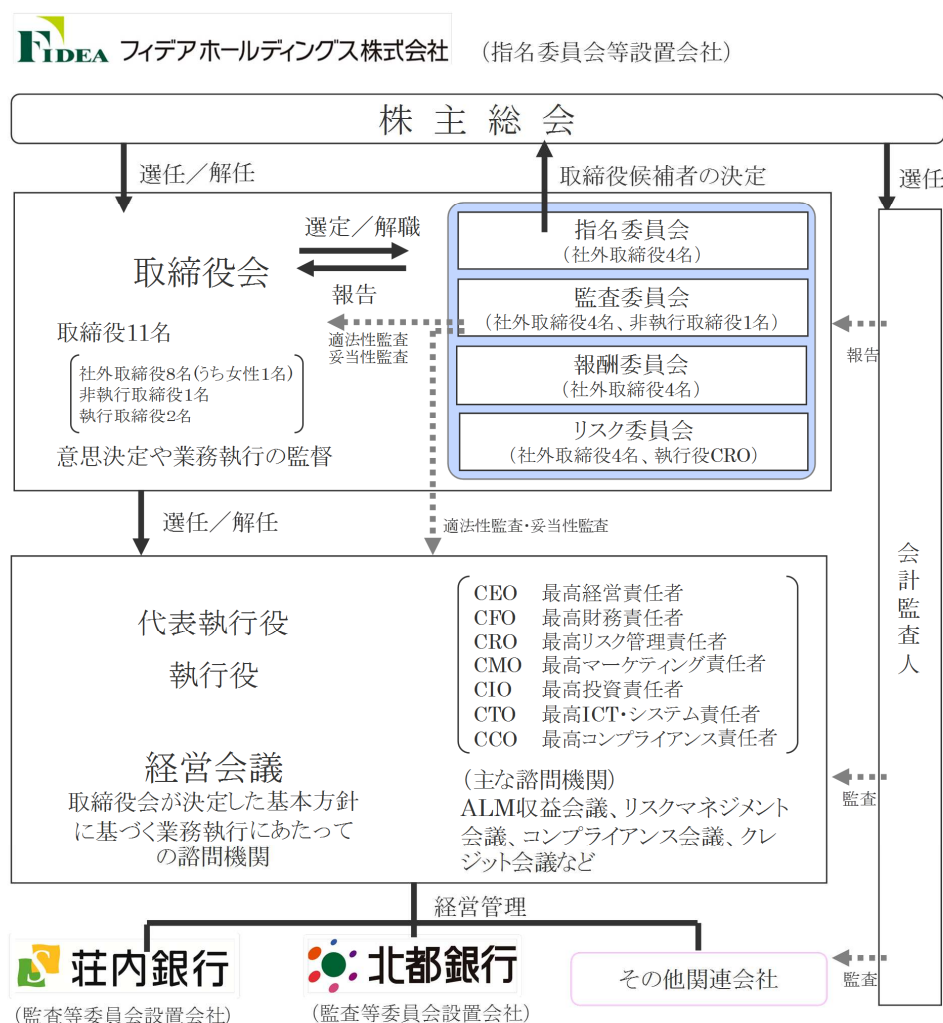
当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図る観点から、意思決定の透明性及び公正性を確保するとともに、保有する経営資源の有効な活用と迅速果断な意思決定により経営の活力を増大させることが、コーポレートガバナンスの要諦であると考え、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

② 現状のコーポレートガバナンス体制を選択している理由

当社は、設立当初から会社組織を指名委員会等設置会社としております。指名委員会等設置会社では、監督と業務執行が分離されることでガバナンス態勢がより一層強化されるとともに、取締役会から執行役に業務執行の決定権限が大幅に委譲されることにより、迅速な業務執行が可能となります。また、社外取締役が過半数を占める「指名委員会」「監査委員会」「報酬委員会」が取締役人事及び役員報酬の決定並びに監査を実施するため、経営の透明性が向上いたします。

③ 企業統治の体制の概要等

※コーポレートガバナンス体制図



イ. 会社の機関の内容

当社は、指名委員会等設置会社とし、監督と業務執行を分離することでガバナンス態勢を一層強化する一方、取締役会から執行役に業務執行の決定権限を大幅に移譲することにより、迅速な業務執行体制の構築を図っております。また、社外取締役が過半数を占める「指名委員会」「監査委員会」「報酬委員会」が取締役の選解任及び役員報酬の決定並びに監査を実施し、経営の透明性を高めております。当社の意思決定、執行及び監査にかかる組織は以下のとおりです。

i 取締役会

取締役会は、取締役11名、うち社外取締役8名（うち女性1名）により構成され、社外取締役である西堀利が議長を務めております。取締役会は、その他のメンバー取締役兼代表執行役社長田尾祐一、取締役伊藤新、取締役（非業務執行）富樫秀雄、社外取締役小川昭一、社外取締役福田恭一、社外取締役堀裕、社外取締役近野博、社外取締役布井知子、社外取締役廣瀬渉、社外取締役甲斐文朗で構成されており、法令で定められた事項や経営の基本方針及び経営上の重要事項に係る意思決定を行うとともに、取締役及び執行役の職務の執行状況を監督し、原則として毎月1回開催しております。

ii 指名委員会、監査委員会、報酬委員会

指名委員会は、取締役4名、うち社外取締役4名により構成され、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定しております。指名委員会は、1年に1回以上、必要に応じて随時開催しております。

監査委員会は、取締役5名、うち社外取締役4名、非業務執行取締役1名により構成され、取締役及び執行役の職務執行の監督のほか、監査方針、監査計画、株主総会に提出する会計監査人の選解任議案等の内容を決議しております。監査委員会は、原則として毎月1回開催しております。

報酬委員会は、取締役4名、うち社外取締役4名により構成され、取締役及び執行役が受ける個別の報酬等の内容について決議しております。報酬委員会は、1年に1回以上、必要に応じて随時開催しております。

	(委員長)	(委員)			
指名委員会	西堀 利 (社外取締役)	福田 恭一 (社外取締役)	堀 裕 (社外取締役)	廣瀬 渉 (社外取締役)	—
監査委員会	布井 知子 (社外取締役)	小川 昭一 (社外取締役)	近野 博 (社外取締役)	富樫 秀雄 (非執行取締役)	甲斐 文朗 (社外取締役)
報酬委員会	福田 恭一 (社外取締役)	西堀 利 (社外取締役)	堀 裕 (社外取締役)	廣瀬 渉 (社外取締役)	—

iii リスク委員会

取締役会における任意組織としてリスク委員会を設置しております。リスク委員会は、委員長である執行役CROと委員である4名の社外取締役により構成され、各種リスクに対する業務執行状況や今後構築を図っていくリスクアペタイト・フレームワークの企画運営の検証等を行っております。リスク委員会は、事務局をリスク統括グループとし、原則として四半期に1回開催しております。

	(委員長)	(委員)			
リスク委員会	小野山 公彦 (執行役CRO)	西堀 利 (社外取締役)	福田 恭一 (社外取締役)	布井 知子 (社外取締役)	甲斐 文朗 (社外取締役)

iv 経営会議

経営会議は、取締役会が決定した基本方針に基づく業務執行にあたっての代表執行役社長の諮問機関として、執行役で構成しております。当社及び当社グループ全体の業務執行に係る重要事項について決定等を行っております。経営会議は、原則として毎週1回開催しております。

ロ. 内部統制の基本方針

当社は、当社グループが法令・定款に合し、かつ、業務の適正を確保するために、次のとおり内部統制の整備・強化に取り組んでおります。

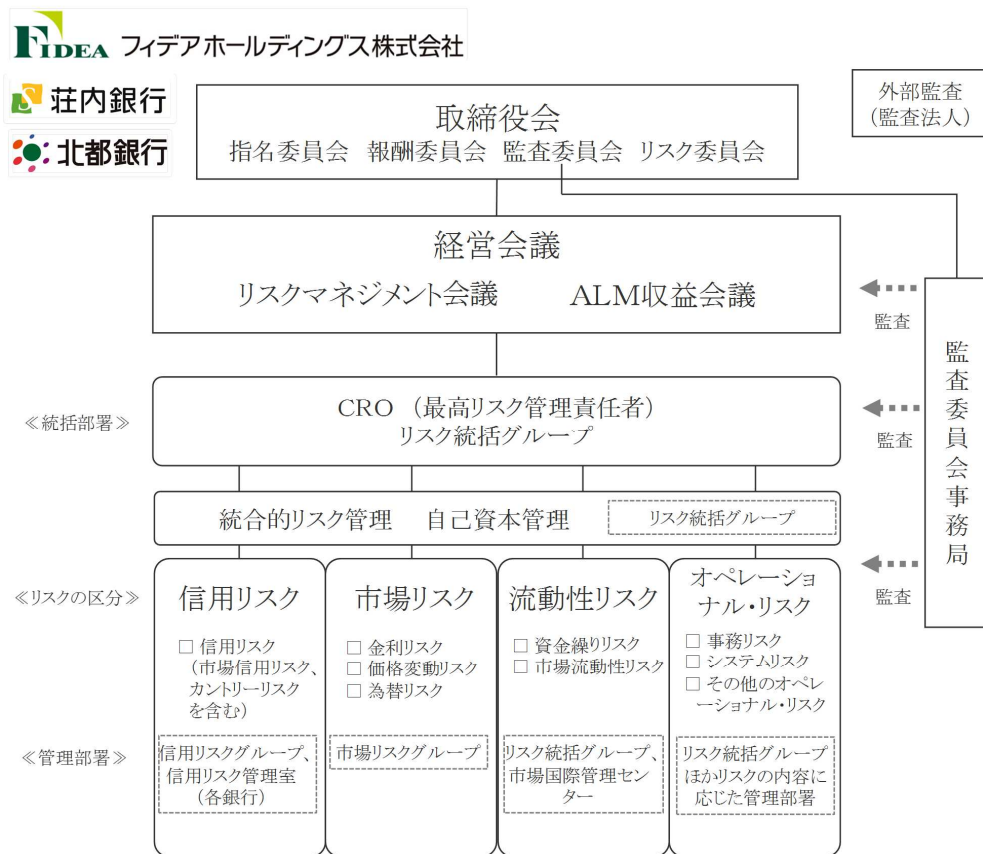
i 当社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合するよう、企業理念、コンプライアンス態勢規程等を定め、役職員全員がこれを遵守する。
- (2) 当社は、法令等遵守態勢の整備・強化等を図るため、コンプライアンス会議を設置し、法令等遵守に係る十分な審議を行い、法令等遵守態勢の充実・強化を図る。
- (3) 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、反社会的勢力との取引を遮断するため、当該情報を一元管理・共有し、警察等の外部専門機関とも連携し、組織全体として対峙する体制を整備する。
- (4) 役職員は、法令等違反又はその疑いのある行為等を発見したときは、速やかに所管部署に報告する。

- ii 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 当社は、各種議事録のほか執行役の職務の執行にかかる文書を、社内規程等に基づき適切に保存及び管理を行う。
 - (2) 当社は、情報資産の安全対策の基本方針としてセキュリティポリシーを定める。
- iii 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社は、業務において保有するすべてのリスクの管理に関する基本方針としてリスク管理方針を定め、社内に浸透を図る。
 - (2) 当社は、定期的にリスクの全体状況を把握するとともに、各種リスクの測定及び対応方針の検討を行う。また、リスクマネジメント会議にて、リスク管理に係る十分な審議を行い、統合的なリスク管理態勢の運営強化を図る。
 - (3) 業務部門から独立した内部監査部門は、各部門の業務運営状況を監査し、各種リスク管理態勢の適切性・有効性の検証を行い、取締役会はその結果の報告を受ける。
- iv 当社の執行役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
 - (1) 当社は、取締役会において定めた経営の基本方針に基づき、執行役が委任を受けた業務の執行を行う。執行役の職務は、執行役規程、付議基準及び組織規程・業務分掌に基づき業務執行責任を明確化し、相互牽制を図り、適正な職務の遂行がおこなわれる体制とする。
 - (2) 当社は、迅速かつ質の高い経営執行を確保するための体制として、社長の諮問機関である経営会議を設置し、取締役会から委任された重要な業務執行に係る具体的事項について十分な審議を行う。
- v 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社グループの健全かつ円滑な運営を行うため、グループ経営管理規程を定める。また、グループ会社の運営を管理する部門を設置する。
 - (2) 当社は、子会社等への不当な要求等を防止するための体制を強化する。
 - (3) 当社は、子会社等の事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要な案件についての事前協議を適正に行う。
- vi 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項
 - (1) 監査委員会の職務を補助する従業員を配置した場合、その従業員は監査委員会又は特定監査委員の指示に従い、その職務を行う。
 - (2) 監査委員会の職務を補助する従業員にかかる人事異動、人事評価、懲戒処分等に関する事項は、事前に特定監査委員の同意を得る。
- vii 当社の監査委員会への報告に関する体制
 - (1) 執行役及び所管部署は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査委員へ報告する。
 - (2) 監査委員会は、監査委員会規程等に基づき、必要に応じ、いつでも役職員に報告を求めることができるものとする。
 - (3) 監査委員会は、監査委員会規程等に基づき、必要に応じ、いつでも子会社等の役職員に報告を求めることができるものとする。
 - (4) 監査委員会へ報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- viii その他当社の監査委員会の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制
 - (1) 監査委員会は、監査委員会規程等に基づき、取締役会及び経営会議のほか、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席できることとする。
 - (2) 監査委員会は、代表執行役及びCEO（最高経営責任者）・CFO（最高財務責任者）・CRO（最高リスク管理責任者）・CMO（最高マーケティング責任者）・CIO（最高投資責任者）・CTO（最高ICT・システム責任者）・CCO（最高コンプライアンス責任者）と定期的に会合を持ち、また、会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に情報交換を行い、実効的な監査に努めることとする。
 - (3) 監査委員がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用等が当該監査委員の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。

ハ、リスク管理態勢の整備状況

※リスク管理体制図



当社グループでは、取締役の積極的な関与のもと内部管理態勢の充実・強化を図るとともに、リスク管理を重視する企業風土の醸成に努めており、当社グループ全体のリスク管理態勢の最適化を図りながら、子銀行の業務の健全性確保を通じてグループ全体の健全性確保に努めております。

当社のリスク管理体制は、CRO（最高リスク管理責任者）のもと、リスク統括グループ、市場リスクグループ、信用リスクグループ、事務企画グループ及びICT第一企画グループを設置し、各種リスクに機動的に対応する体制としております。子銀行に対する経営管理としては、リスク管理業務を適切かつ迅速に遂行するため、当社と子銀行及びグループ企業間の指示、報告及び協議のルールを明確化しております。

当社グループでは、リスクは収益の源泉であるとの観点から、収益性や効率性を強く意識した運営を志向し、各種リスクの規模及び特性に応じた最適なポートフォリオの構築と収益の確保を目指しております。また、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティ（持続可能性）を巡る課題への対応も重要なリスク管理の一部であると認識し、適確に対応してまいります。

加えて、管理すべきリスクを信用リスク、市場リスク、流動性リスク及びオペレーショナル・リスク（事務リスク、システムリスク及びその他のオペレーショナル・リスク）に区分及び特定し、統括的リスク管理、自己資本管理とあわせ、それぞれのリスクの定義と管理基本方針及び管理規程を制定しております。

各リスクの定義及び管理態勢は次のとおりです。

i 統括的リスク管理

統括的リスク管理とは、当社グループ各社が直面するリスクに関して、それぞれのリスク・カテゴリ毎に評価したリスクを総体的に捉え、経営体力（自己資本）と比較・対照し、それに見合った適切なリスク管理を行うことをいいます。リスク対比の収益性を高めていくため、リスク・カテゴリ別のリスクを総体的に捉え、リスクの洗い出し、継続的なモニタリング、評価・分析、リスク管理態勢の高度化に向けた改善活動等を通して、適切なリスク管理を行っております。

ii 自己資本管理

自己資本管理とは、自己資本比率の算定、自己資本充実度の評価及び自己資本充実に関する各種施策を実施することをいいます。当社グループの健全性確保、収益性向上の観点から、業務やリスクの規模・特性に見合った自己資本を将来にわたって維持・向上させていくため、資本政策を含めた適切な自己資本管理態勢を整備しております。また、法令等に定める自己資本の充実度に関する情報開示を適時適切に行っております。

iii 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失するなどの損失を被るリスクをいいます。個々の信用リスクの度合いを適正に把握した上で、信用リスクの分散を基本とした信用集中リスク管理を行い、最適な与信ポートフォリオの構築と資産の健全性及び収益性の向上を図っております。また、個別案件の取組みにあたっては、クレジットポリシーに基づき適切な対応を行い、同一グループ先、同一業種及び同一地域等に貸出が集中しないよう信用リスクの分散を行うとともに、大口与信先等について信用供与等限度額管理を実施しております。

iv 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産や負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク及び資産負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクをいい、主に金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクに大別して管理しております。当社グループの経営体力、投資スタイル、取引規模及びリスク・プロファイル等に見合った適切な各種リスク限度枠等を設定するとともに、市場取引部門（フロントオフィス）、事務管理部門（バックオフィス）及びリスク管理部門（ミドルオフィス）が相互牽制機能を発揮するなど、適切なリスク管理態勢を整備しております。

v 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチの拡大や予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、又は通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場取引が不能に陥ることにより被るリスク、又は通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。当社グループの戦略目標、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合った適切な資金繰りリスク及び市場流動性リスクについて、流動性リスクの管理を行う部門（流動性リスク管理部門）及び資金繰りの運営を行う部門（資金繰り管理部門）を明確に区分し、適切な相互牽制機能が発揮できる流動性リスク管理態勢を整備しております。

vi オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいい、事務リスク、システムリスク及び風評リスク等のその他オペレーショナル・リスクの3つに大別して管理しております。なお、オペレーショナル・リスクには、業務委託先等に関するリスクを含んでおります。

(1) 事務リスク管理

事務リスクとは、営業店及び本部の役職員が業務運営上発生するすべての事務において、正確な事務を怠る、あるいはミス・事故・不正等を起こすことにより、当社グループの資産及び信用が損害を被るリスクをいいます。事務水準の維持向上、事故の未然防止を目的として、役職員が法令や定款等のほか、諸規程、事務手続集、事務リスク管理の手引及び通達等に基づき、適正な事務を遂行することを通じて、事務リスクを適切に管理する態勢を整備しております。

(2) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等、更にコンピュータの不正使用、顧客データの紛失、破壊、改ざん、漏洩等により、損失を被るリスクをいいます。システムの障害発生を未然に防止するとともに、予期せず発生した障害の影響を極小化するなど、システムの安全稼働に万全を期しております。あわせて、セキュリティポリシーを策定し、当社グループの情報資産を適切に保護するための内部管理態勢を整備しております。

(3) 風評リスク等のその他のオペレーショナル・リスク管理

風評リスク等のその他のオペレーショナル・リスクとは、事務リスク、システムリスクを除いたオペレーショナル・リスクで、具体的には以下のリスクをいいます。

a. 法務リスク

当社グループが関与する各種取引において、法令違反や不適切な契約等による損失の発生並びに法令等遵守態勢の未整備や遵守基準の不徹底等により損失を被るリスク

b. 人的リスク

人材の流出・喪失、士気の低下、不十分な人材育成、不適切な就労状況・職場環境等により損失を被るリスク

c. 有形資産リスク

災害・犯罪又は資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損や執務環境の低下により損失を被るリスク

d. 風評リスク

評判の悪化や風説の流布等で信用が低下することにより損失・損害を被るリスク

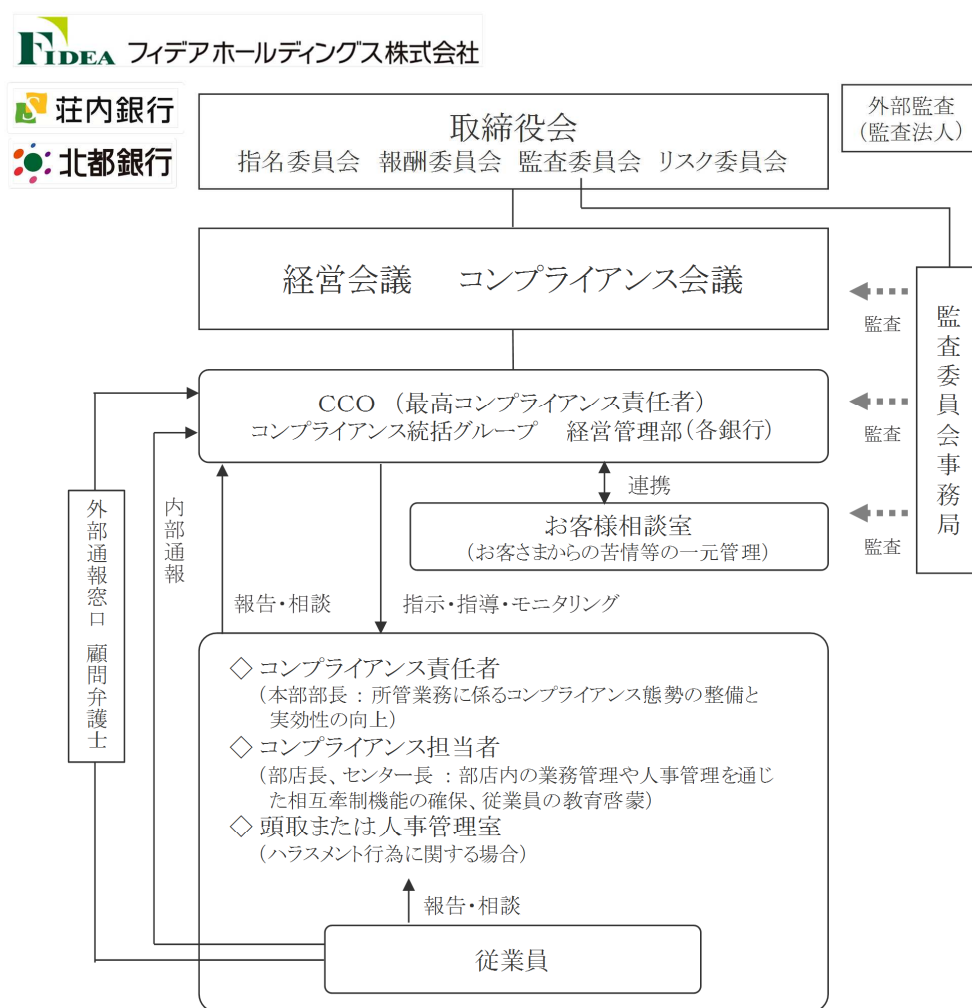
e. 危機管理

業務の継続に重大な影響を及ぼすような大規模災害発生等に対応する行内体制の整備

オペレーショナル・リスクに分類するその他オペレーショナル・リスクについて、リスクの顕在化の未然防止及び顕在化後の影響を極小化させるため、各リスクに関連する規程に基づき適切な管理を行っております。

ニ. コンプライアンス態勢の状況

※コンプライアンス体制図



当社グループでは、業務の健全かつ適切な運営を通じて、地域経済の発展に貢献するとともに、法令等遵守を重んじる企業風土醸成のために、法令等遵守方針として基本方針、法令等遵守態勢整備の徹底、遵守方法を定め、法令等遵守を経営の最重要課題のひとつとして取り組んでおります。

当社は、子銀行から定期的にコンプライアンスプログラムの進捗状況、訴訟案件、反社会的勢力に関する情報の報告を受けるほか、重要な苦情・トラブル、不祥事件に関する事項、内部通報情報、その他法令等遵守、顧客保護等管理に関する重要事実については随時報告を受け、改善等を図るべく検討を行う態勢を整備しております。

また、当社グループでは、法令等遵守方針において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は断固として排除することにしており、反社会的勢力に対しては当社グループ内外の態勢を整備し、組織として毅然とした態度で臨むことしております。また、反社会的勢力による不当介入は断固として排除するとともに、反社会的勢力との取引を未然に防止することしております。

④ その他の事項

イ. 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

ロ. 取締役の選任決議要件

取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び当該選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

ハ. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

ニ. 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項及び同法第324条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ホ. 種類株主の議決権の有無及びその内容の差異

B種優先株式については、株主総会において、全ての事項について議決権を行使することができません。

なお、詳細につきましては、「1 株式等の状況」中の「(1) 株式の総数等」の「② 発行済株式」の注記に記載しております。

ヘ. 会社役員との責任限定契約の締結

当社は、各社外取締役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を結んでおります。本契約に基づき、社外取締役がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を上限として当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任を超える部分については、免責するものとしております。

ト. 会社役員との補償契約

該当事項はありません。

チ. 会社役員との役員等賠償責任保険契約の締結

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社並びに子会社である荘内銀行及び北都銀行のすべての取締役、執行役及び監査であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の業務上の行為に起因する損害賠償金及び争訟によって生じた損害が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益または違法に便宜供与を得た場合、犯罪行為に起因する等の場合には填補の対象外としております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 17名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 5.6%)

イ. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役兼代表執行役社長 最高経営責任者 (CEO)	田 尾 祐 一	1959年2月11日生	1981年4月 ㈱富士銀行入行 2002年10月 ㈱みずほ銀行長野中央支店長 2003年11月 同行長野支店長兼長野中央支店長 2005年2月 同行四谷支店長 2007年2月 同行青山支店長 2008年10月 同行青山支店青山法人部長 2009年4月 同行執行役員支店部長 2011年4月 同行常務執行役員 2012年4月 みずほ総合研究所㈱代表取締役副社長 2016年4月 フィデアホールディングス㈱顧問 2016年6月 ㈱荘内銀行取締役(非常勤) 2016年6月 ㈱北都銀行取締役(非常勤) 2016年6月 フィデアホールディングス㈱取締役兼代表執行役社長(現職) 2019年6月 ㈱荘内銀行取締役会長(非常勤) 2020年4月 同行代表取締役頭取(現職)	(注) 3	普通株式 92
取締役	伊 藤 新	1961年7月22日生	1985年4月 ㈱日本債券信用銀行入行 1991年7月 ㈱羽後銀行入行 2004年2月 ㈱北都銀行八橋支店長 2005年9月 同行秋田西支店長 2006年7月 同行仁賀保支店長 2008年7月 同行経営企画部長 2012年11月 ㈱ミナミ保険代表取締役社長 2014年6月 ㈱北都銀行執行役員横手支店長 2016年6月 同行常務取締役 2017年4月 フィデアホールディングス㈱常務執行役 2018年4月 ㈱北都銀行取締役常務執行役員 2018年6月 同行取締役専務執行役員 2018年6月 フィデアホールディングス㈱専務執行役 2019年4月 ㈱北都銀行代表取締役頭取(現職) 2019年6月 フィデアホールディングス㈱取締役(現職)	(注) 3	普通株式 72
取締役	富 樫 秀 雄	1957年8月16日生	1981年4月 ㈱荘内銀行入行 2003年7月 同行資金証券部長 2010年6月 同行執行役員資金証券部長 2014年6月 同行常務執行役員資金証券部長 2016年6月 同行常務取締役兼常務執行役員資金証券部長 2017年6月 同行常務取締役兼常務執行役員 2017年6月 フィデアホールディングス㈱常務執行役 2018年4月 ㈱荘内銀行取締役常務執行役員 2020年4月 同行取締役専務執行役員 2020年4月 フィデアホールディングス㈱専務執行役 2021年4月 ㈱荘内銀行取締役 2021年4月 フィデアホールディングス㈱理事 2021年6月 当社取締役(現職)	(注) 3	普通株式 83

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役兼 取締役会議長 (注) 2	西 堀 利	1953年 3 月 2 日生	1975年 4 月 ㈱富士銀行入行 2002年 4 月 ㈱みずほコーポレート銀行執行役員財務企画部長 2002年12月 同行執行役員財務・主計グループ・シニアコーポレートオフィサー 2004年 6 月 ㈱みずほフィナンシャルグループ常務取締役財務・主計グループ長 2008年 4 月 ㈱みずほ銀行取締役副頭取 2009年 4 月 同行取締役頭取 2009年 6 月 ㈱みずほフィナンシャルグループ取締役 2011年 6 月 みずほフィナンシャルグループ顧問 2015年 6 月 フィデアホールディングス㈱取締役(社外) 2016年 6 月 ㈱荘内銀行取締役(非常勤)(現職) 2016年 6 月 フィデアホールディングス㈱取締役兼取締役会議長(社外)(現職) 2017年 6 月 ㈱北都銀行取締役(非常勤)(現職) 2017年 9 月 ㈱みずほ銀行顧問 2019年 4 月 ㈱みずほフィナンシャルグループ名誉顧問(現職)	(注) 3	普通株式 51
取締役 (注) 2	小 川 昭 一	1945年 5 月 16日生	1968年 4 月 日本銀行入行 1990年 5 月 同行審査役 1995年 6 月 ㈱池田銀行取締役 1995年10月 同行常務取締役 2000年 5 月 同行専務取締役 2002年 6 月 同行代表取締役専務 2005年 6 月 同行代表取締役副頭取 2009年10月 ㈱池田泉州ホールディングス取締役 2010年 5 月 ㈱池田泉州銀行代表取締役副頭取 2011年 6 月 同行顧問 2015年 6 月 ㈱N S D取締役(社外) 2016年 6 月 フィデアホールディングス㈱取締役(社外)(現職)	(注) 3	—
取締役 (注) 2	福 田 恭 一	1949年 5 月 7 日生	1972年 4 月 安田生命保険相互会社入社 1994年 4 月 同社蒲田支社長 2000年 4 月 同社経営企画部部長 2001年 4 月 同社経営企画部長 2002年 7 月 同社取締役経営企画部長 2003年 4 月 同社取締役企画部長 2004年 1 月 明治安田生命保険相互会社取締役法人業務部長 2005年 4 月 同社常務執行役員 2006年 4 月 同社副社長執行役員 2006年 7 月 同社取締役執行役員副社長 2012年 7 月 明治安田損害保険㈱代表取締役社長 2014年 4 月 明治安田生命保険相互会社顧問 2016年 6 月 フィデアホールディングス㈱取締役(社外)(現職) 2018年 6 月 ㈱荘内銀行取締役(非常勤)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注) 2	堀 裕	1949年10月5日生	1979年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 1989年12月 堀裕法律事務所（現 堀総合法律事務所）代表 弁護士（現職） 1999年6月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科講師 2004年4月 千葉大学理事・副学長・経営協議会委員（現 職） 2005年3月 千葉大学法科大学院（ロースクール）客員教授 2010年4月 内閣府・公益認定等委員会委員 2016年3月 J U K I (株)取締役（社外）（現職） 2016年6月 フィデアホールディングス(株)取締役（社外） （現職） 2017年8月 (株)パソナグループ取締役（社外）	(注) 3	—
取締役 (注) 2	近 野 博	1947年5月25日生	1970年4月 デロイト・ハスキンス・アンド・セルズ会計事 務所入所 1974年1月 クローバー公認会計士共同事務所 1976年6月 秀和公認会計士共同事務所 2007年6月 アキレス(株)監査役（社外） 2011年2月 近野博公認会計士事務所（現職） 2020年6月 フィデアホールディングス(株)取締役（社外） （現職）	(注) 3	—
取締役 (注) 2	布 井 知 子	1951年1月29日生	1986年2月 Paribas (London) Capital Markets 入社 1994年6月 パリバ証券会社東京支店リスクマネジメント部 長 1996年6月 パリバグループ東京支店管理本部長 2000年5月 B N P パリバグループ東京支店総務・人事統括 本部長 2002年3月 B N P パリバホールセール・バンキング人事部 長 2006年7月 同社コンプライアンス部長 2008年8月 B N P パリバ銀行東京支店チーフ・アドミニス トレイティブ・オフィサー 2010年1月 B N P パリバ証券(株)代表者室長 2016年1月 認定特定非営利活動法人アースウォッチ・ジャ パン理事・事務局長（現職） 2020年6月 フィデアホールディングス(株)取締役（社外） （現職）	(注) 3	—
取締役 (注) 2	廣 瀬 渉	1954年9月22日生	1977年4月 山形県入庁 2010年4月 同商工観光部長 2012年4月 同企画振興部長 2014年4月 同企業管理者 2016年4月 同教育委員会教育長 2019年4月 公益財団法人山形県建設技術センター理事長 （現職） 2020年6月 (株)荘内銀行取締役（社外） 2021年5月 (株)ヤマザワ監査役（社外）（現職） 2021年6月 (株)荘内銀行取締役（非常勤）（現職） 2021年6月 フィデアホールディングス(株)取締役（社外） （現職）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注) 2	甲 斐 文 朗	1959年 6 月23日生	1983年 4 月 日本銀行入行 2007年 6 月 同行金融機構局参事役（考査企画担当） 2008年10月 同行秋田支店長 2011年 6 月 同行金融研究所参事役 2013年 4 月 預金保険機構預金保険部長 2015年 6 月 中央労働金庫常勤監事 2019年 6 月 公益財団法人東京財団政策研究所政策研究ディレクター（現職） 2021年 6 月 フィデアホールディングス㈱取締役（社外）（現職）	(注) 3	—
計					普通株式 299

(注) 1. 所有株式数は、2021年3月末日現在の所有状況に基づき記載しております。

2. 取締役の西堀利、小川昭一、福田恭一、堀裕、近野博、布井知子、廣瀬渉及び甲斐文朗は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、当社社外取締役の独立性基準を充足しております。また、8氏は、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であります。

3. 取締役の任期は、2021年6月24日の定時株主総会の終結の時より、2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4. 各取締役が保有するスキルのうち、特に期待する分野は以下のとおりであります。

<各取締役のスキルマトリックス>

	企業経営	金融	財務・会計	リスクマネジメント	法務・コンプライアンス	事業戦略	地域経済
田尾 祐一	●	●				●	●
伊藤 新	●	●				●	●
富樫 秀雄		●		●			●
西堀 利	●	●	●	●		●	
小川 昭一	●	●				●	
福田 恭一	●	●		●	●		
堀 裕					●		
近野 博			●				
布井 知子		●		●	●		
廣瀬 渉							●
甲斐 文朗		●		●			

※ 上記一覧表は、各取締役が有するすべての知見を表すものではありません。

ロ．執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役社長 最高経営責任者 (CEO)	田 尾 祐 一	1959年2月11日生	「イ．取締役の状況」参照	(注) 2	「イ．取締役の状況」参照
執行役副社長 最高財務責任者 (CFO) 兼 最高ICT・システム責任者 (CTO)	宮 下 典 夫	1959年8月7日生	1982年4月 安田信託銀行㈱入行 2003年3月 みずほ信託銀行㈱経営企画部副部長 2005年4月 同行コンサルティング部長 2007年4月 同行札幌支店長 2009年4月 同行執行役員経営企画部長 2011年4月 同行常務執行役員 2013年4月 同行理事 2013年5月 フィデアホールディングス㈱専務執行役 2014年6月 当社執行役副社長 (現職)	(注) 2	普通株式 105
専務執行役 最高投資責任者 (CIO)	松 田 卓	1959年6月6日生	1982年4月 ㈱富士銀行入行 2007年4月 ㈱みずほコーポレート銀行国際資金証券部部长 2009年4月 同行資金証券部部长 2012年1月 みずほインベスターズ証券㈱商品企画部担当役員付部長 2013年1月 みずほ証券㈱金融市場グループシニアエグゼクティブ 2013年3月 ㈱北都銀行理事 2013年4月 同行常務執行役員資金証券部長 2013年4月 フィデアホールディングス㈱理事 2015年4月 ㈱北都銀行常務執行役員 2015年6月 同行常務取締役 2017年6月 フィデアホールディングス㈱常務執行役 2018年4月 ㈱北都銀行取締役常務執行役員 2020年4月 同行取締役専務執行役員 (現職) 2020年4月 フィデアホールディングス㈱専務執行役 (現職)	(注) 2	普通株式 54
常務執行役 最高マーケティング責任者 (CMO)	新 野 正 博	1964年8月2日生	1989年4月 ㈱富士銀行入行 2008年10月 ㈱みずほ銀行ローン営業開発部次長 2014年4月 同行高田馬場支店支店長兼高田馬場第一部部長 2017年4月 同行リテール法人営業推進部部长兼リテール法人営業推進部付審議役 みずほビジネス金融センター㈱出向 2019年4月 同行グローバル人事業務部付審議役 2019年7月 フィデアホールディングス㈱執行役 2020年4月 当社常務執行役 (現職)	(注) 2	普通株式 6
執行役 最高コンプライアンス責任者 (CCO)	工 藤 仁	1962年6月27日生	1985年4月 ㈱荘内銀行入行 2008年6月 同行個人業務部長 2011年2月 同行個人営業部長 2011年10月 フィデアホールディングス㈱eビジネス・業務共同化推進グループ長 2014年11月 ㈱荘内銀行融資部部长 2015年7月 同行事務企画部長 2017年7月 同行事務企画部長兼BPRセンター長 2018年4月 同行事務管理室長 2019年4月 同行理事 事務管理室長 2019年6月 フィデアホールディングス㈱執行役 (現職)	(注) 2	普通株式 19

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役	嵯 峨 修	1965年11月30日生	1984年4月 ㈱秋田相互銀行入行 2006年4月 ㈱北都銀行横手西支店長 2009年4月 同行秋田西支店長 2012年2月 同行個人リテール企画部長 2012年7月 同行営業戦略部長 2014年2月 同行ライフプランアドバイザー部長 2014年6月 同行本荘支店長 2019年4月 同行執行役員営業推進部長 2020年4月 フィデアホールディングス(㈱執行役員営業企画グループ長(現職))	(注) 2	普通株式 13
執行役 最高リスク管理 責任者 (CRO)	小野山 公彦	1960年7月8日生	1988年6月 ㈱富士銀行入行 2000年5月 同行米州経営管理部次長 2002年4月 ㈱みずほコーポレート銀行米州経営管理部次長 2003年10月 ㈱みずほフィナンシャルグループ総合リスク管理部次長 2010年4月 みずほ信託銀行(㈱)与信企画部部長 2013年4月 金融庁検査局統合リスク等モニタリングチーム専門検査官 2017年7月 同庁監督局銀行第一課銀行モニタリング室管理官 2018年7月 同庁総合政策局大手銀行モニタリング室主任 2020年5月 フィデアホールディングス(㈱)理事 2020年6月 当社執行役(現職) 2021年4月 ㈱荘内銀行執行役員(現職) 2021年4月 ㈱北都銀行執行役員(現職)	(注) 2	普通株式 3
計					普通株式 203

- (注) 1. 所有株式数は、2021年3月末日現在の所有状況に基づき記載しております。
2. 執行役の任期は、2021年6月24日の定時株主総会終了後最初に開催された取締役会の終結の時より、2022年3月期に係る定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までであります。
3. 当社は、業務執行における最高責任者の管掌を以下のとおり定めております。
- CEO (Chief Executive Officer) 最高経営責任者
 - CFO (Chief Financial Officer) 最高財務責任者
 - CRO (Chief Risk Officer) 最高リスク管理責任者
 - CMO (Chief Marketing Officer) 最高マーケティング責任者
 - CIO (Chief Investment Officer) 最高投資責任者
 - CTO (Chief Technology Officer) 最高ICT・システム責任者
 - CCO (Chief Compliance Officer) 最高コンプライアンス責任者

② 社外役員の状況

当社は、経営に対する客観性と透明性を保ちつつ、グループ企業の経営に対する評価の実施等経営監視機能を強化すべく、会社組織を指名委員会等設置会社としております。また、社外取締役及び委員会メンバーとして、金融業界での役員等経験者5名と有識者である弁護士1名、公認会計士1名及び行政経験者1名の計8名を招聘しております。

社外取締役の西堀利氏、小川昭一氏、福田恭一氏及び甲斐文朗氏は、金融業界における長年の経営経験を有しており、また、布井知子氏は金融業界における海外勤務経験を含め多様な金融業を経験されており、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくことにより、コーポレートガバナンスのより一層の強化が図られるものと判断し、社外取締役に選任しております。堀裕氏は弁護士として、近野博氏は公認会計士として、長年の経験を有しており、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくことにより、コーポレートガバナンスのより一層の強化が図られるものと判断し、社外取締役に選任しております。廣瀬渉氏は、地元行政勤務で培ってこられた豊富な経験、事業者支援における高い識見や行政感覚を当社の経営に反映していただくことにより、コーポレートガバナンスのより一層の強化が図られるものと判断し、社外取締役に選任しております。8名の社外取締役の全員が、当社と人的関係や資本関係がある関係会社、大株主企業の業務執行者等ではなく、また主要な取引先の業務執行者等ではないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。社外取締役を選任するための独立性に関する基準については、「フィデアグループのコーポレートガバナンス原則」の中において規定し、指名委員会が決定した「社外取締役の独立性に関する基準」を公表しております。

フィデアグループのコーポレートガバナンス原則

別紙2 社外取締役の独立性に関する基準

1. 当グループ関係者

- ①当グループの業務執行取締役、執行役、執行役員その他の使用人（以下、「業務執行者」という）ではなく、過去においても業務執行者ではなかったこと
- ②当社の現在の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主をいう）、またはその親会社若しくは重要な子会社ではなく、またはそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近5年間ににおいても業務執行者ではなかったこと

2. 取引関係者

- ①当グループを主要な取引先とする者、またはその親会社若しくは重要な子会社ではなく、またはそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近5年間ににおいても業務執行者ではなかったこと
- ②当グループの主要な取引先である者、またはその親会社若しくは重要な子会社ではなく、またはそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近5年間ににおいても業務執行者ではなかったこと
- ③当グループから一定額（過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付又は助成を受けている組織の業務執行者ではないこと
- ④当グループから取締役を受け入れている会社、またはその親会社若しくは子会社の役員ではないこと

3. 専門的サービス提供者

- ①現在、当グループの会計監査人または当該監査法人の社員等ではなく、最近5年間ににおいて当該社員等として当グループの監査業務を担当したことがないこと
- ②弁護士やコンサルタント等として、役員報酬以外に当グループから過去3年平均にて年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ていないこと

4. その他

- ①上記1～3に掲げる者の配偶者または二親等内の親族ではないこと
- ②当社の一般株主全体との間で上記にて考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であること
- ③上記2でいう主要な取引先は、最近3事業年度各年度の連結売上高（当社の場合は、連結経常収益）の2%以上を基準に判定する

④仮に上記２～４①いずれかを充足しない者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当社の十分な独立性を有する社外取締役としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が会社法上の社外取締役の要件を充足しており、かつ、当該人物が当社の十分な独立性を有する社外取締役としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の社外取締役候補者とすることができる

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役の職務執行においては、取締役会、指名委員会、報酬委員会の事務局である経営統括グループがサポートを行っております。社外取締役に対しては、取締役会に付議される事項等について、原則として事前に説明を行うこととしております。また、重要な業務執行については、必要に応じて所管部署より説明を行う機会を設ける等、社外取締役の機能が円滑かつ適切に発揮されるように努めております。

社外取締役は、取締役会において、内部監査や会計監査の結果、及び内部統制の状況等について報告を受けているほか、専門的な見地から助言を行っております。また社外取締役が監査委員長として、またその他３名の社外取締役が監査委員として、監査委員会事務局（内部監査業務等を担当）及び会計監査人と相互に連携するとともに、必要に応じて所管部署に報告を求めるなど、内部統制の有効性を確認しております。

(3) 【監査の状況】

① 内部監査及び監査委員会監査の状況

(監査委員の監査の状況)

当社の監査委員は4名であり、常勤監査委員（非業務執行社内取締役）1名と社外監査委員（独立社外取締役）3名で構成されております。

(監査委員の経験、能力及び監査委員会への出席状況)

氏名	委員長・委員	監査委員会への出席状況 (当連結会計年度)	監査委員会における発言その他の活動状況
塩田 敬二	常勤監査委員 (監査委員長) (非業務執行取締役)	9 / 9 回 (100%)	当社グループの一員として人事、営業、事務、システム関連などの業務に携わった豊富な経験を踏まえ、常勤監査委員として監査委員会業務を行っている。
小川 昭一	社外監査委員 (独立社外取締役)	9 / 9 回 (100%)	金融業界における長年の経験を踏まえ、監査報告等から考えられる当社業務執行上の課題や問題点について適宜発言している。
福田 恭一	社外監査委員 (独立社外取締役)	1 / 1 回 (100%)	金融業界における長年の経験を踏まえ、監査報告等から考えられる当社業務執行上の課題や問題点について適宜発言している。
近野 博	社外監査委員 (独立社外取締役)	8 / 8 回 (100%)	公認会計士における長年の経験を踏まえ、監査報告等から考えられる当社業務執行上の課題や問題点について適宜発言している。
布井 知子	社外監査委員 (独立社外取締役)	8 / 8 回 (100%)	金融業界における長年の経験を踏まえ、監査報告等から考えられる当社業務執行上の課題や問題点について適宜発言している。

(監査委員会の活動状況)

監査委員会は原則取締役会開催前に開催されております。

監査委員会の平均所要時間は30分程度で年間を通じ次のような決議、協議、報告がなされました。

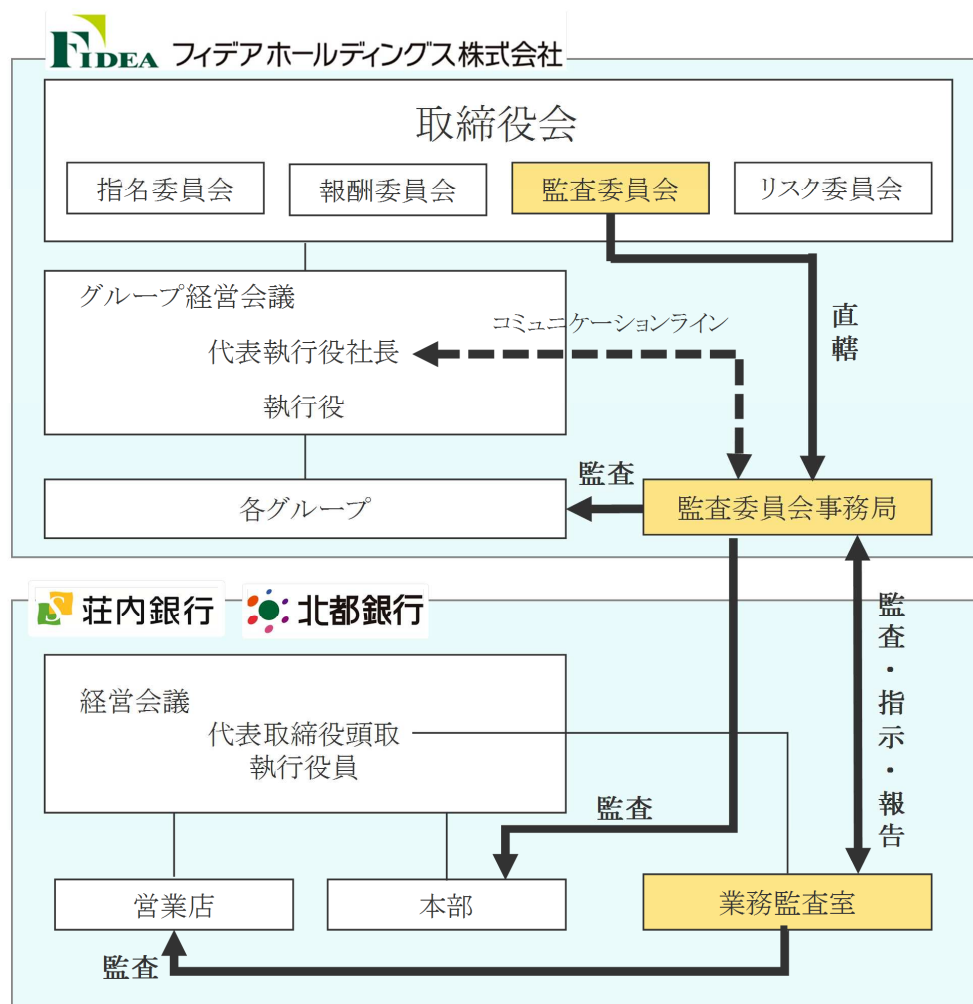
- ・決議・協議 9 件 (監査委員会監査方針・計画、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の監査報酬同意、監査報告等)
- ・報告33件 (前回監査委員会以降の主要子会社である荘内銀行及び北都銀行の取締役会決議項目、当社経営会議ほか主要会議 (137回) の概要及び質疑概要、常勤監査委員独自の監査内容、内部統制システム並びにコーポレートガバナンスコードの運用状況、会計監査人とのコミュニケーションの状況等)

また、中間、期末に両行常勤監査等委員から両行の状況について報告が行われるほか、監査委員会に社外取締役全員及び代表執行役の出席を求め、社内情報の共有の機会としております。

(監査委員の主な活動)

取締役会	取締役会への出席状況 塩田監査委員長10回（100%）、小川監査委員10回（100%）、近野監査委員9回（100%）、布井監査委員9回（100%）
	議案の内容、出欠等開催状況、審議状況、議事録監査
	総会議案、招集通知、手続き等
業務執行	経営会議、リスクマネジメント会議、ALM収益会議、コンプライアンス会議など重要会議への出席 （社外監査委員は大半の経営会議に出席し必要に応じ質問及び意見を述べています。）
	常勤監査委員は主要子会社である両行の取締役会に出席（17回） 両行の経営会議に出席若しくは議事録の閲覧（131回）
	重要書類の閲覧・確認（議事録、稟議書、報告書）
	執行部門の「目標・課題シート」に基づく執行状況の確認
決算関連	決算短信、事業報告、経営者確認書、計算書類、附属明細書
	無償の利益供与、子会社との非通例的取引有無、自己株式異動等
内部監査	内部監査部門からの内部監査計画説明、結果報告
	内部監査部門長との連絡会開催（適時）
	両行監査等委員との連絡会開催
会計監査人	監査計画説明、四半期レビュー報告、内部統制監査の状況報告、監査の品質に関する報告、両行の自己査定監査講評、監査結果報告
	会計監査人の独立性

なお、常勤監査委員は上記活動の全てについて対応しております。



(内部監査の状況)

内部監査業務を担当する監査委員会事務局を設置し、本部執行部門、その他の子会社等の執行状況に関して執行トップへの報告ルートは残しつつ独立性を強め、取締役会との連携を強化しております。なお、荘内銀行及び北都銀行には業務監査室を残し営業現場の状況及び経営情報が両行トップに報告されるルートを残しております。

監査委員会事務局は、資産査定部門を含め10名で構成され、執行部門の業務執行状況について法令等遵守、業務効率、財務報告の信頼性及び資産の保全の観点から内部監査を実施し、客観的立場で改善のための助言や勧告を行っております。その結果は監査報告として経営会議へ報告するほか、四半期毎に取締役会に報告しております。また、監査の事前事後において監査委員長と緊密に連携をとり、監査情報を提供しております。更に、会計監査人との情報交換を不定期に行い、内部統制の状況及びリスクの評価等に関する意見交換を行っております。

② 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

2010年3月期以降

当社は2009年10月1日に荘内銀行及び北都銀行による株式移転の方法により設立しております。なお、株式移転における会計上の取得企業である荘内銀行の会計監査は、1997年3月期以降、EY新日本有限責任監査法人が担当しております。

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	業務執行社員	田 中 宏 和	(継続監査年数 5年)
指定有限責任社員	業務執行社員	久 保 暢 子	(継続監査年数 7年)
指定有限責任社員	業務執行社員	日下部 恵 美	(継続監査年数 5年)

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名 公認会計士試験合格者 5名 その他 11名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査委員会は、会計監査人の選定及び評価に際し、監査委員会が定めた会計監査人评价基準に基づき、監査に関する品質管理体制や独立性、当社グループの監査業務において必要な専門性、監査計画の策定状況及び実施状況、監査報酬水準の合理性及び妥当性などを検証しております。これらの検証結果を総合的に判断し、EY新日本有限責任監査法人を再任することを決定いたしました。

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が適切と判断される場合には、監査委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査委員会は、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

なお監査委員会は、EY新日本有限責任監査法人を評価した結果、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針には該当しないものと判断いたしました。

ヘ. 監査委員会による監査法人の評価

監査委員会は、次期会計年度の会計監査人再任の是非について協議するに際し、当該監査人の監査品質の保持状況、独立性、監査計画の策定状況及び実施状況、監査報酬水準の合理性及び妥当性などについて、監査委員会が定めた会計監査人评价基準に基づき評価を行い、再任又は不再任を決定しております。

③ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	23	—	18	—
連結子会社	88	—	87	—
計	112	—	105	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ. を除く）

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

- ニ. 監査報酬の決定方針
該当事項はありません。

ホ. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人及び社内関係部門からの必要な資料の入手や報告を通じて、監査項目別監査時間及び監査内容などを確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項に定める同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方針の決定に関する方針

当社の社内取締役及び執行役の固定報酬は、(a)役位を基に役割や責任に応じて支給する基本報酬、(b)中長期的な企業価値向上に対するインセンティブを高めることを目的とする自社株取得目的報酬（固定報酬の一部を自社株式取得資金として支給）で構成しております。この報酬(a)(b)については、「フィデアグループ取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する基本方針」に則り、報酬委員会において審議・決定しております。

また、変動報酬として、(c)単年度業績向上へのインセンティブを高めるため、業績等を勘案した役員賞与を報酬体系に組み込み、指名・報酬委員会による単年度業績を勘案した組織評価及び業務執行としての業績貢献度を勘案した個人評価を踏まえて決定しております。変動報酬総額は当グループが経営改革の途上にあることを勘案し、当社と当社の主要子会社である株式会社荘内銀行（以下、「荘内銀行」という。）及び株式会社北都銀行（以下、「北都銀行」という。）の取締役及び執行役員を含んだ総額で30百万円を目途としております。その結果、2019年度の各々役員の報酬の構成割合は(a)85～92%、(b)4～10%、(c)2～7%となりました。なお、2020年度の変動報酬については、報酬委員会にて2019年度業績を勘案し支給見送りを決定しましたが、2021年度は2020年度業績が前年度より改善し、また2020年5月及び2021年2月発表の業績予想を上回っていることから支給を検討しております。

社外取締役の報酬は、経営への監督機能を有効に機能させるため、(a)基本報酬のみとしております。

なお、「フィデアグループ取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する基本方針」及び報酬委員会の主な開催内容は次のとおりであります。

(フィデアグループ取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する基本方針)

イ. 報酬委員会は、当社定時株主総会ならびに同日開催の当社取締役会において決定される当社の役員改選に合わせて毎年6月に開催し、当社役員の個人別の報酬等の内容を決定する。

ロ. 報酬委員会は、上記と共に、荘内銀行および北都銀行の定時株主総会ならびに同日開催予定のそれぞれの取締役会において決定される役員改選に合わせて毎年6月に開催し、各行取締役の個人別の報酬等の内容を審議し、意見の提言を行う。荘内銀行および北都銀行は、それぞれの株主総会の決議及び当社報酬委員会の意見の内容を受けて、それぞれの取締役会において、それぞれの代表取締役頭取に各行取締役の個人別の報酬等の内容の決定を一任する決議を行う。各代表取締役頭取は各行取締役の個人別報酬等の内容を決定する。
ハ. 前項に関わらず、当社は必要に応じて報酬委員会を開催し、当社役員の個人別の報酬等の内容を決定および各行取締役の個人別の報酬等の内容を審議し、荘内銀行および北都銀行に対して意見の提言を行うことができる

ニ. 当社役員および各行取締役の個人別の報酬については、報酬委員会規程に基づき、報酬委員会における公正厳格な協議により決定し、または意見の提言を行う。

ホ. 当社役員および各行取締役の個人別の役員賞与については、報酬委員会規程に基づき、直前期業績に顕在する貢献、その他特に勘案すべき事項を踏まえた報酬委員会における公正厳格な協議により決定し、または意見の提言を行う。

(個人別の報酬等決定に係る指名・報酬委員会の開催内容)

2020年6月23日開催(報酬委員会)

・役員個人の報酬に関する件

2021年3月31日開催(報酬委員会)

・役員報酬体系の変更に関する件

・役員個人の報酬に関する件

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度(自2020年4月1日至2021年3月31日)

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬(百万円)		変動報酬 (百万円)	その他 (百万円)
			基本報酬	自社株取得 目的報酬		
取締役(社外取締役を除く)	2	34	32	1	—	—
執行役	9	117	109	8	—	—
社外取締役	8	58	58	—	—	—
計	19	210	200	10	—	—

(注) 1. 当事業年度中に在任した役員数は取締役4名、執行役9名、社外取締役8名であります。上表の支給員数との相違は、無報酬の取締役が2名存在していることによるものであります。

2. 報酬等の総額には、当社の主要子会社である荘内銀行及び北都銀行の取締役としての報酬77百万円(うち取締役(社外取締役を除く)3名47百万円、執行役3名30百万円)を含めておりません。当該報酬等を含めたグループの報酬等の総額及び員数は以下のとおりです。

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬(百万円)		変動報酬 (百万円)	その他 (百万円)
			基本報酬	自社株取得 目的報酬		
取締役(社外取締役を除く)	4	82	75	6	—	—
執行役	9	147	136	10	—	—
社外取締役	8	58	58	—	—	—
計	21	288	271	17	—	—

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループにおいては、株式など有価証券投資について、政策投資及び純投資と区分して管理しております。

政策投資株式とは投資先との取引関係に基づく投資、地方公共団体等に関わる投資などを保有目的とする株式であり、株式保有先企業との取引・連携・協力状況を総合的に勘案し良好な関係の維持・強化に資する場合において、限定的に保有する場合があります。

純投資株式とは専ら株価変動や配当受領により利益を得ることなどを目的として保有する株式であります。

なお、当社グループでは、政策投資株式については残高削減を基本方針としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有する政策投資株式については、事業年度ごとに、取締役会において政策投資目的で保有する個別の株式の保有目的の適切性及び保有目的の達成状況の検証、並びに保有に伴う便益等が当社の資本コストに見合っているかの経済合理性の検証を行い、その企業の地域経済への貢献度合い等も含め総合的に保有の適否を判断しております。その結果、保有の適切性が不十分と判断される場合には、当該企業の十分な理解を得たうえで縮減を図っております。

なお、個別銘柄に関する定量的な保有効果の検証結果については、個別の取引条件の内容を含むため記載が困難であることから、保有の合理性を検証した方法を記載しております。

(2021年3月末基準の個別銘柄の保有の適否に係る取締役会の検証内容)

2021年6月24日開催

議題 政策投資株式のリスク・リターン分析と保有適否の検証および保有方針に関する件

検証内容 保有目的の適切性及び保有目的の達成状況については、当社グループ及び地域における中長期的な経済的利益を増大させる目的であるか等を検証、経済合理性については、検証対象先の総合採算を使用リスクキャピタルで除した数値が当社グループの株主資本コストを上回っているか検証し、その企業の地域経済への貢献度合いも含め総合的に保有の妥当性を確認しました。

(当社連結子会社である株式会社荘内銀行及び株式会社北都銀行の政策投資株式（上場株式）の保有推移)

(単位：百万円)

		2016年 3月期	2017年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期	5年前比
荘内銀行	銘柄数	26	26	22	19	15	12	△14
	簿価	2,105	2,181	1,675	1,641	1,139	840	△1,265
北都銀行	銘柄数	17	14	14	14	9	6	△11
	簿価	1,902	1,829	1,801	1,686	1,296	816	△1,085

ロ. 当社が保有する株式は関係会社株式のみであり、投資株式はありません。

ハ. 当社の連結子会社の中で、投資株式の最大保有会社に該当する株式会社荘内銀行について、その株式等の保有状況は以下のとおりです。

ア 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
上場株式	12	1,946
非上場株式	69	1,058

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
上場株式	3	1,067
非上場株式	1	0

b 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
芙蓉総合リース(株)	128,000	128,000	当社の連結子会社であるフィデアリース株式会社との業務提携を含め、同社及び同社グループとの取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため保有を継続しています。 なお、保有の合理性については、同社及び同社グループとの取引総合採算を勘案して検証しております。	有
	988	689		
T P R(株)	150,000	150,000	地元関連企業として、同社及び同社グループとの取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため保有を継続しています。 なお、保有の合理性については、同社及び同社グループとの取引総合採算を勘案して検証しております。	有
	241	188		
ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ(株)	150,000	150,000	地元関連企業として、同社との取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため保有を継続しています。 なお、保有の合理性については、同社との取引総合採算を勘案して検証しております。	無
	138	83		
(株)ヤマザワ	59,500	59,500	地元関連企業として、同社及び同社グループとの取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため保有を継続しています。 なお、保有の合理性については、同社及び同社グループとの取引総合採算を勘案して検証しております。	有
	103	84		
安田倉庫(株)	100,000	100,000	同社との取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため保有を継続しています。 なお、保有の合理性については、同社との取引総合採算を勘案して検証しております。	有
	98	83		
(株)かわでん	30,000	30,000	地元関連企業として、同社との取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため保有を継続しています。 なお、保有の合理性については、同社との取引総合採算を勘案して検証しております。	有
	75	58		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表 計上額 （百万円）	貸借対照表 計上額 （百万円）		
日東ベスト(株)	86,000	86,000	地元関連企業として、同社との取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため保有を継続しています。 なお、保有の合理性については、同社との取引総合採算を勘案して検証しております。	有
	68	73		
ミクロン精密(株)	60,000	60,000	地元関連企業として、同社との取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため保有を継続しています。 なお、保有の合理性については、同社との取引総合採算を勘案して検証しております。	有
	66	53		
(株)みちのく銀行	59,300	59,300	同行との協力を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るために保有を継続しています。 なお、保有の合理性については、同行との取引総合採算を勘案して検証しております。	有
	66	63		
東ソー(株)	28,500	28,500	地元関連企業として、同社及び同社グループとの取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため保有を継続しています。 なお、保有の合理性については、同社及び同社グループとの取引総合採算を勘案して検証しております。	有
	60	35		
ヒューリック(株)	17,200	17,200	同社との取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため保有を継続しています。 なお、保有の合理性については、同社との取引総合採算を勘案して検証しております。	有
	21	18		
(株)ヨロズ	13,000	13,000	地元関連企業として、同社及び同社グループとの取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため保有を継続しています。 なお、保有の合理性については、同社及び同社グループとの取引総合採算を勘案して検証しております。	有
	17	14		
イオン(株)	—	300,000	当社グループとのインストアランチ連携を含め、同社及び同社グループとの取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため保有を継続しています。 なお、保有の合理性については、同社及び同社グループとの取引総合採算を勘案して検証しております。	有
	—	634		
(株)富山銀行	—	23,200	同行との協力を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るために保有を継続しています。 なお、保有の合理性については、同行との取引総合採算を勘案して検証しております。	有
	—	35		
東京建物(株)	—	11,500	同社及び同社グループとの取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため保有を継続しています。 なお、保有の合理性については、同社及び同社グループとの取引総合採算を勘案して検証しております。	無
	—	13		

(注) 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないこと示しております。

2. 株式数が増加した銘柄はありません。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

c 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
上場株式	150	9,838	51	4,666
非上場株式	1	2	1	2

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
上場株式	158	581	3,810
非上場株式	2	—	—

d 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

e 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

二. 当社の連結子会社の中で、投資株式計上額が次に大きい会社に該当する株式会社北都銀行について、その株式等の保有状況は以下のとおりです。

a 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
上場株式	6	3,130
非上場株式	80	482

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
上場株式	4	1,360
非上場株式	—	—

ｂ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
TDK(株)	188,500	222,000	地元関連企業として、同社及び同社グループとの取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため保有を継続しています。 なお、保有の合理性については、同社及び同社グループとの取引総合採算を勘案して検証しております。	無
	2,887	1,966		
(株)ユアテック	105,000	105,000	地元関連企業として、同社及び同社グループとの取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため保有を継続しています。 なお、保有の合理性については、同社及び同社グループとの取引総合採算を勘案して検証しております。	有
	87	58		
J U K I (株)	72,000	72,000	地元関連企業として、同社及び同社グループとの取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため保有を継続しています。 なお、保有の合理性については、同社及び同社グループとの取引総合採算を勘案して検証しております。	有
	62	40		
三菱マテリアル(株)	21,000	21,000	地元関連企業として、同社及び同社グループとの取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため保有を継続しています。 なお、保有の合理性については、同社及び同社グループとの取引総合採算を勘案して検証しております。	無
	53	44		
ヨネックス(株)	40,000	40,000	同社との取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため保有を継続しています。 なお、保有の合理性については、同社との取引総合採算を勘案して検証しております。	無
	24	18		
(株)みちのく銀行	14,000	14,000	同行との協力を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るために保有を継続しています。 なお、保有の合理性については、同行との取引総合採算を勘案して検証しております。	有
	15	14		
イオン(株)	—	249,500	当社グループとのインストアブランチ連携を含め、同社及び同社グループとの取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため保有を継続しています。 なお、保有の合理性については、同社及び同社グループとの取引総合採算を勘案して検証しております。	有
	—	527		
オリックス(株)	—	75,000	同社及び同社グループとの取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため保有を継続しています。 なお、保有の合理性については、同社及び同社グループとの取引総合採算を勘案して検証しております。	無
	—	109		
凸版印刷(株)	—	9,000	同社との取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため保有を継続しています。 なお、保有の合理性については、同社との取引総合採算を勘案して検証しております。	有
	—	14		

(注) 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないこと示しております。

2. 株式数が増加した銘柄はありません。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

c 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
上場株式	109	4,018	38	1,876
非上場株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
上場株式	62	294	301
非上場株式	—	—	—

d 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

e 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
4. 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っており、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構並びに各監査法人が主催するセミナー等に積極的に参加し、会計基準等の内容の理解に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※7 148,358	※7 612,331
買入金銭債権	4,145	3,775
商品有価証券	230	553
金銭の信託	20,996	47,358
有価証券	※1, ※7, ※12 739,251	※1, ※7, ※12 729,245
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 1,697,947	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 1,731,224
外国為替	1,838	1,604
リース債権及びリース投資資産	3,781	4,249
その他資産	※7 57,215	※7 56,553
有形固定資産	※10, ※11 26,668	※10, ※11 24,167
建物	14,565	13,502
土地	※9 9,694	※9 8,558
リース資産	90	41
建設仮勘定	253	237
その他の有形固定資産	2,065	1,827
無形固定資産	2,491	2,516
ソフトウェア	2,223	2,288
のれん	104	74
その他の無形固定資産	163	153
退職給付に係る資産	388	734
繰延税金資産	2,558	1,293
支払承諾見返	21,575	19,401
貸倒引当金	△12,461	△13,549
資産の部合計	2,714,985	3,221,460
負債の部		
預金	2,390,297	2,593,356
譲渡性預金	74,039	57,152
コールマネー及び売渡手形	11,427	—
債券貸借取引受入担保金	※7 66,106	※7 75,999
借入金	※7 13,900	※7 323,700
外国為替	9	16
その他負債	20,606	26,554
役員賞与引当金	—	30
退職給付に係る負債	1,944	614
睡眠預金払戻損失引当金	394	239
偶発損失引当金	409	443
その他の引当金	14	—
繰延税金負債	1,979	3,424
再評価に係る繰延税金負債	※9 480	※9 454
支払承諾	21,575	19,401
負債の部合計	2,603,185	3,101,387

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
資本金	18,000	18,000
資本剰余金	29,197	29,197
利益剰余金	51,398	53,564
自己株式	△5	△6
株主資本合計	98,590	100,756
その他有価証券評価差額金	11,865	18,255
繰延ヘッジ損益	173	△387
土地再評価差額金	※9 1,054	※9 1,000
退職給付に係る調整累計額	△167	154
その他の包括利益累計額合計	12,926	19,023
非支配株主持分	283	293
純資産の部合計	111,800	120,073
負債及び純資産の部合計	2,714,985	3,221,460

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常収益	50,864	53,191
資金運用収益	29,756	32,574
貸出金利息	19,998	19,477
有価証券利息配当金	9,727	12,961
コールローン利息及び買入手形利息	△7	△13
預け金利息	17	139
その他の受入利息	19	10
役務取引等収益	8,287	8,328
その他業務収益	10,105	7,737
その他経常収益	2,714	4,550
償却債権取立益	70	57
その他の経常収益	2,643	4,493
経常費用	47,991	46,296
資金調達費用	773	498
預金利息	441	357
譲渡性預金利息	19	9
コールマネー利息及び売渡手形利息	△2	71
債券貸借取引支払利息	309	52
借用金利息	0	0
その他の支払利息	6	7
役務取引等費用	3,695	3,615
その他業務費用	10,780	11,222
営業経費	※1 27,775	※1 26,781
その他経常費用	4,966	4,178
貸倒引当金繰入額	1,168	1,755
その他の経常費用	※2 3,797	※2 2,423
経常利益	2,872	6,894
特別利益	124	141
固定資産処分益	124	136
補助金収入	—	5
特別損失	532	1,721
固定資産処分損	155	824
減損損失	※3 309	※3 891
固定資産圧縮損	67	5
税金等調整前当期純利益	2,464	5,314
法人税、住民税及び事業税	460	1,913
法人税等調整額	682	84
法人税等合計	1,142	1,998
当期純利益	1,321	3,315
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△25	1
親会社株主に帰属する当期純利益	1,346	3,314

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	1,321	3,315
その他の包括利益	※1 △7,826	※1 6,159
その他有価証券評価差額金	△8,391	6,399
繰延ヘッジ損益	△98	△561
退職給付に係る調整額	662	321
包括利益	△6,505	9,475
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△6,474	9,465
非支配株主に係る包括利益	△31	9

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	29,261	51,248	△5	98,504
当期変動額					
剰余金の配当			△1,201		△1,201
親会社株主に帰属する当期純利益			1,346		1,346
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動		△63			△63
土地再評価差額金の取崩			4		4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△63	149	△0	85
当期末残高	18,000	29,197	51,398	△5	98,590

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	20,252	272	1,059	△829	20,754	250	119,508
当期変動額							
剰余金の配当							△1,201
親会社株主に帰属する当期純利益							1,346
自己株式の取得							△0
連結範囲の変動							△63
土地再評価差額金の取崩							4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,386	△98	△4	662	△7,827	33	△7,793
当期変動額合計	△8,386	△98	△4	662	△7,827	33	△7,707
当期末残高	11,865	173	1,054	△167	12,926	283	111,800

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	29,197	51,398	△5	98,590
当期変動額					
剰余金の配当			△1,202		△1,202
親会社株主に帰属する当期純利益			3,314		3,314
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		0	0
土地再評価差額金の取崩			54		54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△0	2,166	△0	2,166
当期末残高	18,000	29,197	53,564	△6	100,756

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,865	173	1,054	△167	12,926	283	111,800
当期変動額							
剰余金の配当							△1,202
親会社株主に帰属する当期純利益							3,314
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,390	△561	△54	321	6,096	9	6,106
当期変動額合計	6,390	△561	△54	321	6,096	9	8,272
当期末残高	18,255	△387	1,000	154	19,023	293	120,073

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,464	5,314
減価償却費	2,007	1,953
減損損失	309	891
のれん償却額	29	29
貸倒引当金の増減(△)	△1,848	1,087
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△30	30
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△52	△72
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	218	△1,219
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△229	△154
偶発損失引当金の増減(△)	61	34
その他の引当金の増減額(△は減少)	△1	△14
資金運用収益	△29,756	△32,574
資金調達費用	773	498
有価証券関係損益(△)	501	1,301
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	498	△41
為替差損益(△は益)	3	△3
固定資産処分損益(△は益)	30	688
固定資産圧縮損	67	5
補助金収入	—	△5
貸出金の純増(△)減	19,051	△33,277
預金の純増減(△)	△4,414	203,059
譲渡性預金の純増減(△)	1,222	△16,886
商品有価証券の純増(△)減	364	△322
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	2,000	309,800
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△1,083	1,257
コールローン等の純増(△)減	87	369
コールマネー等の純増減(△)	11,427	△11,427
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	1,934	9,893
外国為替(資産)の純増(△)減	△102	234
外国為替(負債)の純増減(△)	△6	7
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△363	△467
資金運用による収入	30,451	32,825
資金調達による支出	△1,041	△621
その他	11,337	△1,474
小計	45,916	470,716
法人税等の支払額	△379	△1,087
営業活動によるキャッシュ・フロー	45,536	469,629
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△512,637	△499,093
有価証券の売却による収入	378,271	396,288
有価証券の償還による収入	106,698	126,831
金銭の信託の増加による支出	△11,738	△31,568
金銭の信託の減少による収入	3,245	5,344
有形固定資産の取得による支出	△1,057	△786
有形固定資産の売却による収入	205	607
無形固定資産の取得による支出	△1,317	△771
補助金による収入	—	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△38,329	△3,141

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△5,000	—
リース債務の返済による支出	△65	△60
配当金の支払額	△1,200	△1,200
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,266	△1,260
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3	3
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	937	465,230
現金及び現金同等物の期首残高	143,132	144,070
現金及び現金同等物の期末残高	※1 144,070	※1 609,301

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 4社

フィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合

荘銀めぐり応援ファンド投資事業有限責任組合

荘銀地域協奏ファンド投資事業組合

北都成長応援ファンド投資事業組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 4社

フィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合

荘銀めぐり応援ファンド投資事業有限責任組合

荘銀地域協奏ファンド投資事業組合

北都成長応援ファンド投資事業組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 6社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：5年～50年

その他：4年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

① 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、原則、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

なお、株式会社北都銀行及び一部の連結される子会社における破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,621百万円（前連結会計年度末は12,501百万円）であります。

② 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下、「非保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。具体的には、

（イ）非保全額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

（ロ）上記の債務者に係る債権のうち、非保全額が一定額以上の債務者に係る債権については、上記（イ）で算定した予想損失額に基づく貸倒引当金の十分性を個別に検証し、必要に応じて、債務者の財政状態に基づき合理的に見積もられた回収可能額を非保全額から控除した残額を計上しております。

③ 貸出条件緩和債権等を有する債務者に係る債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

④ 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

⑤ その他の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で、資産査定部署より独立した資産監査部署で査定結果を監査しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込み額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場による円換算額を付しております。

外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動を評価差額として処理し、それ以外を外国為替売買損益（「その他業務収益」又は「その他業務費用」）として処理しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和2年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 株価変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社のその他有価証券のうち、保有する株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、株式先渡取引等をヘッジ手段とする繰延ヘッジによっております。

なお、ヘッジ有効性評価の方法については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかなものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(12) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(15) 関連する会計基準等の定めが明らかな場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約・償還に伴う損益について、期中収益分配金等含めた投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は国債等債券償還損（「その他業務費用」）に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金 13,549百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）「4. 会計方針に関する事項」「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

② 主要な仮定

貸倒引当金の算定にあたり、債務者の区分の判断が特に重要となります。

債務者の区分の判断に用いた主要な仮定は、「貸出先の将来の業績見通し」であります。「貸出先の将来の業績見通し」は、個々の債務者の経営成績、財政状態、貸出条件、返済履行状況、経営改善計画の策定や進捗状況といった定量的要素及び定性的要素に関する情報を収集し、それらを踏まえて総合的に判断した上で、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、主に貸出金等の信用リスクに一定の影響を及ぼす可能性があります。新型コロナウイルス感染症の経済への影響は今後1年程度続くものと想定しておりますが、政府や地方公共団体の経済対策及び金融機関の支援等によりある程度抑制されるという仮定のもと貸倒引当金を算定しております。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

主要な仮定である「貸出先の将来の業績見通し」は、不確実性が高く、貸出先の状況や新型コロナウイルス感染症の影響を含めた将来の経済環境等が変化した場合、債務者の区分の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。債務者の区分が変動した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金が増減する可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症に係る見積りは当連結会計年度末時点において得られる情報により想定される事象を網羅し算定しておりますが、現在の経済環境下においては見積りに用いた仮定の不確実性は高く、感染拡大の状況、期間及びその他経済への影響度合いなどが変化した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金が増減する可能性があります。

2. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

繰延税金資産 1,293百万円

繰延税金負債 3,424百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

繰延税金資産とは、連結貸借対照表に計上される資産及び負債の金額と課税所得計算上の資産及び負債の金額との差額である一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、当該一時差異等が解消する時にその期の課税所得を減額させ、税金負担額を軽減することが認められる範囲内で計上する資産であります。そのため、繰延税金資産は将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかについて回収可能性の判断を行い、その上で回収が見込まれる金額を計上しております。また、将来の回収の見込みについては毎期見直しを行っております。

具体的には、将来の合理的な見積可能期間（5年）の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、当該見積可能期間の一時差異等のスケジューリングの結果、繰延税金資産を見積もっております。スケジューリングに関しては特に個別貸倒引当金に関する将来減算一時差異等が重要であり、一定金額以上の個別貸倒引当金に関しては税務上の損金の算入要件の充足内容及び時期を詳細に分析したうえでスケジューリングしております。

② 主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断にあたり、将来の課税所得の見積りが特に重要となります。

将来の課税所得の見積りは、当社グループの利益計画に基づいており、当該計画は過去実績及び市場実勢利回り並びに新型コロナウイルス感染症の影響を含めた将来の経済環境等を考慮して策定されております。当該計画策定に用いた主要な仮定は、「預かり資産関連や法人役務収益などトップライン収益力の強化及び更なる経費削減」という経営方針のもと設定している「預かり資産及び法人関連の役務収益の見通し」、そして「人件費などの経費の見通し」であります。なお、利益計画達成の不確実性を考慮し、当該計画に対して一定のストレスを付加して繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

繰延税金資産の回収可能性の判断は、毎決算期末時点において実施しておりますが、主要な仮定である「預かり資産及び法人関連の役務収益の見通し」及び「人件費などの経費の見通し」は、不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の影響を含めた将来の経済環境等が変化した場合、利益計画に基づく将来の課税所得の見積りが変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。将来において将来減算一時差異等を解消させるほどの十分な課税所得が見積もれないことにより、前連結会計年度に計上した繰延税金資産の一部、又は全額の回収ができないと判断した場合には、当社グループの繰延税金資産を取り崩し、同額を法人税等調整額として計上することとなります。

3. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

減損損失 891百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

固定資産の減損の算出方法は、注記事項「(連結損益計算書関係)」に記載しております。

② 主要な仮定

減損損失を認識するかどうかの判定に際して見積られる将来キャッシュ・フロー及び使用価値の算定において見積られる将来キャッシュ・フローは、企業に固有の事情を反映した合理的で説明可能な仮定及び予測に基づいて見積る必要がありますが、当該将来キャッシュ・フローは、上記「2. 繰延税金資産」で記載した繰延税金資産の回収可能性を判断するための一定のストレスを付加した利益計画に基づいて算出しております。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

上記「2. 繰延税金資産」で記載した利益計画の策定に用いた主要な仮定は、不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の影響を含めた将来の経済環境等が変化した場合、利益計画に基づく将来のキャッシュ・フローの見積りが変動することにより、減損損失の認識の判定及び使用価値の算定に重要な影響を与えるリスクがあります。将来キャッシュ・フローの見積額が減少することとなった場合には、追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

当社及び当社の連結子会社は、当該会計基準及び適用指針を2021年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準及び適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

当社及び当社の連結子会社は、当該会計基準及び適用指針を2021年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 令和2年3月31日)を当連結会計年度末から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示しております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
出資金	400百万円	383百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	1,175百万円	1,241百万円
延滞債権額	24,065百万円	26,101百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※３．貸出金のうち３カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当連結会計年度 (2021年３月31日)
３カ月以上延滞債権額	－百万円	－百万円
なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。		

※４．貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当連結会計年度 (2021年３月31日)
貸出条件緩和債権額	2,726百万円	1,024百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。		

※５．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当連結会計年度 (2021年３月31日)
合計額	27,966百万円	28,366百万円
なお、上記２．から５．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。		

※６．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和２年10月８日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当連結会計年度 (2021年３月31日)
	4,067百万円	2,912百万円

※７．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当連結会計年度 (2021年３月31日)
担保に供している資産		
有価証券	82,560百万円	145,927百万円
貸出金	－ "	256,845 "
計	82,560 "	402,773 "
担保資産に対応する債務		
債券貸借取引受入担保金	66,106 "	75,999 "
借入金	13,900 "	323,700 "
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。		

	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当連結会計年度 (2021年３月31日)
有価証券	221,255百万円	175,186百万円
現金預け金	8百万円	8百万円
その他資産	42,966百万円	43,711百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。		

	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当連結会計年度 (2021年３月31日)
保証金	515百万円	470百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	281,284百万円	287,946百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	266,690百万円	280,808百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社荘内銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年9月30日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	1,377百万円	1,230百万円

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	32,508百万円	30,183百万円

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	1,206百万円 (67百万円)	1,010百万円 (一百万円)

※12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	17,206百万円	20,445百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)
給料・手当	12,290百万円	11,678百万円
退職給付費用	584百万円	398百万円
業務委託費	2,576百万円	2,801百万円

※ 2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)
株式等売却損	1,978百万円	595百万円

※ 3. 減損損失は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	秋田県内	営業店舗13カ所	土地及び建物	147百万円
稼働資産	山形県内	営業店舗 6 カ所	土地及び建物	96百万円
稼働資産	宮城県内	営業店舗 2 カ所	建物	31百万円
遊休資産	山形県内	遊休資産 2 カ所	土地及び建物	19百万円
遊休資産	秋田県内	遊休資産 3 カ所	土地	5百万円
売却予定	山形県内	遊休資産 1 カ所	土地及び建物	9百万円
合計				309百万円

営業活動から生ずる損益の減少によるキャッシュ・フローの低下や遊休状態、売却方針の決定等となった上記資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額309百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

銀行業を営む連結子会社の営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位、同一建物内で複数店舗が営業している営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、遊休資産や売却予定資産は、各資産を最小の単位としております。本部、事務センター等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

当社及び銀行業以外の連結子会社は、原則として各社単位でグルーピングを行っております。

当該資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額や路線価等の市場価格を適切に反映している価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	秋田県内	営業店舗10カ所	土地及び建物	444百万円
稼働資産	宮城県内	営業店舗3カ所	建物	201百万円
稼働資産	山形県内	営業店舗6カ所	土地及び建物	199百万円
稼働資産	東京都内	営業店舗1カ所	建物	14百万円
遊休資産	秋田県内	遊休資産4カ所	土地及び建物	30百万円
合計				891百万円

営業活動から生ずる損益の減少によるキャッシュ・フローの低下や遊休状態、売却方針の決定等となった上記資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額891百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

銀行業を営む連結子会社の営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位、同一建物内で複数店舗が営業している営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、遊休資産や売却予定資産は、各資産を最小の単位としております。本部、事務センター等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

当社及び銀行業以外の連結子会社は、原則として各社単位でグルーピングを行っております。

当該資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額や路線価等の市場価格を適切に反映している価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△12,767	7,989
組替調整額	702	1,191
税効果調整前	△12,065	9,181
税効果額	3,674	△2,782
その他有価証券評価差額金	△8,391	6,399
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	58	△807
組替調整額	△200	—
税効果調整前	△141	△807
税効果額	43	245
繰延ヘッジ損益	△98	△561
退職給付に係る調整額		
当期発生額	856	413
組替調整額	113	△30
税効果調整前	970	383
税効果額	△307	△62
退職給付に係る調整額	662	321
その他の包括利益合計	△7,826	6,159

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位: 千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	181,421	—	—	181,421	
B種優先株式	25,000	—	—	25,000	
合計	206,421	—	—	206,421	
自己株式					
普通株式	28	2	—	30	(注)
合計	28	2	—	30	

(注) 増加株式数は単元未満株式買取請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	544	3.00	2019年3月31日	2019年6月4日
	B種優先株式	56	2.27	2019年3月31日	2019年6月4日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	544	3.00	2019年9月30日	2019年12月3日
	B種優先株式	56	2.27	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	544	利益剰余金	3.00	2020年3月31日	2020年6月2日
	B種優先株式	56	利益剰余金	2.27	2020年3月31日	2020年6月2日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	181,421	—	—	181,421	
B種優先株式	25,000	—	—	25,000	
合計	206,421	—	—	206,421	
自己株式					
普通株式	30	1	0	31	(注)
合計	30	1	0	31	

(注) 増加株式数は単元未満株式買取請求によるものであり、減少株式数は単元未満株式買増請求によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	544	3.00	2020年3月31日	2020年6月2日
	B種優先株式	56	2.27	2020年3月31日	2020年6月2日
2020年11月10日 取締役会	普通株式	544	3.00	2020年9月30日	2020年12月3日
	B種優先株式	57	2.29	2020年9月30日	2020年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	544	利益剰余金	3.00	2021年3月31日	2021年6月2日
	B種優先株式	57	利益剰余金	2.29	2021年3月31日	2021年6月2日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金預け金勘定	148,358百万円	612,331百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△4,287 "	△3,029 "
現金及び現金同等物	144,070 "	609,301 "

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

・有形固定資産

主として電子計算機等であります。

2. リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として国内の法人や個人のお客さまへの貸出及び債券や株式、投資信託等の有価証券による運用等の銀行業務を中心とした金融情報サービスを行っております。これらの事業を健全に行っていくため、経営体力の範囲内でリスクを許容し、収益力の向上を目指しております。

当社グループでは、主として金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を保有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（ALM）を行うほか、必要に応じてデリバティブ取引を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産には、主として国内の法人及び個人のお客さまに対する貸出金があり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金及び譲渡性預金は、主として国内の法人及び個人のお客さまの預け入れによるものです。集中的な預金の解約等による流動性リスクに留意する必要がありますが、預金等の大部分は個人のお客さまによるもので小口分散されているほか、大口預金の比率を一定以下にコントロールする等により当該リスクを抑制しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引、及びその他有価証券で保有する債券に対する先物取引、オプション取引等があります。デリバティブ取引は、投機的な取引を目的とするものではなく、主としてヘッジ目的で実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループでは、「リスク管理基本方針」及び各種リスク管理規程を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

① 信用リスクの管理

当社グループは、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」等に従い、貸出金について、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、自己査定等の事後管理、保証や担保の設定、問題債権への対応、与信集中リスク管理等与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資担当部門により行われ、また、定期的に経営会議等を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については監査担当部門がチェックしております。

② 市場リスクの管理

市場取引については、フロントオフィス、ミドルオフィス及びバックオフィスをそれぞれ独立した部署とし、相互に牽制する体制としております。

(イ) 金利リスクの管理

当社グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」等の規程に従い、金利リスク量を計測するとともに、定期的にギャップ分析や感応度分析等によりモニタリングを実施し、定期的に経営会議等に報告しております。また、現状分析を踏まえた今後の対応等の協議を行っております。

(ロ) 為替リスクの管理

当社グループは、「市場リスク管理規程」等に従い、為替の変動リスクに関して、総合持高、損失限度額を設定する、若しくはヘッジ取引を行う等により管理しております。

(ハ) 価格変動リスクの管理

当社グループは、「市場リスク管理規程」等に従い、価格変動リスクを管理しております。有価証券のリスクはバリュエーション・アット・リスク (V a R)、10 B P V等リスク指標に基づいて、予め設定した限度額に対する使用状況をリスク管理部門が日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(ニ) デリバティブ取引

デリバティブ取引の取扱いにつきましては、取引の執行、ヘッジ取引の有効性検証、事務管理に係る部門を分離し、取扱規程に基づいた運用・管理のもとに行っております。

(ホ) 市場リスクに係る定量的情報

トレーディング目的以外の金融商品

当社グループでは時価が日次で変動する商品を多数保有し、その変動額も他のリスクカテゴリーと比較して大きいと、V a Rを用いた市場リスク量を日次（預金・貸出金等の金利リスク量は月次）で把握・管理しております。当社グループの市場リスク量は、子銀行である荘内銀行及び北都銀行の市場リスク量を合算した値として管理しております。

2021年3月期の当社グループのバンキング業務の市場リスク量は次のとおりであります。

なお、2020年3月期の当該市場リスク量は、（ ）で表示しております。

＜バンキング勘定のリスク量＞

(単位：億円)

	平均	最大	最小	年度末
預金・貸出金等	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
有価証券	516 (346)	603 (646)	315 (292)	315 (599)
債券	124 (72)	166 (121)	61 (50)	61 (122)
株式	66 (71)	78 (71)	50 (61)	56 (56)
その他	394 (203)	472 (455)	243 (181)	243 (420)

(※ 1) V a Rの計測手法は、原則として「分散共分散手法」で計測しております。

(※ 2) 保有期間は、有価証券のうち市場流動性の高い金融商品（国債、地方債、上場株式（除く政策投資）等）は60営業日（上場株式のうち政策投資銘柄は250営業日）、市場流動性の低い金融商品及び預金・貸出金等は125営業日及び250営業日で算出しております。

(※ 3) 信頼区間は99%、変動率を計測するための市場データの抽出期間は250営業日を使用しております。

(※ 4) 有価証券の「債券」と「株式」のリスクファクター間で相関を考慮しているため、合計値が合致しません。

(※ 5) 現在の預金・貸出金等の金利リスク量は、金利上昇リスクではなく、金利低下リスクを表すものとなっております。内部管理上は金利上昇リスクを管理することとしており、預金・貸出金等の金利リスク量を「0」としてしております。

なお、当社グループでは、有価証券のV a Rについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測した保有期間1日のV a Rと実際の損失を比較するバックテストを子銀行毎に実施しております。

現在使用している計測モデルは、相応の精度により市場リスクを捕捉しているものと考えられますが、変動率（ボラティリティ）の上昇により、リスク量（V a R）の増加が見込まれる局面では、随時対応を図り保守的に運営してまいります。

V a Rによるリスク管理を行うにあたっては、特に以下の点に十分留意して活用することとしております。

(i) 市場リスクのV a R等の定量的情報は、統計的な仮定に基づいて算定したものであり、前提条件や算定方法等によって異なる値となること

(ii) 市場リスクのV a R等の定量的情報は、前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではないこと（信頼区間に応じた頻度で損益がV a Rを上回ることが想定されること）

(iii) 将来の市場の状況は、過去とは大きく異なることがあること

なお、トレーディング目的の金融商品につきましては、いずれの子銀行においても保有残高が極めて少なく、経営に与える重要性が限定的であるため開示対象外としております。

③ 流動性リスクの管理

当社グループは、「流動性リスク管理規程」等に従い、流動性リスク管理に係る限度額を設定し、実績を日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には理論価格等の合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	148,358	148,358	—
(2) 買入金銭債権（※1）	4,126	4,126	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	230	230	—
(4) 金銭の信託	20,996	20,996	—
(5) 有価証券			
其他有価証券	735,177	735,177	—
(6) 貸出金	1,697,947		
貸倒引当金（※1）	△12,244		
	1,685,702	1,716,212	30,509
(7) 外国為替（※1）	1,837	1,837	—
資産計	2,596,428	2,626,937	30,509
(1) 預金	2,390,297	2,390,331	33
(2) 譲渡性預金	74,039	74,040	0
(3) コールマネー及び売渡手形	11,427	11,427	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	66,106	66,106	—
(5) 借入金	13,900	13,900	—
(6) 外国為替	9	9	—
負債計	2,555,779	2,555,814	34
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(260)	(260)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	290	290	—
デリバティブ取引計	29	29	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	612,331	612,331	—
(2) 買入金銭債権（＊１）	3,761	3,761	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	553	553	—
(4) 金銭の信託	47,358	47,358	—
(5) 有価証券			
其他有価証券	725,396	725,396	—
(6) 貸出金	1,731,224		
貸倒引当金（＊１）	△13,130		
	1,718,094	1,747,376	29,281
(7) 外国為替（＊１）	1,603	1,603	—
資産計	3,109,099	3,138,380	29,281
(1) 預金	2,593,356	2,593,387	30
(2) 譲渡性預金	57,152	57,152	—
(3) コールマネー及び売渡手形	—	—	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	75,999	75,999	—
(5) 借入金	323,700	323,700	—
(6) 外国為替	16	16	—
負債計	3,050,225	3,050,256	30
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,726)	(2,726)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(208)	(208)	—
デリバティブ取引計	(2,934)	(2,934)	—

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（＊２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、ほとんどが残存期間1年以内の短期間のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格（連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均）、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分毎に、将来のキャッシュ・フローを信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分毎に、原則として金利満期までの元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクスプレッドは信用格付毎の累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、残存期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

残存期間が１年超のものです。期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積みキャッシュ・フローを見積み期間に対応した市場金利に連結子会社の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(6) 外国為替

外国為替については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（５）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当連結会計年度 (2021年３月31日)
① 非上場株式（＊１）（＊２）	1,691	1,580
② 組合出資金（＊３）	2,382	2,268
合計	4,074	3,849

（＊１）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊２）前連結会計年度において、非上場株式について３百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について110百万円減損処理を行っております。

（＊３）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	113,944	—	—	—	—	—
買入金銭債権	4,145	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	88,829	116,840	77,055	73,483	161,292	156,818
うち国債	52,900	27,500	11,000	2,000	9,000	16,500
地方債	16,531	44,744	37,647	39,105	57,105	59,975
社債	5,093	9,386	13,670	6,981	2,700	61,473
その他	14,304	35,209	14,738	25,395	92,486	18,868
貸出金(*2)	324,724	307,433	241,629	165,678	171,399	395,016
合計	531,645	424,274	318,685	239,161	332,692	551,834

(*1) 預け金のうち、期間の定めのないものは「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない25,232百万円、期間の定めのないもの66,831百万円は含めておりません。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	579,914	—	—	—	—	—
買入金銭債権	3,775	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	61,636	97,451	77,160	88,745	145,201	177,665
うち国債	13,000	22,500	6,000	1,000	33,000	40,000
地方債	19,811	30,940	39,945	33,849	44,352	51,058
社債	5,191	12,551	16,617	8,034	3,200	71,338
その他	23,633	31,459	14,598	45,862	64,649	15,269
貸出金(*2)	312,789	305,067	271,560	178,057	208,261	372,476
合計	958,116	402,519	348,720	266,803	353,462	550,142

(*1) 預け金のうち、期間の定めのないものは「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない27,335百万円、期間の定めのないもの55,675百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	2,120,353	86,652	18,773	—	—	—
譲渡性預金	71,369	2,670	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	11,427	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	66,106	—	—	—	—	—
借入金	800	7,000	6,100	—	—	—
合計	2,270,056	96,322	24,873	—	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	2,294,130	95,905	11,876	—	—	—
譲渡性預金	57,152	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	75,999	—	—	—	—	—
借入金	312,800	10,900	—	—	—	—
合計	2,740,081	106,805	11,876	—	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※ 1. 連結貸借対照表の「商品有価証券」、「有価証券」について記載しております。

※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△2	0

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	8,985	4,246	4,738
	債券	384,490	375,620	8,869
	国債	109,051	107,098	1,953
	地方債	198,561	193,583	4,978
	社債	76,876	74,938	1,937
	その他	146,880	133,485	13,395
	小計	540,356	513,352	27,003
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,522	3,087	△565
	債券	98,535	99,551	△1,015
	国債	12,531	12,734	△202
	地方債	61,854	62,415	△560
	社債	24,149	24,401	△252
	その他	93,762	102,117	△8,354
	小計	194,820	204,756	△9,936
合計		735,177	718,109	17,067

当連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	16,642	8,878	7,763
	債券	286,270	279,402	6,868
	国債	49,016	47,775	1,241
	地方債	163,568	159,534	4,034
	社債	73,685	72,093	1,592
	その他	164,296	145,623	18,673
	小計	467,209	433,904	33,305
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,356	2,533	△176
	債券	173,383	175,123	△1,739
	国債	68,063	68,912	△849
	地方債	60,691	61,240	△549
	社債	44,629	44,970	△341
	その他	82,446	87,586	△5,139
	小計	258,186	265,243	△7,056
合計		725,396	699,147	26,249

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	16,892	1,772	1,411
債券	124,785	1,153	165
国債	68,893	1,020	135
地方債	53,380	131	29
社債	2,511	1	—
その他	237,193	5,430	7,415
合計	378,870	8,355	8,991

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	13,809	2,997	471
債券	132,122	672	569
国債	87,732	201	560
地方債	44,322	469	8
社債	66	0	—
その他	250,352	3,895	7,714
合計	396,284	7,564	8,754

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、62百万円（うち、株式62百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額はあります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおり定めております。

(1) 時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合。

(2) 時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合について、発行会社の財務内容や一定期間の時価の推移等を勘案し、当社グループが制定した基準に該当した場合。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	20,996	△402

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	47,358	247

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	17,067
その他有価証券	17,067
その他の金銭の信託	—
（＋）繰延税金資産（又は（△）繰延税金負債）	△5,192
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	11,875
（△）非支配株主持分相当額	△10
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	11,865

当連結会計年度（2021年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	26,249
その他有価証券	26,249
その他の金銭の信託	—
（＋）繰延税金資産（又は（△）繰延税金負債）	△7,974
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	18,274
（△）非支配株主持分相当額	△18
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	18,255

(デリバティブ取引関係)

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	3,000	3,000	14	14
	合計	—	—	14	14

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	53,423	—	△239	△239
	買建	10,905	—	△20	△20
合計		——	——	△260	△260

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	84,456	—	△2,754	△2,754
	買建	3,773	—	14	14
合計		——	——	△2,740	△2,740

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度 (2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	457	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		——	——	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	株式先渡取引	その他有価証券（株式）			
	売建		1,228	—	290
	買建		—	—	—
合計		—	—	—	290

（注）1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和2年10月8日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	株式先渡取引	その他有価証券（株式）			
	売建		1,507	—	△208
	買建		—	—	—
合計		—	—	—	△208

（注）1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和2年10月8日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び銀行業を営む連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、銀行業を営む連結子会社の退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。

また、当社及び銀行業を営む連結子会社は2020年4月1日に総合退職金制度を統一し、職能資格・職位ごとに予め定められたポイントを付与し、退職時に累積されたポイントにポイント単価を乗じて算定した額を支給するポイント制を採用しております。

その他の一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設け、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	13,497	11,902
勤務費用	463	387
利息費用	1	16
数理計算上の差異の発生額	△27	295
退職給付の支払額	△944	△814
過去勤務費用の発生額	△1,087	—
退職給付債務の期末残高	11,902	11,788

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	11,175	10,346
期待運用収益	144	155
数理計算上の差異の発生額	△258	709
事業主からの拠出額	106	1,396
退職給付の支払額	△821	△699
年金資産の期末残高	10,346	11,908

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,353	11,572
年金資産	△10,346	△11,908
	6	△335
非積立型制度の退職給付債務	1,549	215
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,556	△119

退職給付に係る負債	1,944	614
退職給付に係る資産	△388	△734
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,556	△119

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	463	387
利息費用	1	16
期待運用収益	△144	△155
数理計算上の差異の費用処理額	113	187
過去勤務費用の費用処理額	—	△217
その他	1	8
確定給付制度に係る退職給付費用	434	226

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	1,087	△217
数理計算上の差異	△117	601
合計	970	383

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	△1,087	△870
未認識数理計算上の差異	1,196	595
合計	109	△274

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
債券	46.0%	32.2%
株式	19.9%	27.0%
現金及び預金	8.4%	20.4%
コールローン	0.1%	0.1%
一般勘定	7.2%	6.3%
その他	18.4%	14.0%
合計	100.0%	100.0%

（注）年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が、前連結会計年度30.9%、当連結会計年度38.0%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮し設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.02%～0.31%	0.05%～0.25%
長期期待運用収益率	1.00%～1.50%	1.50%
予想昇給率（注）	3.64%	2.20%～2.30%

（注）当社及び銀行業を営む連結子会社は2020年4月1日に総合退職金制度を統一し、ポイント制を採用しております。株式会社北都銀行は前連結会計年度において「予想昇給率」を退職給付債務等の計算の基礎に組み入れておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度150百万円、当連結会計年度171百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	6,875百万円	7,374百万円
退職給付に係る負債	1,726	1,727
税務上の繰越欠損金	1,499	1,078
減価償却	669	663
有価証券償却	107	138
その他	1,257	1,452
繰延税金資産小計	12,136	12,435
評価性引当額	△5,726	△5,945
繰延税金資産合計	6,409	6,490
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△5,192	△7,974
その他	△638	△646
繰延税金負債合計	△5,830	△8,621
繰延税金負債の純額	579百万円	△2,130百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.57%	30.58%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.08	0.36
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△26.90	△7.26
住民税均等割額	2.11	0.95
評価性引当額	20.16	4.59
連結調整分	17.20	6.36
その他	2.15	2.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.37%	37.61%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	20,069	18,462	12,331	50,864

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	19,534	20,526	13,130	53,191

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 (連結子会社の役員を含む)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(株)秋田クボタ (注1)	秋田県秋田市	60	農機具販売業	被所有直接 0.0	与信取引	資金の貸付	123	貸出金	236
	ネットヨタ秋田(株) (注2)	秋田県秋田市	40	自動車販売業	被所有直接 0.0	与信取引	資金の貸付	935	貸出金	961
	(株)トヨタレンタリース秋田 (注2)	秋田県秋田市	36	車輛レンタル・リース業	被所有直接 0.0	与信取引	資金の貸付	500	貸出金	500
	奥山ボーリング(株) (注3)	秋田県横手市	40	建設業	—	与信取引	資金の貸付 債務の保証	1,040 139	貸出金 支払承諾見返	1,198 169

- (注) 1. ㈱秋田クボタは当社の重要な連結子会社である㈱北都銀行の取締役石井資就及びその近親者が議決権の過半数を所有する石井商事㈱の子会社であります。
2. 当社の重要な連結子会社である㈱北都銀行の取締役石井資就並びにその近親者及び石井商事㈱がネットヨタ秋田㈱の議決権の過半数を所有しております。また、㈱トヨタレンタリース秋田はネットヨタ秋田㈱の子会社であります。
3. 当社の重要な連結子会社である㈱北都銀行の取締役（監査等委員）奥山和彦及びその近親者が奥山ボーリング㈱の議決権の過半数を所有しております。
4. 取引条件及び取引条件の決定方針等
当社の重要な連結子会社である㈱北都銀行との取引であり、一般取引先と同様であります。
5. 取引金額は平均残高を記載しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者	福岡勇樹 (注1)	—	—	医師	—	与信取引	資金の貸付	88	貸出金	121
役員 (連結 子会社 の役員 を含む) 及びその 近親者 が議決 権の過 半数を 所有し ている 会社等 (当該 会社等 の子会 社を含 む)	㈱秋田クボタ (注2)	秋田県 秋田市	60	農機具販 売業	被所有 直接 0.0	与信取引	資金の貸付	223	貸出金	196
	ネット ヨタ秋田 ㈱ (注3)	秋田県 秋田市	40	自動車販 売業	被所有 直接 0.0	与信取引	資金の貸付	950	貸出金	1,080
	㈱トヨタ レンタ リース秋田 (注3)	秋田県 秋田市	36	車輛レン タル・リ ース業	被所有 直接 0.0	与信取引	資金の貸付	526	貸出金	540
	奥山ボー リング㈱ (注4)	秋田県 横手市	40	建設業	—	与信取引	資金の貸付 債務の保証	1,164 225	貸出金 支払承 諾見返	1,139 259

- (注) 1. 当社の重要な連結子会社である㈱北都銀行の取締役齊藤永吉の近親者であります。
2. ㈱秋田クボタは当社の重要な連結子会社である㈱北都銀行の取締役石井資就及びその近親者が議決権の過半数を所有する石井商事㈱の子会社であります。
3. 当社の重要な連結子会社である㈱北都銀行の取締役石井資就並びにその近親者及び石井商事㈱がネットヨタ秋田㈱の議決権の過半数を所有しております。また、㈱トヨタレンタリース秋田はネットヨタ秋田㈱の子会社であります。
4. 当社の重要な連結子会社である㈱北都銀行の取締役（監査等委員）奥山和彦及びその近親者が奥山ボーリング㈱の議決権の過半数を所有しております。
5. 取引条件及び取引条件の決定方針等
当社の重要な連結子会社である㈱北都銀行との取引であり、一般取引先と同様であります。
6. 取引金額は平均残高を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	559円34銭	604円90銭
1株当たり当期純利益	6円79銭	17円64銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	4円58銭	13円28銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	111,800	120,073
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	10,340	10,350
(うち優先株式払込金額)	百万円	10,000	10,000
(うち優先配当額)	百万円	56	57
(うち非支配株主持分)	百万円	283	293
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	101,460	109,722
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	181,390	181,389

(注) 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	1,346	3,314
普通株主に帰属しない金額	百万円	113	114
うち取締役会決議による優先配当額	百万円	56	57
うち中間優先配当額	百万円	56	57
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	1,233	3,200
普通株式の期中平均株式数	千株	181,391	181,390
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整 額	百万円	113	114
うちB種優先配当額	百万円	113	114
普通株式増加数	千株	112,359	68,027
うちB種優先株式	千株	112,359	68,207
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

(株式併合)

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、2021年6月24日開催予定の第12期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）、普通株主様による種類株主総会、及びB種優先株主様による種類株主総会（以下、本定時株主総会及び普通株主様による種類株主総会と併せて、「本各株主総会」といいます。）に、株式併合（以下「本株式併合」といいます。）に関する議案を付議することを決議し、本各株主総会において同議案が承認可決されました。

1. 本株式併合の目的

当社の普通株式の現在の株価水準は、東京証券取引所の有価証券上場規程において望ましいとされる投資単位の水準である「5万円以上50万円未満」の範囲を大きく下回っております。また、株価変動の最低単位である1円当たりの株価変動率も相対的に大きく、投機対象として大きな株価の変動を招きやすい状態となっております。これらの状況を改善するため、10株を1株に併合する株式併合を実施するものであります。

2. 本株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類

普通株式

B種優先株式

(2) 併合の割合

10株につき1株の割合

（2021年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主様の所有株式数が基準となります。）

(3) 効力発生日

2021年10月1日

(4) 併合により減少する株式数

① 普通株式

併合前の発行済種類株式総数（2021年3月31日現在）	181,421,226株
併合により減少する株式数	163,279,104株
併合後の発行済種類株式総数	18,142,122株

（注）「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済種類株式総数」は、本株式併合前の普通株式の発行済種類株式総数に本株式併合の併合割合を乗じた理論値です。

② B種優先株式

併合前の発行済種類株式総数（2021年3月31日現在）	25,000,000株
併合により減少する株式数	22,500,000株
併合後の発行済種類株式総数	2,500,000株

（注）「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済種類株式総数」は、本株式併合前のB種優先株式の発行済種類株式総数に本株式併合の併合割合を乗じた理論値です。

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

本株式併合が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1株当たり純資産額	5,593.46円	6,049.00円

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益	67.98円	176.41円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	45.84円	132.89円

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	13,900	323,700	0.00	——
借入金	13,900	323,700	0.00	2021年4月～ 2024年3月
1年以内に返済予定のリース債務	53	44	1.00	——
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	77	35	1.34	2022年4月～ 2026年2月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金（百万円）	312,800	4,800	6,100	—	—
リース債務（百万円）	44	20	10	2	1

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーはありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益（百万円）	11,762	23,708	35,737	53,191
税金等調整前四半期（当期）純利益 （百万円）	1,333	2,467	4,801	5,314
親会社株主に帰属する四半期（当期） 純利益（百万円）	618	1,438	3,163	3,314
1株当たり四半期（当期）純利益 （円）	3.41	7.61	17.12	17.64

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益（円）	3.41	4.20	9.50	0.51

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 547	※2 500
前払費用	10	12
未収収益	0	0
未収還付法人税等	415	247
その他	0	108
流動資産合計	974	869
固定資産		
有形固定資産		
建物	64	59
車両運搬具	2	2
工具、器具及び備品	15	14
その他の有形固定資産	43	38
有形固定資産合計	126	114
無形固定資産		
ソフトウェア	55	138
無形固定資産合計	55	138
投資その他の資産		
関係会社株式	※1 72,090	※1 72,090
繰延税金資産	38	20
その他	98	109
投資その他の資産合計	72,227	72,220
固定資産合計	72,409	72,473
資産合計	73,384	73,342
負債の部		
流動負債		
短期借入金	—	※3 10,960
未払配当金	30	33
未払法人税等	10	24
前受収益	※3 4	※3 4
未払費用	※3 57	※3 17
未払消費税等	100	—
役員賞与引当金	—	10
その他	6	12
流動負債合計	209	11,061
固定負債		
長期借入金	※3 10,960	—
退職給付引当金	—	18
固定負債合計	10,960	18
負債合計	11,169	11,079

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,000	18,000
資本剰余金		
資本準備金	11,735	11,735
その他資本剰余金	29,019	29,019
資本剰余金合計	40,755	40,755
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,464	3,513
利益剰余金合計	3,464	3,513
自己株式	△5	△6
株主資本合計	62,214	62,262
純資産合計	62,214	62,262
負債純資産合計	73,384	73,342

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	※1 1,201	※1 1,202
関係会社受入手数料	※1 2,106	※1 1,405
営業収益合計	3,308	2,607
営業費用		
販売費及び一般管理費	※2 2,020	※2 1,289
営業費用合計	2,020	1,289
営業利益	1,287	1,317
営業外収益		
受取利息	0	0
土地建物賃貸料	※3 41	※3 43
機械賃貸料	※3 192	※3 26
雑収入	※3 37	※3 9
営業外収益合計	272	80
営業外費用		
支払利息	※4 267	※4 109
雑損失	3	0
営業外費用合計	271	110
経常利益	1,288	1,287
特別利益		
関係会社株式売却益	220	—
特別利益合計	220	—
税引前当期純利益	1,509	1,287
法人税、住民税及び事業税	2	18
法人税等調整額	△16	18
法人税等合計	△13	36
当期純利益	1,523	1,250

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
					繰越利益 剰余金				
当期首残高	18,000	11,735	29,019	40,755	3,143	3,143	△5	61,893	61,893
当期変動額									
剰余金の配当					△1,201	△1,201		△1,201	△1,201
当期純利益					1,523	1,523		1,523	1,523
自己株式の取得							△0	△0	△0
当期変動額合計	—	—	—	—	321	321	△0	320	320
当期末残高	18,000	11,735	29,019	40,755	3,464	3,464	△5	62,214	62,214

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
					繰越利益 剰余金				
当期首残高	18,000	11,735	29,019	40,755	3,464	3,464	△5	62,214	62,214
当期変動額									
剰余金の配当					△1,202	△1,202		△1,202	△1,202
当期純利益					1,250	1,250		1,250	1,250
自己株式の取得							△0	△0	△0
自己株式の処分			△0	△0			0	0	0
当期変動額合計	—	—	△0	△0	48	48	△0	48	48
当期末残高	18,000	11,735	29,019	40,755	3,513	3,513	△6	62,262	62,262

【注記事項】**(重要な会計方針)****1. 有価証券の評価基準及び評価方法**

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法**(1) 有形固定資産（リース資産を除く）**

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物： 8年～24年

その他： 4年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 引当金の計上基準**(1) 役員賞与引当金**

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込み額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(貸借対照表関係)**※ 1. 関係会社の株式の総額**

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
株式	72,090百万円	72,090百万円

※ 2. 関係会社に対する資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
預金	516百万円	466百万円

※ 3. 関係会社に対する負債

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
借入金	10,960百万円	10,960百万円
未払費用	8百万円	2百万円
前受収益	2百万円	3百万円

(損益計算書関係)

※ 1. 営業収益のうち関係会社との取引高総額

前事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)
3,308百万円	2,607百万円

※ 2. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

前事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)
給料・手当 1,170百万円	580百万円

※ 3. 営業外収益のうち関係会社との取引高総額

前事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)
224百万円	58百万円

※ 4. 営業外費用のうち関係会社との取引高総額

前事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)
267百万円	109百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2020年 3 月 31 日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度 (2021年 3 月 31 日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年 3 月 31 日)	当事業年度 (2021年 3 月 31 日)
子会社株式	72,090	72,090
関連会社株式	—	—
合計	72,090	72,090

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	159百万円	147百万円
退職給付引当金	—	5
未払賞与	15	4
役員賞与引当金	—	3
未払事業税	1	2
繰延税金資産小計	175	162
評価性引当額	△137	△142
繰延税金資産合計	38	20
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金資産の純額	38百万円	20百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.57%	30.58%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△40.94	△28.55
評価性引当額	9.12	0.36
その他	0.35	0.48
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.90%	2.87%

(重要な後発事象)

(株式併合)

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、2021年6月24日開催予定の第12期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）、普通株主様による種類株主総会、及びB種優先株主様による種類株主総会（以下、本定時株主総会及び普通株主様による種類株主総会と併せて、「本各株主総会」といいます。）に、株式併合（以下「本株式併合」といいます。）に関する議案を付議することを決議し、本各株主総会において同議案が承認可決されました。

1. 本株式併合の目的

当社の普通株式の現在の株価水準は、東京証券取引所の有価証券上場規程において望ましいとされる投資単位の水準である「5万円以上50万円未満」の範囲を大きく下回っております。また、株価変動の最低単位である1円当たりの株価変動率も相対的に大きく、投機対象として大きな株価の変動を招きやすい状態となっております。これらの状況を改善するため、10株を1株に併合する株式併合を実施するものであります。

2. 本株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類

普通株式

B種優先株式

(2) 併合の割合

10株につき1株の割合

(2021年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主様の所有株式数が基準となります。)

(3) 効力発生日

2021年10月1日

(4) 併合により減少する株式数

① 普通株式

併合前の発行済種類株式総数（2021年3月31日現在）	181,421,226株
併合により減少する株式数	163,279,104株
併合後の発行済種類株式総数	18,142,122株

(注) 「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済種類株式総数」は、本株式併合前の普通株式の発行済種類株式総数に本株式併合の併合割合を乗じた理論値です。

② B種優先株式

併合前の発行済種類株式総数（2021年3月31日現在）	25,000,000株
併合により減少する株式数	22,500,000株
併合後の発行済種類株式総数	2,500,000株

(注) 「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済種類株式総数」は、本株式併合前のB種優先株式の発行済種類株式総数に本株式併合の併合割合を乗じた理論値です。

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,875.41円	2,878.07円

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益	77.69円	62.64円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	51.84円	50.15円

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産	415	7	25	397	282	19	114
無形固定資産	575	112	—	687	549	30	138
計	990	119	25	1,084	832	49	252

【引当金明細表】

	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
役員賞与引当金	—	10	—	—	10

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	普通株式100株 A種優先株式100株 B種優先株式100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、宮城県仙台市において発行する河北新報、山形県山形市において発行する山形新聞、秋田県秋田市において発行する秋田魁新報及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL： http://www.fidea.co.jp
株主に対する特典	ありません。

（注）当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ④ 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を関東財務局長に提出しております。

- | | |
|---|---------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | |
| 事業年度 第11期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） | 2020年6月24日提出 |
| (2) 内部統制報告書 | |
| 事業年度 第11期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） | 2020年6月24日提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | |
| 事業年度 第12期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日） | 2020年8月13日提出 |
| 事業年度 第12期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日） | 2020年11月26日提出 |
| 事業年度 第12期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日） | 2021年2月10日提出 |
| (4) 臨時報告書 | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書 | 2020年6月26日提出 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書 | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく2020年6月26日付臨時報告書の訂正報告書 | 2020年10月6日提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2021年6月24日

フィデアホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中宏和 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保暢子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下部恵美 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフィデアホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデアホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金等に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、銀行業を営む連結子会社を傘下に有しており、中核的な事業の一つとして貸出業務を行っている。当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されている貸出金1,731,224百万円（総資産の約53.7%）の回収可能性は、貸出先の状況、差入れられた担保の価値及び経済動向等の予測困難な不確実性の影響を受けるため、貸倒れが発生する可能性がある。このため、会社は、将来の貸倒れによる予想損失額を算出し、貸倒引当金として計上している。当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸倒引当金の計上額は、13,549百万円であり、連結財務諸表の「【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項(5) 貸倒引当金の計上基準」に具体的な計上方法が記載されている。 貸倒引当金は、会社が予め定めている償却・引当基準に則り算定されるが、その算定過程には、貸出先の返済状況、財務内容、業績及びこれらの将来見通し等に基づき、貸出先の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定が含まれる。債務者区分は会社が予め定めている資産の自己査定基準に基づき、正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先に分類される。 会社が債務者区分の判定に用いた主要な仮定は、「貸出先の将来の業績見通し」であるが、貸出先の状況や新型コロナウイルス感染症の影響を含めた将来の経済環境の影響を受けるため、見積りの不確実性或経営者の判断に依拠する程度が高い。特に、要注意先かつ債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額（以下、「非保全額」という。）を多額に抱えている貸出先については、債務者区分の判定を誤った場合に、与信関係費用に重要な影響を及ぼすおそれがある。 したがって、当監査法人は、要注意先のうち非保全額が多額な貸出先に係る債務者区分の判定の妥当性を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、要注意先のうち非保全額が多額な貸出先に係る債務者区分の判定の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・債務者区分の判定及びその前提となる信用格付並びにこれらの基礎となる貸出先に関する情報の正確性及び網羅性を確保するための会社の内部統制を評価した。 ・要注意先からの債務者区分遷移が貸倒引当金計上額に及ぼす金額の影響に加え、貸出先の業種、返済状況、財務内容又は業績悪化の程度、外部公表情報から推定される信用リスク増加の程度、新型コロナウイルス感染症による影響等を考慮し、必要と考えられる検証対象先を抽出した。 ・貸出先の直近の返済状況、財務内容及び業績の実態を把握するために、貸出先の事業内容等に関する説明資料、借入及び返済状況に関する資料、実態的な財務内容把握のための調査資料、決算書、試算表等、会社の自己査定関連資料一式を閲覧するとともに、融資を所管する部門に質問を実施した。 ・貸出先の決算数値の正確性を検証するために、過去の財務情報及び利用可能な外部情報等を用いた監査人の分析結果と決算数値との整合性を検証した。また、会社が実態に合わせて決算数値の補正を実施している貸出先については、融資を所管する部門への質問及び貸出先の勘定科目内訳明細書等の関連資料の閲覧により、補正内容を検証した。さらに、貸出先の返済能力を判定するに当たり、収益弁済可能年数について、主要なインプットである当期純利益、減価償却費、有利子負債に関して会社の自己査定関連資料一式との整合性を検証し、再計算を実施した。 ・貸出先の返済状況、財務内容及び業績に係る将来見通しを具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を検討するために、貸出先の売上高、売上原価、販売費及び一般管理費など、主要な損益項目について、過去実績からの趨勢分析、過年度の経営改善計画等の達成度合いに基づく見積りの精度の評価、同業他社の業績動向やアナリストによる業界動向分析等利用可能な外部情報との比較等を実施するとともに、経営者、融資担当役員及び融資を所管する部門と議論した。 ・新型コロナウイルス感染症による影響が顕在化している貸出先については、貸出先の将来の業績見通しを検証するために、貸出先の返済状況、財務内容及び業績に係る影響前後の状況の比較、政府や地方公共団体の経済対策及び取引金融機関の支援等を踏まえた資金繰りの状況の把握、同業他社の業績動向やアナリストによる業界動向分析等利用可能な外部情報との比較等を実施するとともに、経営者、融資担当役員及び融資を所管する部門と議論した。

繰延税金資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の「【注記事項】（税効果会計関係）」に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、繰延税金資産1,293百万円、繰延税金負債3,424百万円を計上している。一部の連結子会社においては、税務上の繰越欠損金に対して重要な繰延税金資産を計上しており、会社は、将来の課税所得の見積りを考慮して回収可能性を判断している。 将来の課税所得の見積りは、利益計画に基づいており、当該計画は過去実績及び市場実勢利回り並びに新型コロナウイルス感染症の影響を含めた将来の経済環境等を考慮して策定されている。計画策定に用いた主要な仮定は、「預かり資産関連や法人役務収益などトップライン収益力の強化及び更なる経費削減」という経営方針のもと設定している「預かり資産及び法人関連の役務収益の見通し」、そして「人件費などの経費の見通し」であるが、利益計画達成の不確実性を考慮し、当該計画に対して一定のストレスを付加して繰延税金資産の回収可能性を判断している。経営者の見積りに用いた主要な仮定は、経済環境や市場動向等の影響を受けるため、見積りの不確実性或経営者の判断に依拠する程度が高い。 したがって、当監査法人は、課税所得の見積りの基礎となる利益計画を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、利益計画を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 - 繰延税金資産の評価の妥当性を確保するための会社の内部統制を評価した。 - 利益計画策定のための経営者が用いた主要な仮定を検証するために、取締役会や経営会議の資料及び議事録の閲覧、経営者及び関連する部門への質問等を実施するとともに、以下の分析を実施した。 - 役務収益の見通しを検証するために、同業他社や地方銀行全体の趨勢データとの比較及び過去実績からの趨勢分析を実施した。 - 人件費の見通しを検証するために、人員数の趨勢分析及び過年度における人員数の見積りと実績の比較を実施した。 - 利益計画に対して付加しているストレスの内容及び根拠について経営者及び関連する部門に質問等を実施するとともに、過年度の見積りと実績を比較することで、将来の利益計画に一定のリスクを反映させた経営者による不確実性への評価について検討を行った。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フィデアホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、フィデアホールディングス株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

フィデアホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中宏和 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保暢子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下部恵美 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフィデアホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデアホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【会社名】	フィデアホールディングス株式会社
【英訳名】	FIDEA Holdings Co. Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 田 尾 祐 一
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役副社長 宮 下 典 夫
【本店の所在の場所】	宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表執行役社長田尾祐一及び最高財務責任者執行役副社長宮下典夫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することが出来ない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、その他の連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスにかかる内部統制の評価範囲については、連結ベースの「経常収益」及び「資産の部合計」の金額の高い拠点から合算していき、連結会計年度の「経常収益」及び「資産の部合計」の概ね2／3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としております。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【会社名】	フィデアホールディングス株式会社
【英訳名】	FIDEA Holdings Co. Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 田 尾 祐 一
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役副社長 宮 下 典 夫
【本店の所在の場所】	宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役社長田尾祐一及び最高財務責任者執行役副社長宮下典夫は、当社の第12期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。